

第2次天草市行財政改革大綱実施計画

平成23年度～平成26年度の実績

(平成27年3月31日現在)

熊本県天草市

I 第2次行財政改革で 重点的に取り組む重点基本項目		
重点基本項目	推進項目	頁
I 行財政運営システムの改革	1 行政評価システムを活用した行財政運営の確立	1
	2 効率的・機能的な組織機構の見直し	2
	3 成果達成につながる人材育成と人事配置	3
II 財政の健全化に向けた改革	1 事務事業の整理合理化	4
	2 総人件費の抑制	5
	3 特別会計等の経営健全化	6
	4 第3セクターの見直し	7

※ 「II 第2次行財政改革の基本方針と基本項目」の青塗り部分については、重点項目として整理し推進する。

【今後の方向性区分説明】

①完了	目標どおり取り組みが完了したもの
②継続(完了)	本年度の取り組みを完了し、今後も取り組みを継続していくもの
③継続(未達)	目標未達のため、今後も取り組みを継続していくもの
④変更	計画の見直しにより、他の実施項目に統合したもの
⑤中止	計画の見直し等により、実施項目や取り組み項目の推進を中止したもの

II 第2次行財政改革の基本方針と基本項目			
基本方針	基本項目	推進項目	頁
I 市民との協働による行財政運営の推進	1 市民活動の支援	①市民活動団体の支援	8
		②自立した地域づくりの促進	9
	2 市民参加の機会拡大	①政策形成における市民参画	10
		②男女共同参画の推進	11
3 行政・市民情報の共有化	①分かりやすい行政情報の提供	12	
	②インターネット技術を活用した情報提供		
II 経営感覚を取り入れた行財政運営の確立	4 アウトソーシングの推進	①民間委託等の推進	
		②公の施設の管理運営の見直し	
	1 組織機構の見直し	①効率的・機能的な組織機構の見直し	
		2 財政運営の健全化	①財政運営の健全化
3 職員定員の適正化	①職員定員の適正化		
	4 自主財源の確保	①市税・各種使用料等の徴収率の向上及び課税の適正化	13
②公の施設等の使用料の見直し		14	
③市有財産の利活用及び売却		15	
④新たな収入源の開拓		16	
5 経費の見直しによる財源の確保	①給与制度の見直し		
	②補助金・負担金等の見直し		
	③物件費の抑制	17	
	④第三セクターの経営健全化		
6 事務事業の整理合理化	⑤特別会計及び水道企業会計の経営健全化		
	⑥病院事業の在り方の検討		
	①行政評価システムの構築		
	②イベント等への行政のかかり方の見直し		
7 行政事務の効率化とサービス向上	③入札及び契約方法の見直し	18	
	④天草広域連合の在り方の見直し		
III 質の高い職員による行財政運営の確立	1 職員の意識改革	①職員の意識改革	
		2 職員の能力向上	①職員の能力向上
	3 人的資源の有効活用	①適正な人事配置	
②人事評価システムの構築			
		③職員提案による行政サービスの改善	20
■第2次天草市行財政改革における財政効果額			21
●第2次天草市行財政改革大綱実施計画進行管理表(重点項目)			30
●第2次天草市行財政改革大綱実施計画進行管理表(基本項目)			185

I 第2次行財政改革で重点的に取り組む重点基本項目

重点基本項目	I 行財政運営システムの改革	推進項目	1 行財政運営システムを活用した行財政運営の確立
--------	----------------	------	--------------------------

取組み概要等	計画・実績等															
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度												
<p>【推進内容】</p> <p>限られた予算、職員等を必要な施策に投入するなど行政資源の選択と集中に向けた効果的かつ効率的な行財政運営システムを確立する。</p> <p>【実施項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> 行政評価の実施に伴う評価体制の確立 事務事業等の外部評価の実施 評価結果等の公表 など、7項目 <p>【関係課等】</p> <p>行財政改革推進課・教育総務課・政策企画課</p>	<p>計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 内部評価、外部評価の実施と評価結果の実施計画、予算等への反映 評価結果の公表 公共事業等実施方針の作成 	<ul style="list-style-type: none"> 内部評価、外部評価の実施及び評価結果の実施計画、予算等への反映による行政評価システムの確立 評価結果の公表 公共事業整備優先基準の本格実施による実施計画、予算編成等への活用 	<ul style="list-style-type: none"> PDCAサイクルによる評価体制を確立し、評価結果を実施計画及び予算に反映させる 評価結果の公表(全事務事業) 事業の成果・達成度等の基準となる活動指標・成果指標の検証及び見直し(アウトプットとアウトカム)的確な設定) 	<ul style="list-style-type: none"> 評価体制の検証及び見直しと、評価結果の予算及び実施計画への反映 評価結果の公表(全事務事業) 教育に関する事務事業の点検評価の実施及び評価結果の次年度事業への反映 												
<p>【関係課等】</p> <p>行財政改革推進課・教育総務課・政策企画課</p>	<p>実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 自己評価から外部評価、最終評価までの流れと実施計画、予算編成への一部反映 【外部評価】 第1回 9月5、6日(8事務事業) 第2回 12月1日(7事務事業) ※今回は試行であったため、公表は行っていない。 公共事業整備優先基準(案)作成 24年度当初予算要求資料として評価表を作成(試行として実施) 	<ul style="list-style-type: none"> 内部評価、外部評価、最終評価を実施し、結果を一部、実施計画、次年度の予算編成へ反映 外部評価を9月3日、6日の2日間で12事務事業について実施 最終評価結果を広報紙及びホームページで公表 25年度当初予算要求資料として評価表を作成 	<ul style="list-style-type: none"> PDCAサイクルによる評価を実施したが、結果の反映は、実施計画及び次年度の予算編成ともに一部の反映にとどまっている 外部評価を10月11日、25日、31日、11月1日の4日間で20事務事業について実施 最終評価まで実施した事業についてのみの公表。全事業までは至らなかった 全事務事業について、成果指標及び活動指標の見直しを実施 	<ul style="list-style-type: none"> 外部評価については、第2次総合計画および第3次行財政改革大綱の策定時期と重なり実施しなかったため、予算編成へ反映させるには至らなかった。 教育分野の事務事業点検評価等は計画どおり進行。9月議会定例会に提出し、市民に公表した。 												
<p>【方向性(26年度末)】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>方向性区分</th> <th>項目数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 完了</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>② 継続(完了)</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>③ 継続(未達)</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>④ 変更</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>⑤ 中止</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※「方向性区分」の説明は、「実施項目一覧」の頁に記載</p>	方向性区分	項目数	① 完了	0	② 継続(完了)	4	③ 継続(未達)	3	④ 変更	0	⑤ 中止	0	<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部評価の対象事業選定方法 評価結果の公表の実施 公共事業整備優先基準の活用 	<ul style="list-style-type: none"> 外部評価対象事業数及び算定方法等の検討。 評価結果の公表を全ての事業について実施する。 何のためにこの事業をやっているのかを見る「成果指標(アウトカム)」の的確な設定が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 外部評価委員については、行財政改革審議会委員に兼務いただいているが、日程的に非常にタイトであるため、外部評価委員の選任について検討する必要がある。 評価結果を実施計画及び予算へ確実に反映させるための体制づくりの強化 	<p>【4年間の取組みの総括】</p> <ul style="list-style-type: none"> 評価体制の見直し及び評価結果の予算反映は、「総合計画を核としたトータル・システム化」の推進と併せて今後も継続して検討を要する。 教育分野の事業のより効率的な実施に向けて、取組みを継続していく必要がある。
方向性区分	項目数															
① 完了	0															
② 継続(完了)	4															
③ 継続(未達)	3															
④ 変更	0															
⑤ 中止	0															

I 第2次行財政改革で重点的に取り組む重点基本項目

重点基本項目	I 行財政運営システムの改革	推進項目	2 効率的・機能的な組織機構の見直し
--------	----------------	------	--------------------

取組み概要等	計画・実績等															
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度												
<p>【推進内容】 権限の明確化や意思決定の迅速化、簡素化を図った効率的かつ機能的な組織機構へと段階的な整備を図るため、平成25年4月までを第1段階として本庁、支所及び出張所の機能を見直す。 また、市民と行政の協働を進めるため、市民に接する窓口を整理し、市民生活や市民活動への支援体制の構築を図るとともに、市民生活の利便性に立った窓口サービスの向上を図る。</p> <p>【実施項目】 ・ 組織機構の見直し ・ 統計業務の本庁一元化 ・ 公民館のあり方を見直し など、5項目</p> <p>【関係課等】 総務課・政策企画課・男女共同参画課・健康福祉政策課・生涯学習課</p>	<p style="text-align: center;">計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成24年度、25年度実施分についての検討 統計業務について調査票の審査業務を本庁のみで実施 男女共同参画センターの設置 公民館のあり方を見直し方針の検討及び作成 	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年4月に本庁組織の再編を図る 平成25年4月に公民館の再編を図る 総務課、地域振興課、社会教育課等、関係部署と十分に調整を図り進める 	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年4月の組織改革による成果・課題等の検証 適正な規模への係の見直し 支所及び出張所の見直しの検討 	<ul style="list-style-type: none"> 現組織体制の検証 社協の行政庁舎内への移設の検討 												
	<p style="text-align: center;">実績</p>	<ul style="list-style-type: none"> 本庁組織見直しの検討(25年4月に、部、課等の再編を実施予定) 平成24年4月から3支所について2課5係体制から1課3係体制に変更 平成23年10月に男女共同参画センターばばらすを設置 公民館再編について、公民館長及び地区振興会長へ説明 公民館の再編実施時期を本庁・支所の見直しと併せて25年4月に実施予定 調査票の審査業務を本庁で実施 	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年4月までを第1段階とした組織の見直しを実施 効率的・機能的な組織構築のため、本庁組織を見直し、「政策立案、総合調整機能の強化」や「市民との協働を推進する部署の一元化」などを図った 4支所について2課5係体制から1課3係体制に再編 牛深支所について6課16係体制から4課15係体制へ再編 御所浦支所について6課16係体制から4課15係体制へ再編 公民館を旧市町に1館、計10館に再編 	<ul style="list-style-type: none"> 昨年度までで大きな組織の見直しについては終了。本年度は、より効率的な事務を行うため、数か所の係の見直しを実施 行政と社協の連携による地域住民への対応が可能となるよう、社協支所の地域福祉部門の行政支所内への移転を進めている。本年度は2支所(御所浦支所及び天草支所)について、行政支所へ移転 	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度は移転支所なし。社協本渡支所の移転計画については、庁舎建設時の検討課題とした。行政支所に隣接する新和社協支所について、27年度移転予定となっている。 											
	<p style="text-align: center;">課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> 25年4月の組織再編に向け再編内容の十分な検討が必要。 組織見直しについては、公民館再編及び地区振興会への支援と併せて進める必要がある。 再編により生じた支所の空きスペースの有効活用。 	<ul style="list-style-type: none"> 今回の見直しの成果・課題等を検証し改善を図る必要がある。 引き続き効率的・機能的な組織への見直しを推進する必要がある。 本庁、支所及び出張所の役割の明確化・あり方についての検討。 	<ul style="list-style-type: none"> 第1段階として昨年度までに行った組織の見直しの検証を行い、より効率的な組織構築のために必要に応じ見直しを図る必要がある。 	<p>【4年間の取組みの総括】</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員数の削減と併せて、行政サービス維持のために効率的・機能的な組織機構の見直しに着手し、計画どおり完了することができた。今回見直しの成果・課題等を検証し、より効率的な組織構築のために今後も必要に応じて見直しを図る必要がある。 行政各支所への社協支所事務所移転については、4支所の移転を完了(五和、牛深、御所浦、天草)。行政・社協が連携し、様々な生活課題を解決できるよう、今後も窓口一本化を図る必要がある。 											
<p>【方向性(26年度末)】</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>方向性区分</th> <th>項目数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 完了</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>② 継続(完了)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>③ 継続(未達)</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>④ 変更</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>⑤ 中止</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※「方向性区分」の説明は、「実施項目一覧」の頁に記載</p>	方向性区分	項目数	① 完了	3	② 継続(完了)	0	③ 継続(未達)	1	④ 変更	1	⑤ 中止	0				
方向性区分	項目数															
① 完了	3															
② 継続(完了)	0															
③ 継続(未達)	1															
④ 変更	1															
⑤ 中止	0															

I 第2次行財政改革で重点的に取り組む重点基本項目

重点基本項目	I 行財政運営システムの改革	推進項目	3 成果達成につながる人材育成と人事配置
--------	----------------	------	----------------------

取組み概要等	計画・実績等															
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度												
<p>【推進内容】 人材育成の基本方針に基づき、専門的な能力を備えた質の高い人材を育成する。また、施策等の成果達成の観点に十分配慮した人事配置を行うなど、成果達成に資する人事管理を実施する。</p> <p>【実施項目】 ・ 質の高い人材の育成 ・ 成果達成に資する人事管理の実施</p> <p>【関係課等】 総務課</p>	<p>計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員全体の能力底上げのため、階層別研修は元より、分野別研修の強化や国・県へ引き続き派遣研修等を行う 研修内容や実施時期について、随時見直しを行い改善を図る 勤務評定及び育成面接を実施し、職員の育成を図る 	<p>計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員全体の能力底上げのため、階層別研修は元より、分野別研修の強化や国・県へ引き続き派遣研修等を行う 研修内容や実施時期について、随時見直しを行い改善を図る 勤務評定及び育成面接を実施し、職員の育成を図る 	<p>計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員全体の能力底上げのため、階層別研修は元より、分野別研修の強化や国・県へ引き続き派遣研修等を行う 研修内容や実施時期について、随時見直しを行い改善を図る 勤務評定及び育成面接を実施し、職員の育成を図る 	<p>計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員全体の能力底上げのため、階層別研修は元より、分野別研修の強化や国・県へ引き続き派遣研修等を行う 研修内容や実施時期について、随時見直しを行い改善を図る 勤務評定及び育成面接を実施し、職員の育成を図る 												
	<p>《派遣研修・人事交流》 【国、県等への派遣研修】 国1人、熊本県12人 【能力向上のための研修】 ・新規採用職員研修 4人 ・一般職員1部研修 2人 ・一般職員2部研修 10人 ・新任係長研修 6人 ・新任課長研修 8人 ・専門研修(研修協議会) 22人 ・専門研修(JAMP、JIAM) 14人 ・専門研修(自治大学校) 2人</p>	<p>《派遣研修・人事交流》 【国、県等への派遣研修】 国1人、熊本県11人、その他1人 【能力向上のための研修】 ・新規採用職員研修 11人 ・一般職員1部研修 4人 ・一般職員2部研修 31人 ・新任係長研修 7人 ・新任課長研修 4人 ・専門研修(研修協議会) 29人 ・専門研修(JAMP、JIAM) 15人 ・専門研修(自治大学校) 1人</p>	<p>《派遣研修・人事交流》 【国、県等への派遣研修】 国1人、熊本県11人、その他1人 【能力向上のための研修】 ・新規採用職員研修 17人 ・一般職員1部研修 6人 ・一般職員2部研修 23人 ・新任係長研修 24人 ・新任課長研修 18人 ・専門研修(研修協議会) 9人 ・専門研修(JAMP、JIAM) 15人 ・専門研修(自治大学校) 1人</p>	<p>《派遣研修・人事交流》 【国、県等への派遣研修】 国1人、熊本県9人 【能力向上のための研修】 ・新規採用職員研修 14人 ・一般職員1部研修 8人 ・一般職員2部研修 13人 ・新任係長研修 15人 ・新任課長研修 17人 ・専門研修(研修協議会) 20人 ・専門研修(JAMP、JIAM) 9人 ・専門研修(自治大学校) 1人</p>												
<p>【方向性(26年度末)】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>方向性区分</th> <th>項目数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 完了</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>② 継続(完了)</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>③ 継続(未達)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>④ 変更</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>⑤ 中止</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※「方向性区分」の説明は、「実施項目一覧」の頁に記載</p>	方向性区分	項目数	① 完了	0	② 継続(完了)	2	③ 継続(未達)	0	④ 変更	0	⑤ 中止	0	<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後の大幅な職員削減を想定した場合の人材育成のあり方について検討する必要がある。 派遣研修の応募者が年々減少しているため、研修の必要性、意欲の醸成などを検討する。 	<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 今年度実施した研修を次年度の研修等と何らかの関連(継続性)を持たせることで、研修効果や高い意欲の維持・向上を図る必要がある。 本市が抱える人材育成面の課題(企画立案能力の向上等)に取り組むべく派遣研修・人事交流に取り組んでいく必要がある。 	<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別研修については、目的や実施方法など改善を図りながら積極的に取り組みたい。 職員の資質向上にはどのような研修が効果的であるか、研修の効果を持続させ定着させるにはどうしたらいいかを考える必要がある。 	<p>4年間の取組みの総括</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種研修を通じ、職員の資質向上が図られ、職員数減少の中でも業務が滞ることなく対応できている。今後もより一層職員の資質の向上を図る必要がある。 地公法の改正により、平成28年度から人事評価制度導入の必要があるため、今後は既に試行している制度の運用、見直しを行う必要がある。
方向性区分	項目数															
① 完了	0															
② 継続(完了)	2															
③ 継続(未達)	0															
④ 変更	0															
⑤ 中止	0															

I 第2次行財政改革で重点的に取り組む重点基本項目

重点基本項目	II 財政の健全化に向けた改革	推進項目	1 事務事業の整理合理化
--------	-----------------	------	--------------

取組み概要等	計画・実績等																
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度													
<p>【推進内容】 行政評価システムを活用し、常に必要性や費用対効果等の視点で事務事業の見直しを行う。また、アウトソーシング推進指針及び推進計画並びに公の施設の運用指針に基づき、民間への業務委託や民営化を進め、事務事業の整理合理化に取り組む。 補助金・負担金について、施策の実現への有効性や費用対効果等の視点で見直しを行う。</p> <p>【実施項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> 行政評価システムを活用した事務事業の見直し アウトソーシングの推進 補助金・負担金の見直し <p style="text-align: right;">など、90項目</p> <p>【関係課等】 行財政改革推進課・教育総務課・情報政策課・健康増進課・子育て支援課・農林整備課・文化課・管財課・建設総務課・観光振興課・高齢者支援課・市民環境課・総務課・まちづくり支援課・防災危機管理課・環境施設課・生涯学習課・財政課・スポーツ振興課・農業委員会・監査委員事務局・選挙管理委員会事務局・牛深支所・御所浦支所</p> <p>【方向性(26年度末)】</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>方向性区分</th> <th>項目数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 完了</td> <td>37</td> </tr> <tr> <td>② 継続(完了)</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>③ 継続(未達)</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>④ 変更</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>⑤ 中止</td> <td>27</td> </tr> </tbody> </table> <p>※「方向性区分」の説明は、「実施項目一覧」の頁に記載</p>	方向性区分	項目数	① 完了	37	② 継続(完了)	7	③ 継続(未達)	19	④ 変更	0	⑤ 中止	27	計画	<ul style="list-style-type: none"> 活動指標、成果指標の設定と事務事業の優先順位の明確化を図る アウトソーシング推進指針・推進計画に基づき、公の施設の民間譲渡や廃止に向けた道筋をつける 業務のアウトソーシングの推進 補助金の交付基準の見直しに引き続き取り組む 	<ul style="list-style-type: none"> 活動指標、成果指標の設定と事務事業の優先順位の明確化を図る アウトソーシング推進指針・推進計画に基づき、公の施設の民間譲渡や廃止に向けた道筋をつける 業務のアウトソーシングの推進 補助金の交付基準の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> 活動指標、成果指標の設定と事務事業の優先順位の明確化を図る アウトソーシング推進指針・推進計画に基づき、公の施設の民間譲渡や廃止を積極的に進める 業務のアウトソーシングに重点的に取り組む 補助金の交付基準及び個々の補助金のあり方について見直し 	<ul style="list-style-type: none"> 全ての事務事業について優先順位の明確化を図る 公の施設の民間譲渡や廃止を積極的に進める 業務のアウトソーシングを積極的に推進する 個々の補助金のあり方について見直し
	方向性区分	項目数															
① 完了	37																
② 継続(完了)	7																
③ 継続(未達)	19																
④ 変更	0																
⑤ 中止	27																
実績	<ul style="list-style-type: none"> 外部評価を実施 評価結果を基に事務事業を見直し、実施計画や次年度予算等へ反映 行政区長報酬の見直し 文書管理の見直し 負担金の見直し実施 補助金の支出方法の見直しによる簡素化 <p>《公の施設のアウトソーシング》</p> <ul style="list-style-type: none"> 保育所の廃止 1(H23.3月末) 保育所の民営化 1(H24.4月～) その他の施設について地元住民等と協議 	<ul style="list-style-type: none"> 本年度から外部評価を本格導入(2日間、12事業実施) 評価結果を実施計画、予算等へ反映させた 学校給食基本計画を策定 監査調書様式の見直し 投票区の統廃合(一般108→94、農委1減、海区4減) 各種協議会を解散し負担金を削減(2協議会) <p>《公の施設のアウトソーシング》</p> <ul style="list-style-type: none"> 保育所の廃止 3(H25.3月末) 保育所の民営化 1(H25.4月～) 児童館へ指定管理諸制度を導入2(H25.4月～) 	<ul style="list-style-type: none"> 外部評価を実施し、評価結果を実施計画及び予算へ反映させた(4日間、20事業実施) 学校給食調理業務について、「調理業務民間委託実施計画」を策定 地域健診の受付業務について、平成26年度から一部の業務を民間に委託するため予算に反映させた 子ども・子育て事業支援計画策定に係るニーズ調査結果により、今後の保育所の廃止及び民営化について再検討 	<ul style="list-style-type: none"> 第2次総合計画策定に併せ、主要な事務事業について、活動指標・成果指標の見直しを行った。 公の施設の管理運営方法等の見直しを推進したが、施設等の様々な課題等により計画どおりに推進できなかった。また、事務事業のアウトソーシングについても可能性調査を行い、対象事業の選定を行った。 保育所の民営化(分園化)を進めるため、公立保育所民営化等実施計画(改訂版)を作成した。 													
課題	<ul style="list-style-type: none"> アウトソーシング推進指針・推進計画に基づき、施設のアウトソーシングについて更に進める。 業務のアウトソーシングについても積極的に取り組む。 補助金については、全体の交付基準見直しと併せて、個別の交付基準を検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> アウトソーシングについて、施設は概ね計画どおりに進んでいるが、業務は進んでいないため積極的に取り組む必要がある。 全事務事業について見直しを行い、整理を行なう必要がある。 補助金の見直しについても積極的に取り組む必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 業務のアウトソーシングについて、実施可能なものの選定などを行い、積極的に進める必要がある。 全ての事務事業について、見直しを行うとともに、評価結果について公表を行う必要がある。 補助金の見直しについても積極的に取り組む必要がある。 	<p>【4年間の取組みの総括】</p> <ul style="list-style-type: none"> 行政評価体制の見直しに併せて活動指標等の見直しを実施した。今後は平成27年度から「総合計画を核としたトータル・システム化の推進」として新たな体制確立を目指す。 アウトソーシングが計画どおりに推進できなかった。今後早急に計画の見直しを行い実行に移す。 補助金・負担金について抜本の見直しができなかった。第3次計画で引き続き取り組む。 													

I 第2次行財政改革で重点的に取り組む重点基本項目

重点基本項目	II 財政の健全化に向けた改革	推進項目	2 総人件費の抑制
--------	-----------------	------	-----------

取組み概要等	計画・実績等																																								
	平成23年度							平成24年度							平成25年度							平成26年度																			
<p>【推進内容】 定員適正化計画に基づいた計画的な職員採用や勸奨退職の促進、アウトソーシングの積極的な導入により、早急に職員定員の適正化を進め、総人件費を抑制する。 また、市長、副市長、教育長の給与カット(市長5%、副市長・教育長3%)を、平成23年度以降も引き続き実施する。 各種手当等については、第1次行政改革から実施している管理職手当や特殊勤務手当の削減を継続するとともに、住居手当や通勤手当の見直し、時間外勤務手当の抑制に取り組む。</p> <p>【実施項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員定員の適正化 特別職の給与削減 各種手当の見直し、削減 <p>【関係課等】 総務課</p>	計画	<ul style="list-style-type: none"> 勸奨退職の周知 計画的な職員の採用 特別職の給与削減の継続 住居手当、通勤手当の見直し 時間外手当の縮減 																																							
		実績	【普通会計職員数(各年4月1日現在)】							【普通会計職員数(各年4月1日現在)】							【普通会計職員数(各年4月1日現在)】							【普通会計職員数(各年4月1日現在)】																	
			年度	H18	H22	H23	H24	H25	H26	H27	年度	H18	H22	H23	H24	H25	H26	H27	年度	H18	H22	H23	H24	H25	H26	H27	年度	H18	H22	H23	H24	H25	H26	H27							
			計画	/	1,000	1,005	978	937	911	850	計画	/	1,000	1,005	978	937	911	850	計画	/	1,000	1,005	978	937	911	850	計画	/	1,000	1,005	978	937	911	850							
実績	1,225	1,053	1,014	991	/	/	/	実績	1,225	1,053	1,014	991	955	/	/	実績	1,225	1,053	1,014	991	955	913	/	実績	1,225	1,053	1,014	991	955	913	866										
課題	※H22.4.1の職員数を基準として、H27.4.1までの5年間の計画							※H22.4.1の職員数を基準として、H27.4.1までの5年間の計画							※H22.4.1の職員数を基準として、H27.4.1までの5年間の計画							※H22.4.1の職員数を基準として、H27.4.1までの5年間の計画																			
	<ul style="list-style-type: none"> 特別職の給与削減については、計画どおり実施した。(年間△979,200円) 55歳を超える職員の給料削減 勸奨退職の実施(7名) 							<ul style="list-style-type: none"> 特別職の給与削減については、計画どおり実施した。(年間△1,248,921円) 55歳を超える職員の給料削減 勸奨退職の実施(13名) 通勤手当の見直し及び持ち家に係る住居手当の廃止(H25.4) 							<ul style="list-style-type: none"> 特別職の給与削減については、計画どおり実施した。(年間△2,683,634円) 55歳を超える職員の給料削減 定年前早期退職募集の実施(23名) 							<ul style="list-style-type: none"> 55歳を超える職員の給料削減 定年前早期退職募集の実施(13名) ※特別職の給与削減(年間7,517,880円) 																			
<p>【方向性(26年度末)】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>方向性区分</th> <th>項目数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 完了</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>② 継続(完了)</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>③ 継続(未達)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>④ 変更</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>⑤ 中止</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※「方向性区分」の説明は、「実施項目一覧」の頁に記載</p>	方向性区分	項目数	① 完了	2	② 継続(完了)	1	③ 継続(未達)	0	④ 変更	0	⑤ 中止	0	課題	<ul style="list-style-type: none"> 定員適正化計画の目標を達成するために、計画的な採用や勸奨退職を促進する必要がある。 通勤手当の見直し及び住居手当(持ち家分)の廃止についての検討。 定年延長、再任用制度など、国及び他自治体の動向を注視する必要がある。 																											
	方向性区分	項目数																																							
① 完了	2																																								
② 継続(完了)	1																																								
③ 継続(未達)	0																																								
④ 変更	0																																								
⑤ 中止	0																																								
<p>【4年間の取組みの総括】</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員定員の適正化に向け、概ね計画的に進めることができた。引き続き、適正化を図っていく。 給料の見直し等は、原則、国や他団体等を鑑みながら実施する必要があり、この原則に基づいたところでこれまで適正化を図ってきた。来年度以降も当該原則に基づき適正化を図っていく。 																																									

I 第2次行財政改革で重点的に取り組む重点基本項目

重点基本項目	II 財政の健全化に向けた改革	推進項目	3 特別会計等の経営健全化
--------	-----------------	------	---------------

取組み概要等	計画・実績等																
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度													
<p>【推進内容】 中期経営計画に基づき業務の見直しや行政評価を行い、経営の健全化に取り組む。また、天草広域連合で処理する事務のあり方について、構成団体との協議を経て、見直しの方針を決定する。</p> <p>【実施項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> 中期経営計画に基づく進行管理 行政評価の実施による業務の見直し <p style="text-align: center;">など、29項目</p> <p>【関係課等】 土木課・環境施設課・水道課・下水道課・経営管理課・全病院・国保年金課・政策企画課</p>	計画	<ul style="list-style-type: none"> 中期経営計画に沿った計画的な経営 行政評価の実施による業務の見直し 埠頭事業特別会計の廃止 使用料等収納率の向上 病院事業の経営健全化 SPD(医薬品供給等管理システム)の導入 	<ul style="list-style-type: none"> 中期経営計画に沿った計画的な経営 行政評価の実施による業務の見直し 使用料等収納率の向上 病院事業の経営健全化 下水道の企業会計移行の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 中期経営計画に沿った計画的な経営 行政評価の実施による業務の見直し 使用料等収納率の向上 病院改革プランの策定 下水道の企業会計移行の推進 簡易水道事業と上水道事業の統合推進 	<ul style="list-style-type: none"> 中期経営計画に沿った計画的な経営 行政評価の実施による業務の見直し 使用料等収納率の向上 第2期天草市立病院改革プランに沿った計画的な経営 企業会計システムの構築(下水道事業) 												
	実績	<ul style="list-style-type: none"> 中期経営計画に沿った計画的な経営に努め、指定管理者制度の継続など経営の健全化を図ることが出来た。(斎場) 収納率の向上の対策として収納業務委託を一部実施。24年度以降は全地域を対象。(水道) 使用料等収納率向上に取り組み、収納率は100%に近似してきている。(簡易水道) 中期経営計画に沿った計画的な経営のため、水洗化率の向上や使用料等徴収率の向上対策を実施した。(下水) 経営的には概ね順調であったが、人材確保に関して十分といえない。医師や看護師の確保について積極的に取り組む。(病院) 特定健診の受診率は徐々に増加しているが目標達成は困難な状況にある。制度内容・必要性を継続して周知啓発し、市民の健康に関する意識高揚を図る必要がある。(国保) 	<ul style="list-style-type: none"> 中期経営計画に沿った計画的な経営に努め、中間実績を取りまとめた。(斎場) 水道料金等収納業務委託については計画どおり全地区で実施し、訪問徴収は給水停止を実施するとともに戸別に対応し収納率の向上に努めた。(水道) 使用料等収納率向上のため、訪問徴収の強化を図った。また、給水停止をルールに従い執行した。(簡易水道) 平成24年4月に天草市下水道事業地方公営企業法適用基本計画書を策定し、資産評価と施設台帳の電子化と合わせて、複式簿記により財務状況を適切に分析することで経営の透明化を図り適切な使用料改訂ができるよう、業務を行っている。(下水) 天草市立病院改革プランの現計画を1年延長し、平成25年度までとする「天草市立病院改革プランの改定版」を策定した。(病院) 中期財政計画の見直しに併せて保険税率の改正を実施。給付と負担のバランスの改善を進めた。(国保) 	<ul style="list-style-type: none"> 中期経営計画に沿った経営に努めてきたが、施設の老朽化などにより維持費が増加している。(斎場) 委託業務の範囲で全地区、給水停止を含め対応出来るようになり、各支所の対応の統一性が図られた。(水道) 簡易水道施設維持管理委託分野のアウトソーシングに関し、牛深地区を除く地区に拡大した。(簡易水道) 水洗化率の向上に向け、全体計画についての庁内会議の実施や、地区別普及促進について支所との個別会議を実施。(下水道) H26年度～H29年度までの4年間を対象とした「第2期天草市立病院改革プラン」を策定。また、熊大医局への医師派遣要請や、熊本県ドクターバンクへの登録による招聘活動の実施。(病院) 前年度の決算を分析し、中期財政計画の見直しを実施。また、後発医薬品の利用促進により少しずつ利用率が上昇傾向にある。(国保) 	<ul style="list-style-type: none"> 水道料金等の徴収業務委託により、収納率は高い水準で推移しており、十分な成果が得られている。今後も継続して実施する。(水道) 水道事業に併せ民間委託しており、収納率は高い水準で推移しており、十分な成果が得られている。(簡易水道) 公共・特環・農集・漁集の4会計を平成28年度の企業会計移行と同時に一本化し事務の改善を図る計画を進めた。(下水道) 医師・薬剤師・看護師の確保に積極的に取り組めた。(病院) 中期財政計画に基づく税の激変緩和分などの一般会計繰入金などにより、27年度に予定していた税率改正についても据え置きとなり、国保の運営は、ここ数年比較的良好に推移している。(国保) 												
<p>【方向性(26年度末)】</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>方向性区分</th> <th>項目数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 完了</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>② 継続(完了)</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>③ 継続(未達)</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>④ 変更</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>⑤ 中止</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>※「方向性区分」の説明は、「実施項目一覧」の頁に記載</p>	方向性区分	項目数	① 完了	3	② 継続(完了)	13	③ 継続(未達)	6	④ 変更	6	⑤ 中止	1	課題	<ul style="list-style-type: none"> 中期経営計画に沿った計画的な経営を行い、一般会計からの繰入金の縮減を図る。 行政評価を有効活用し、評価結果を踏まえた業務の見直しを行う。 下水道の企業会計移行には資産評価作業が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 中期経営計画の見直しを行い、更なる経営改善に努める必要がある。 簡易水道事業及び下水道事業の企業会計移行に向け、取り組みを行なう。 病院改革プランの総括を行い、新たな経営方針による計画を策定する。 	<ul style="list-style-type: none"> 各会計において今後も健全な運営ができるよう、業務改善に取り組み必要がある。 下水道事業について、徴収業務について、民間等に委託するなどの対策も検討する必要がある。 「第2期天草市立病院改革プラン」に沿った運営を実施する必要がある。 	<p>【4年間の取組みの総括】</p> <ul style="list-style-type: none"> 中期経営計画に沿った計画的な経営を行い、一般会計からの繰入金の縮減を図る必要がある。 各会計において今後も健全な運営ができるよう、業務改善に取り組み必要がある。 水道料金等の使用料について、改正・統一を進める必要がある。
方向性区分	項目数																
① 完了	3																
② 継続(完了)	13																
③ 継続(未達)	6																
④ 変更	6																
⑤ 中止	1																

I 第2次行財政改革で重点的に取り組む重点基本項目

重点基本項目	II 財政の健全化に向けた改革	推進項目	4 第三セクターの見直し
--------	-----------------	------	--------------

取組み概要等	計画・実績等															
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度												
<p>【推進内容】 事業計画の見直しや業績評価を行い、経営の健全化に取り組む。また、今後の経営について、平成24年度までに出资者としての方針を明確にする。</p> <p>【実施項目】 ・業績評価の実施による業務見直し ・出资者としての方針の明確化など、8項目</p> <p>【関係課等】 観光振興課・農林整備課</p>	計 画	<ul style="list-style-type: none"> 市が一定規模以上を出資している第3セクターについて、事業そのものの意義や今後の方向性について年度内に市としての方針の明確化を図る。 総会資料に基づき、業績評価を実施し事業見直しを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 行財政改革審議会からの提言に対する市としての方向性の明確化 総会資料に基づき、業績評価を実施し事業見直しを行う。 指定管理料の積算の見直し 次期指定管理の募集及び決定 	<ul style="list-style-type: none"> 「第3セクター等に関する見直しの方針」に基づき、経営健全化に向けた取組みを実施する。 モニタリング調査を実施し、業績評価による指導・助言を行う。 支所及び地元との連携強化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 「第3セクター等に関する見直しの方針」に基づき、経営健全化に向けた取組みを実施する。 モニタリング調査を実施し、業績評価による指導・助言を行う。 支所及び地元との連携強化を図る。 本年度末には今後の方向性を見極める。 											
	実 績	<ul style="list-style-type: none"> モニタリング調査を実施し、業績や業績改善に向けた取組み状況を聴取し、指導・助言を行った。 天草市行財政改革審議会において集中的に審議され、「①事業そのものの意義が高い施設で採算性のある施設は存続させること②事業そのものの意義が高い施設で採算性のない施設については、第1段階の対策として平成24年度及び次期指定管理の期間である平成25年度から平成27年度までに抜本的な経営改善策を実施し、経営改善が図れなかった場合には、第2段階の対策として、売却を基本とし、売却できなければ解体することを原則とすること③事業そのものの意義が低い施設については、売却を基本とし、売却できなければ解体することを原則とすること④また、経営主体である第3セクターについて、指定管理者としての指定を行わなかった場合には速やかに解散し、また、平成24年度から平成27年度中までの経営状況を見て、経営改善が見込めない場合には解散すること。」と提言がなされた。 	<ul style="list-style-type: none"> 天草市行財政改革審議会からの提言に基づき、平成24年7月に「第3セクター等に関する見直しの方針」を決定し抜本的な見直しを進めている。 経営改善アドバイザーを施設に派遣し、経営改善に取り組んだ。 モニタリング調査を実施し、指導や助言を行なった。 指定管理料の積算を見直すとともに、25年4月からの指定管理者の募集及び決定を行なった。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年7月に決定した「第3セクター等に関する見直しの方針」に基づき、経営改善を進めている。 年間2回のモニタリングを実施し、指導・助言等を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年7月に決定した「第3セクター等に関する見直しの方針」に基づき、経営改善を進めている。 年間2回のモニタリングを実施し、指導・助言等を行っている。 											
<p>【方向性(26年度末)】</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>方向性区分</th> <th>項目数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 完了</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>② 継続(完了)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>③ 継続(未達)</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>④ 変更</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>⑤ 中止</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※「方向性区分」の説明は、「実施項目一覧」の頁に記載</p>	方向性区分	項目数	① 完了	4	② 継続(完了)	0	③ 継続(未達)	4	④ 変更	0	⑤ 中止	0	課 題	<ul style="list-style-type: none"> 天草市行財政改革審議会からの提言を受け、市としての方向性を決定する。 「第3セクター等に関する見直しの方針」に従い、平成27年4月までに方向性を決定する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 「第3セクター等に関する見直しの方針」に従い、来年度の経営状況等を踏まえ、平成27年度の早い時期までに方向性を決定する必要がある。 モニタリング等を行い、指導・助言等を徹底する必要がある。 	<p>【4年間の取組みの総括】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成24年7月策定の「第3セクター等に関する見直しの方針」に基づき取組みを進めてきたが、どの施設も抜本的な改善があっているとは言い難い。 平成27年度は、第3セクターの今後の在り方について、施設の存続も含めて、市全体での検証を行う必要がある。
方向性区分	項目数															
① 完了	4															
② 継続(完了)	0															
③ 継続(未達)	4															
④ 変更	0															
⑤ 中止	0															

II 第2次行財政改革の基本方針と基本項目(重点基本項目として整理したものを除く)

重点基本項目	I 市民との協働による行財政運営の推進	基本項目	1 市民活動の支援	推進項目	①市民活動団体の支援
--------	---------------------	------	-----------	------	------------

取組み概要等	計画・実績等															
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度												
<p>【推進内容】 公益活動を目的とした組織であるNPOへの市民及び行政職員の理解を促すとともに、法人設立相談や運営相談、マネジメント講座を実施するなど、NPO活動の活性化に向けた取組を推進する。また、市民自らが地域の課題解決に向けて、創意工夫する公益を目的とした市民活動に要する経費に対し、1団体・1事業20万円を限度に資金的助成をする。</p> <p>【実施項目】 ・ 公共の担い手であるNPOの活動促進と支援</p> <p>【関係課】 男女共同参画課</p>	<p style="text-align: center;">計 画</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民活動の理解促進のためのセミナー開催 法人設立相談や運営相談 市民活動支援事業補助金の創設 	<ul style="list-style-type: none"> 市民活動の理解促進のためのセミナー開催 法人設立相談や運営相談 市民協働推進事業(提案型委託事業)の実施 市民活動支援事業補助金の交付 	<ul style="list-style-type: none"> 市民活動の理解促進のためのセミナー開催 法人設立相談や運営相談 市民活動支援事業補助金制度や市民協働推進事業を活用し、NPOの支援を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 市民活動の理解促進のためのセミナー開催 NPO法人設立相談や運営相談 市民活動支援事業補助金制度や市民協働推進事業を活用し、NPOの支援を実施 												
	<p style="text-align: center;">実 績</p>	<ul style="list-style-type: none"> NPO設立に向けての講座(NPOセミナー)を開催(9月、9月、12月、3月 のべ56人) NPO等の事業内容、計画等相談 22件 新寄付税制に関する相談 4件 NPO等の紹介(県市から)についての相談6件 市民活動支援事業補助金の交付(2団体、199,000円) 	<ul style="list-style-type: none"> NPO法改正セミナーを開催(8月、25人) 市民との協働に関する職員研修(1月、100人) NPO設立に関する相談、NPO運営等に関する相談、メール・電話等による相談、県や各課等からのNPOに関する問合せ 2.5件/日(年間約600件) 市民活動支援事業補助金の交付(4団体、430,000円) 	<ul style="list-style-type: none"> NPOセミナーを開催(4、9、2、3月 延べ95人) NPO設立に関する相談、NPO運営等に関する相談、メール・電話等による相談(年間175件) 市民活動支援事業補助金の交付(3団体、244,000円) 	<ul style="list-style-type: none"> NPOセミナーを開催(6、7、11、3月 延べ36人) NPO個別相談会を開催(6、10、1月 延べ12人・団体) 市民活動支援事業補助金の交付(3団体、計228千円) 市民協働推進事業実績(1団体、3,509千円) 											
	<p style="text-align: center;">課 題</p>	<ul style="list-style-type: none"> 年々NPO支援が充実してきたように窺える。今後もセミナーなどを通じ、NPOが抱える課題や意見を聞く機会を設け、NPO支援対策を更に充実させていく。 	<ul style="list-style-type: none"> NPOに関する市民向けセミナーや職員を対象とした研修会の開催、市民活動を直接支援する補助金や雇用創出事業の実施、市民活動コーディネート事業によるNPO支援体制の充実など多角的な面からの取組みをさらに充実させる。 	<ul style="list-style-type: none"> NPOへのアンケート回収率、各セミナーへの参加率を見ると、活動と組織規模に大きな差があると考えられる。NPO支援事業については、外部評価で「拡充」の評価だったように、市全体におけるNPO、市民活動団体の底上げを行いつつ、その中でもより公益性の高いNPOの一層の活動を支援する必要がある。 	<p>【4年間の取組みの総括】</p> <ul style="list-style-type: none"> セミナーや個別相談会による技術支援と、補助金や委託事業による財政支援により、組織基盤は弱いが高公益性は高く意欲的なNPO等への支援を行ってきた。今後は、NPO同士だけでなく、NPOと行政や、NPOと企業との協働が進むよう実施していく。 											
<p>【方向性(26年度末)】</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>方向性区分</th> <th>項目数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 完了</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>② 継続(完了)</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>③ 継続(未達)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>④ 変更</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>⑤ 中止</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※「方向性区分」の説明は、「実施項目一覧」の頁に記載</p>	方向性区分	項目数	① 完了	0	② 継続(完了)	1	③ 継続(未達)	0	④ 変更	0	⑤ 中止	0				
方向性区分	項目数															
① 完了	0															
② 継続(完了)	1															
③ 継続(未達)	0															
④ 変更	0															
⑤ 中止	0															

Ⅱ 第2次行財政改革の基本方針と基本項目(重点基本項目として整理したものを除く)

重点基本項目	Ⅰ 市民との協働による行財政運営の推進	基本項目	1 市民活動の支援	推進項目	②自立した地域づくりの促進
--------	---------------------	------	-----------	------	---------------

取組み概要等	計画・実績等														
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度											
<p>【推進内容】 地域への支援のあり方(人的支援、経済的支援等)を見直すとともに、活力ある個性ある地域づくりを促進する。 また、地域リーダーは、地域づくりを行ううえで必要不可欠であり、地域リーダーの有無によって地域の活性化や活動内容に大きな違いがでてくる。より多くの地域リーダーを育成するため、継続的かつ長期的視点で事業に取り組む。</p> <p>【実施項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地区振興会への支援 地域リーダーの育成(共生・協働リーダー育成講座等) <p>【関係課】 まちづくり支援課</p>	<p style="text-align: center;">計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 組織見直しに伴う人的支援のあり方等の検討 地区振興会との意見交換 関係課との協議 地域リーダー育成のため、具体的長期プラン作成のための意見聴取 担当職員の研修、地域等の要望による研修会等の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 人的支援の方針決定・地域との協議・調整 経済的支援の調査・検討 地区振興会再編への随時対応 研修機会の充実 アドバイザー制度・データバンクの構築 人材育成の具体的長期プランの作成 	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者制度導入後の調査及び検証 経済的支援の課題整理 指定管理者制度の全地区導入に向けた調整 補助金等の調査の実施(新たな支援制度の検討) アドバイザー派遣制度及びデータバンクの活用 の充実 	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者制度導入後の調査及び検証 経済的支援の課題整理・検討 指定管理者制度の全地区導入に向けた調整 補助金等の調査及び課題等の整理、検討 アドバイザー派遣制度実施 各まち協単位のまちづくり計画策定 											
	<p style="text-align: center;">実績</p> <p>【人的支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地区振興会との意見交換 総務課・社会教育課との協議 地区振興会への人的支援のあり方について方針決定 人材育成のためのアドバイザー制度・データバンク構築の方針決定 各地区振興会代表者への人的支援のあり方について説明 <p>【経済的支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地区振興会との意見交換 地区振興会の意見を取りまとめ、地域支援会議に地区振興会の現状及び今後の方向性について報告 	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者制度を導入(35地区振興会、37施設:平成25年4月現在) チャレンジ交付金を活用し、9地区にアドバイザーを派遣 データバンクを構築し、天草市のまちづくりを紹介できるポータルサイトと併せて公開 まちづくり講演会や地域課題研修などを実施 	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者制度を導入(49地区振興会、51施設:平成26年4月現在) チャレンジ交付金を活用し、6地区にアドバイザーを派遣 指定管理者制度導入後の状況調査の実施 まちづくり講演会や地域課題研修などを実施 ポータルサイト・データバンクについては公開し、周知を図ることで1か月平均のアクセス数が約3,700件あった 	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者制度を導入(50地区振興会、52施設:平成27年4月現在) チャレンジ交付金を活用し、3団体にアドバイザーを派遣 まちづくり講演会や先進地視察などを実施 ポータルサイト・データバンクについて、1ヶ月平均のアクセス数が約5,300件あった(前年度比約1,600件増) 											
<p>【方向性(26年度末)】</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>方向性区分</th> <th>項目数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 完了</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>② 継続(完了)</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>③ 継続(未達)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>④ 変更</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>⑤ 中止</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※「方向性区分」の説明は、「実施項目一覧」の頁に記載</p>	方向性区分	項目数	① 完了	0	② 継続(完了)	2	③ 継続(未達)	0	④ 変更	0	⑤ 中止	0	<p style="text-align: center;">課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 行財政改革に伴う組織再編、職員数の減少に伴い、地区振興会のあり方について平成25年度から本格実施することを地域に説明したことは大きな成果と考える。平成24年度から地域との具体的協議を行う必要がある。 指定管理者制度導入後の調査及び検証を行い改善を図る。 残りの地区について、スムーズな移行を図る。 パートナー及びチャレンジ補助金について、アンケート調査を踏まえ経済的支援について検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者制度の全地区導入に向け更なる推進を図る。 経済的支援制度について、整理・検討を進める必要がある。 ポータルサイト、データバンクについて、記事・内容の更新及び充実を図っていく必要がある。 	<p>【4年間の取組みの総括】</p> <ul style="list-style-type: none"> 最優先課題であった指定管理者制度の導入について、1地区未導入があるものの50地区は計画どおり導入することができた。 アドバイザー派遣を活用した団体は一定の成果が上がっている。今後もこの制度のより効果的な実施方法について検討を行う。 ポータルサイト、データバンクについて、アクセス数が増加するなど定着を見せている。記事・内容の更新及び充実を図っていく必要がある。
方向性区分	項目数														
① 完了	0														
② 継続(完了)	2														
③ 継続(未達)	0														
④ 変更	0														
⑤ 中止	0														

II 第2次行財政改革の基本方針と基本項目(重点基本項目として整理したものを除く)

重点基本項目	I 市民との協働による行財政運営の推進	基本項目	2 市民参加の機会拡大	推進項目	①政策形成における市民参画
--------	---------------------	------	-------------	------	---------------

取組み概要等	計画・実績等															
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度												
<p>【推進内容】 市民と行政の協働によるまちづくりをより一層促進するため、現在取り組んでいる「パブリックコメント」や「市民提案制度」の充実を図る。 また、「市民が主役のまちづくり」を進めるためのルールとして、まちづくりの基本となる考え方や、市民、議会、行政それぞれの役割、市民参加の仕組みなどを示した住民基本条例の策定と運用を図る。</p> <p>【実施項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> PIマニュアルの作成と運用 自治基本条例の制定と運用 パブリックコメントの実施 市民提案の実施 <p>【関係課】 政策企画課・秘書課</p>	<p>計画</p> <ul style="list-style-type: none"> PIマニュアルの作成 自治基本条例の制定 パブリックコメントの実施 市民提案制度の周知と募集 	<ul style="list-style-type: none"> PIマニュアルの作成 自治基本条例の制定 パブリックコメントの実施 市民提案制度の周知と募集 	<ul style="list-style-type: none"> PIマニュアルの作成 自治基本条例の制定 パブリックコメントの実施 市民提案制度の周知と募集 	<ul style="list-style-type: none"> 「市民参画推進の手引き」の策定 パブリックコメントの実施 市民提案制度の周知と募集 												
	<p>実績</p> <ul style="list-style-type: none"> PIマニュアルについて、他自治体の事例調査及び資料収集 自治基本条例について、各種資料による他自治体事例調査及び条例制定に向けた方針検討 パブリックコメント手続要綱の一部改正及び職員に対する周知 ○パブリックコメント手続実績(手続11件、意見40件) ・市政だより及びホームページで市民提案を募集 ○市民提案実績(提案数4件) 	<p>【自治基本条例】</p> <ul style="list-style-type: none"> 制定基本方針の決定 検討会の開催(6回) 市民アンケートの実施 市民意見交換会の開催(10回) <p>【パブリックコメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> パブリックコメント実施予定調査 ○パブリックコメント手続実績(手続5件、意見27件) <p>【市民提案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市政だより及びホームページで市民提案を募集(4月及び9月) ○市民提案実績(提案数5件) 	<ul style="list-style-type: none"> 自治基本条例については、条例の具体性等についてさらに検討する必要があることから、議案取り下げとなったため一旦中止となった。 <p>【パブリックコメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予定調査の実施及び取りまとめ ○パブリックコメント手続実績(手続8件、意見71件) <p>【市民提案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市政だより及びホームページで市民提案を募集 ○市民提案実績(提案件数5件) 	<p>【手引きの策定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・素案までを作成しており、次年度以降はまちづくり支援課に引き継ぐこととなった。 												
	<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民提案については毎年4～6件の自由提案があっており、引き続き制度の周知を図る。また、採用された提案に対する表彰等、制度のPR方法について検討が必要。 自治基本条例について、H20年度に「市民と行政の協働指針」を作成しており、新たに条例を制定する際にはこの指針をベースに議論を進めていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 自治基本条例について、条文の検討は住民・議会の理解を得るため必要に応じ意見交換の場を設ける必要がある。 市民提案について、年間4、5件程度の提案となっている。今後、提案件数の増加のためにも、制度の周知を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 今回、一旦中止とした自治基本条例について、再検討の決定がなされた場合は取り組みを再開する。 市民提案について、年間5、6件程度の提案となっている。更なる提案件数の増加を目指し、制度の周知を図る必要がある。 	<p>【4年間の取組みの総括】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメントについては、各担当部署による実施が浸透してきている。今後も制度周知を図る。 市民提案については、制度周知は行っているものの、意見が少ない状況。今後は課題提案を活用するなど、意見を多く導き出せる方法に改善する必要がある。 <p>市民参画の推進のための体制を確立させ、市民が参画しやすい仕組みづくりを行う必要がある。</p>												
<p>【方向性(26年度末)】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>方向性区分</th> <th>項目数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 完了</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>② 継続(完了)</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>③ 継続(未達)</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>④ 変更</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>⑤ 中止</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>※「方向性区分」の説明は、「実施項目一覧」の頁に記載</p>	方向性区分	項目数	① 完了	0	② 継続(完了)	1	③ 継続(未達)	2	④ 変更	0	⑤ 中止	1				
方向性区分	項目数															
① 完了	0															
② 継続(完了)	1															
③ 継続(未達)	2															
④ 変更	0															
⑤ 中止	1															

II 第2次行財政改革の基本方針と基本項目(重点基本項目として整理したものを除く)

重点基本項目	I 市民との協働による行財政運営の推進	基本項目	2 市民参加の機会拡大	推進項目	②男女共同参画の推進
--------	---------------------	------	-------------	------	------------

取組み概要等	計画・実績等															
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度												
<p>【推進内容】</p> <p>第1次男女共同参画計画が23年度で終期となるため、第2次男女共同参画計画を策定する。同計画に基づいた施策を総合的かつ計画的に推進することで、男女共同参画社会の早期実現を目指す。</p> <p>審議会委員への女性の登用率30%以上を目指す。</p> <p>【実施項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> 第2次男女共同参画計画の策定と推進 男女共同参画センターの活用と協働の推進 <p>【関係課】</p> <p>男女共同参画課</p>	計 画	<ul style="list-style-type: none"> 第2次男女共同参画計画の策定 第1次男女共同参画計画の推進 職員研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 市民との交流、協働事業の実施 市民活動コーディネート事業 	<ul style="list-style-type: none"> 市民との交流、協働事業の実施 市民活動コーディネート事業 人材の育成・発掘と活躍の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 市民との交流、協働事業の実施 市民活動コーディネート事業 人材の育成・発掘と活躍の推進 											
	実 績	<ul style="list-style-type: none"> 第2次男女共同参画計画を策定 男女共同参画審議会の開催 新規採用職員に、人権・男女共同参画に関する研修を実施 全職員を対象に男女共同参画の概念などについて研修を実施(参加者230名) ○ 審議会等委員への女性の登用率(21.9%) 	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画市民企画講座のシステムを構築した事により、3団体から4つの事業提案があった。(のべ参加者数205人) つんでネットとの業務締結を行い、2名のコーディネーターを継続雇用 放課後の子どもたちが安心・安全に過ごせる場所の確保と、子育て家庭の仕事と育児の両立支援のため、「放課後児童クラブ」設立に向けた取り組みを実施 	<ul style="list-style-type: none"> 外国人交流会の開催(5回) 男の生き方塾の開催(3回) 女性人材バンク登録者、地域リーダー受講者を対象に研修会を実施 各種セミナーの開催 女性人材バンク登録者数(27名) 天草市で活躍する女性たち43人をコーディネーターが取材し、冊子を作成した。このことは、市民活動支援やネットワークづくりに大いに役立つ価値あるものと評価できる。 	<ul style="list-style-type: none"> コミュニケーション力向上セミナーの開催(6回) 市民活動コーディネート事業(facebook講座、しんぶんカフェ in 天草、NPO会計セミナー等) ステップアップセミナー「ぼぼらす大学」を開講(5回) 県主催の男女共同参画社会づくり地域リーダー育成事業への参加(1名) 	<p>【4年間の取組みの総括】</p> <ul style="list-style-type: none"> センターが設置されたことで、市民の気軽な交流の場として徐々に利用団体は増えているが、市民と行政との協働を一層進めていくうえでも、センターの役割などを市民へ周知徹底する必要がある。 女性人材バンク登録制度を設けた結果、審議会への女性の登用率も向上してきている。今後もセミナーなどを継続して実施し、女性の活躍を推進していく。 										
	課 題	<ul style="list-style-type: none"> 第2次男女共同参画計画は策定に至ったが、計画に基づく推進管理、つまり関係各課がいかに男女共同参画の視点を持って各施策に取り組んでもらえるか、が課題である。進行管理の方法を、改めて検討が必要であるし、職員研修は継続して実施していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 今年度提案がなかったセンター登録団体にも協働について積極的に働きかけを行い、様々な切り口からの啓発を目指していく。 人材や市民活動団体の活動など地域資源の情報を収集したり、地域課題の解決に向けて支援するような取り組みに重点を置いて活動する。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業参加を通して、団体の設立や女性人材バンクの登録などにつながるなど、一定の成果を出すことができた。また、市民や団体、行政等がつながりあい、それぞれの取り組みに相乗効果が図られた。今後も、さらに「つながり・協働」を意識して事業を推進していく。 												
<p>【方向性(26年度末)】</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>方向性区分</th> <th>項目数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 完了</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>② 継続(完了)</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>③ 継続(未達)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>④ 変更</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>⑤ 中止</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※「方向性区分」の説明は、「実施項目一覧」の頁に記載</p>	方向性区分	項目数	① 完了	0	② 継続(完了)	1	③ 継続(未達)	0	④ 変更	1	⑤ 中止	0				
方向性区分	項目数															
① 完了	0															
② 継続(完了)	1															
③ 継続(未達)	0															
④ 変更	1															
⑤ 中止	0															

II 第2次行財政改革の基本方針と基本項目(重点基本項目として整理したものを除く)

重点基本項目	I 市民との協働による行財政運営の推進	基本項目	3 行政・市民情報の共有化	推進項目	①分かりやすい行政情報の提供
--------	---------------------	------	---------------	------	----------------

取組み概要等	計画・実績等																
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度													
<p>【推進内容】 「天草市情報提供指針」に基づき、職員間の共通認識の下、様々な情報提供手段を活用しながら、市民への分かりやすい情報提供を行う。</p> <p>【実施項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> 出前講座の充実 くらしの便利帳の発行 <p>【関係課】 総務課・秘書課</p>	計 画	<ul style="list-style-type: none"> 出前講座の質の向上のため、アンケート調査を実施し、講座の充実につなげる くらしの便利帳の発行 	※ 平成23年度で取り組み完了														
	実 績	<ul style="list-style-type: none"> アンケート調査を実施し、その内容や意見を分析して講師を務めた部署へ報告 市のホームページ及び広報紙を利用し、出前講座を市民へ周知 官民共同発行に関する協定を結び、「天草市くらしの便利帳」を発行し、各世帯に配布 															
	課 題	<ul style="list-style-type: none"> 出前講座については、アンケート調査を実施し、講師及び講座内容の質の向上が図れた。今後、市民の学習機会の更なる提供という観点から、社会教育課と連携を図りながら実施することも検討する。 															
<p>【方向性(26年度末)】</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>方向性区分</th> <th>項目数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 完了</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>② 継続(完了)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>③ 継続(未達)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>④ 変更</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>⑤ 中止</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※「方向性区分」の説明は、「実施項目一覧」の頁に記載</p>	方向性区分	項目数	① 完了	2	② 継続(完了)	0	③ 継続(未達)	0	④ 変更	0	⑤ 中止	0					
方向性区分	項目数																
① 完了	2																
② 継続(完了)	0																
③ 継続(未達)	0																
④ 変更	0																
⑤ 中止	0																

Ⅱ 第2次行財政改革の基本方針と基本項目(重点基本項目として整理したものを除く)

重点基本項目	Ⅱ 経営感覚を取り入れた行財政運営の確立	基本項目	4 自主財源の確保	推進項目	①市税・各種使用料等の徴収率の向上及び課税の適正化												
取組み概要等		計画・実績等															
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度												
【推進内容】 市税や各種使用料等の徴収率の向上を図るため、口座振替の促進や徴収体制を充実し、訪問徴収を強化する。 悪質な滞納者については、差押などの滞納処分や、市営住宅明け渡しの提訴などの法的措置など厳しい措置を実施する。	【実施項目】 ・市税等徴収 ・普通財産貸付料収納率の向上 ・保育所保育料収納率の向上 ・市営住宅使用料の徴収率向上 ・奨学金滞納金の縮減	【関係課】 納税課・管財課・子育て支援課・建設総務課・教育総務課	計 画	<ul style="list-style-type: none"> 徴収率の向上対策及び徴収体制の充実 口座振替の促進 訪問徴収等の強化 	<ul style="list-style-type: none"> 徴収率の向上対策及び徴収体制の充実 口座振替の促進 訪問徴収等の強化 法的措置の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 徴収率の向上対策及び徴収体制の充実 口座振替の促進 訪問徴収等の強化 法的措置の実施 滞納者の状況把握と整理方針の決定 											
			実 績	<ul style="list-style-type: none"> 各種債権・財産の差押の実施 訪問徴収及び電話催告の実施 督促状・催告状の発送 	<ul style="list-style-type: none"> 各種債権・財産の差押の実施 過払い金等の新しい差押財産の開拓 職員の資質向上と意識啓発のため、課内研修を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 各種債権・財産の差押の実施 滞納債権の回収強化に関する研修会に参加 児童手当の支給時に滞納保育料の納付相談 	<ul style="list-style-type: none"> 口座振替の案内書同封や、広報紙での利用案内、窓口・訪問等での加入促進 児童手当の支給時に滞納保育料の納付相談、電話催促、督促状の発送等を実施 滞納解消に向けた徴収体制周知のための本庁・支所担当者会議開催 										
			○ 市税徴収率:93.59% ○ 保育料収納率(現年):99.63% ○ 市営住宅使用料収納率:87.50%	○ 市税徴収率:94.18% ○ 保育料収納率(現年):99.56% ○ 市営住宅使用料収納率:87.30%	○ 市税徴収率:95.22% ○ 保育料収納率(現年):99.60% ○ 市営住宅使用料収納率:87.20%	○ 市税徴収率:95.52% ○ 保育料収納率(現年):99.75% ○ 市営住宅使用料収納率:87.11%											
【方向性(26年度末)】		【4年間の取組みの総括】															
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #0000ff; color: white;">方向性区分</th> <th style="background-color: #0000ff; color: white;">項目数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="background-color: #0000ff; color: white;">① 完了</td> <td style="background-color: #0000ff; color: white;">0</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #0000ff; color: white;">② 継続(完了)</td> <td style="background-color: #0000ff; color: white;">4</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #0000ff; color: white;">③ 継続(未達)</td> <td style="background-color: #0000ff; color: white;">1</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #0000ff; color: white;">④ 変更</td> <td style="background-color: #0000ff; color: white;">0</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #0000ff; color: white;">⑤ 中止</td> <td style="background-color: #0000ff; color: white;">0</td> </tr> </tbody> </table>		方向性区分	項目数	① 完了	0	② 継続(完了)	4	③ 継続(未達)	1	④ 変更	0	⑤ 中止	0	<ul style="list-style-type: none"> 各担当者の資質に差があるため、職員の資質の向上を図る必要がある。 新たな滞納を発生させないような取り組みが必要。 奨学金については、調定から収納までの一括管理体制の確立に向けて進める。 			
方向性区分	項目数																
① 完了	0																
② 継続(完了)	4																
③ 継続(未達)	1																
④ 変更	0																
⑤ 中止	0																
※「方向性区分」の説明は、「実施項目一覧」の頁に記載		<ul style="list-style-type: none"> 全担当者の通年度滞納台帳の取組状況を把握し、改善点等を指示し改善を図る。 現年度の徴収率を向上させ、出来るだけ過年度に残さないように現年度徴収を強化する。 住宅の退去者滞納家賃について、法的措置の実施を視野に入れた取組みを行なう必要がある。 															
		<ul style="list-style-type: none"> 各担当者のスキルに差があるため、研修参加等により職員のスキルアップを図る必要がある。 現年度の徴収率を向上させるため、現年度徴収を強化する。 住宅の滞納家賃について、過年度分の徴収に係る取組を強化する必要がある。 															
		<ul style="list-style-type: none"> 市税等収納率は、当初の目標を上回る結果を出すことができた。 住宅使用料の滞納については、法的措置を前提にした徴収体制をとり徴収率向上を図った。今後は、職員数が減少していくため、アウトソーシングの検討の必要がある。 今後も継続して自主財源の確保を図る必要がある。 															

Ⅱ 第2次行財政改革の基本方針と基本項目(重点基本項目として整理したものを除く)

重点基本項目	Ⅱ 経営感覚を取り入れた行財政運営の確立	基本項目	4 自主財源の確保	推進項目	②公の施設等の使用料の見直し
--------	----------------------	------	-----------	------	----------------

取組み概要等	計画・実績等																
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度													
<p>【推進内容】 使用料・手数料については、適正な受益者負担の確保を図ることとし、施設に係る維持管理経費との関係など積算根拠を明確にして、全ての使用料・手数料について定期的に見直しを行なう。</p> <p>【実施項目】 ・ 使用料・手数料等の見直し</p> <p>【関係課】 財政課</p>	計画	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年4月1日から新料金での運用を開始していることから、23年度は施設の利用状況や管理コストの把握を行う 	<ul style="list-style-type: none"> 使用料・手数料見直しの検討・調整 	<ul style="list-style-type: none"> 各施設の利用状況及び管理コストにより所管課において試算された見直し案を財政課で確認調整し、条例等の改正を行う 	<ul style="list-style-type: none"> 使用料・手数料見直しの検討、受益者負担・積算根拠の調整 平成27年10月に予定されている消費税改正への対応の準備 												
	実績	<ul style="list-style-type: none"> 次回料金改定における積算根拠とするため、当初予算編成方針説明会において所管課に各施設の利用状況及び管理コスト等の把握について周知 	<ul style="list-style-type: none"> 予算編成説明会において、各施設の利用状況及び管理コスト等のとりまとめを各課に依頼し、ヒアリングにおいて各市説の状況等を確認 	<ul style="list-style-type: none"> 7月から各施設の使用料及び維持管理経費について、調査・集計及び分析を実施 使用料等については、維持管理費の伸びが少ないこと、歳入が同程度で推移していることから、平成26年度は据え置くこととした。 消費税率改正への対応については、公共施設使用料は前回原則100円未満の端数が生じない改正を行っていることから、次回の改正で併せて検討することとし、指定管理施設、公営企業会計の使用料等を改正した。 	<ul style="list-style-type: none"> 使用料等の見直しについては、平成25年度に着手したが、消費税の10%引き上げに併せて改正することとしたため、見直しは行わなかった。 												
<p>【方向性(26年度末)】</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>方向性区分</th> <th>項目数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 完了</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>② 継続(完了)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>③ 継続(未達)</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>④ 変更</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>⑤ 中止</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※「方向性区分」の説明は、「実施項目一覧」の頁に記載</p>	方向性区分	項目数	① 完了	0	② 継続(完了)	0	③ 継続(未達)	1	④ 変更	0	⑤ 中止	0	課題	<ul style="list-style-type: none"> 適正な受益者負担の確保を図るため、積算根拠を明確にし、定期的な見直しが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 使用料等については、概ね3年ごとに見直すこととしており、適正な受益者負担の確保を図るためには積算根拠を明確にして定期的な見直しが必要である。 平成26年4月からの消費税改定も見込んで検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 使用料等については、適正な受益者負担・積算根拠の考え方を明確にして、併せて今後更新時期を迎える公共施設の在り方や再編統合と併せて見直しが必要である。 平成27年10月からの消費税改定も見込んで検討する必要がある。 	<p>【4年間の取組みの総括】</p> <ul style="list-style-type: none"> 消費税の8%引上げに合わせて、使用料等の検討を行ったが、次回の引上げまで据え置くこととした 平成29年度からの消費税10%への引き上げに対応するため、平成28年度までに使用料、手数料の引き上げ対象や方針を定めて見直しを実施し、適正な受益者負担を図る必要がある。
方向性区分	項目数																
① 完了	0																
② 継続(完了)	0																
③ 継続(未達)	1																
④ 変更	0																
⑤ 中止	0																

Ⅱ 第2次行財政改革の基本方針と基本項目(重点基本項目として整理したものを除く)

重点基本項目	Ⅱ 経営感覚を取り入れた行財政運営の確立	基本項目	4 自主財源の確保	推進項目	③市有財産の利活用及び売却
--------	----------------------	------	-----------	------	---------------

取組み概要等	計画・実績等															
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度												
<p>【推進内容】 市有財産の利活用基本方針に基づき、地域の実情に沿った利活用を図り、今後も利活用が見込めない財産については、積極的に売却や貸付など有効活用を図る。</p> <p>【実施項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市有財産の把握と売却 支所庁舎等の有効活用の推進 廃校施設の利活用及び撤去 <p>【関係課】 管財課・行財政改革推進課</p>	<p>計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 財産管理システムの入力データ確認と資産評価 売却可能資産の売却 公の施設等利用計画の策定 廃校施設の利活用基本方針の策定 旧小中学校施設の解体 	<ul style="list-style-type: none"> 売却可能資産の売却 廃校施設等の解体 「市有財産の利活用、整理・統廃合基本方針」を策定 	<ul style="list-style-type: none"> 売却可能資産の売却 廃校施設の利活用計画の募集 利活用計画のない廃校施設の解体の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 売却可能資産の売却 廃校施設の利活用の募集 利活用計画のない廃校施設の解体の実施 												
	<p>実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 財産管理システムの入力データを確認し、システムを本格稼働 売却可能資産の把握ができたため、売却年次計画を策定 旧校長住宅等25件を売却 牛深支所の空きスペースに社会福祉協議会牛深支所が入居 「市有財産の利活用、整理・統廃合基本方針(案)」を策定 本年度予定していた旧小中学校等の解体を実施(6施設) 	<ul style="list-style-type: none"> 「市有財産の利活用、整理・統廃合基本方針」及び「第1期施設の整理・統廃合基本計画」を策定 売却可能資産の売却(19件) 河浦支所の空きスペースに河浦図書館を移設 本年度予定していた旧小中学校等の解体を実施(3施設) 24施設を地域に対して利活用の計画募集を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 売却可能資産の売却(19件) 24年度に策定した「第1期施設の整理・統廃合基本計画」に基づき、廃校施設等の利活用計画を募集 御所浦支所、天草支所の空きスペースを社会福祉協議会に貸付 本年度予定していた旧小中学校等の解体を実施(5施設) 	<ul style="list-style-type: none"> 売却可能資産の売却(29件) 今年度から、天草支所の一部を社協に貸し付けており、新和支所及び五和支所においても空きスペースの活用(貸付)について協議が進められている。 今後も利活用計画のない施設の解体工事を実施(8施設) 16施設を地域に対して利活用の計画募集を実施 												
	<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後も積極的な売却に向けての取組みを継続して実施する。 方針に基づき、市民への説明を行い理解を得ながら利活用及び処分具体化に向けて取組みを強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> 「市有財産の利活用、整理・統廃合基本方針」及び「第1期施設の整理・統廃合基本計画」に基づき、市有財産の縮小に向けて取組む。 	<ul style="list-style-type: none"> 民間に募集して貸付けを行うだけの空きスペースが支所にはない状況となっている。 引き続き、整理統廃合基本方針及び基本計画に基づき取組む。 今後、解体すべき施設が増えていく状況にあるため、計画的に実施する必要がある。 	<p>【4年間の取組みの総括】</p> <ul style="list-style-type: none"> 売却可能市有地について、今後は優良な物件が少なく、これまでどおりの売却成果を出すには、専任の職員の配置が必要。 市有財産の利活用、整理・統廃合基本方針等に基づき財産縮小に取組んできたが、財政的課題等により計画どおりの推進が困難となっている。 H27～30年度までの第2期施設の整理・統廃合基本計画を策定した。今後も市有財産の利活用の推進を図る必要がある。 												
<p>【方向性(26年度末)】</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>方向性区分</th> <th>項目数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 完了</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>② 継続(完了)</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>③ 継続(未達)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>④ 変更</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>⑤ 中止</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※「方向性区分」の説明は、「実施項目一覧」の頁に記載</p>	方向性区分	項目数	① 完了	0	② 継続(完了)	3	③ 継続(未達)	0	④ 変更	0	⑤ 中止	0				
方向性区分	項目数															
① 完了	0															
② 継続(完了)	3															
③ 継続(未達)	0															
④ 変更	0															
⑤ 中止	0															

Ⅱ 第2次行財政改革の基本方針と基本項目(重点基本項目として整理したものを除く)

重点基本項目	Ⅱ 経営感覚を取り入れた行財政運営の確立	基本項目	4 自主財源の確保	推進項目	④新たな収入源の開拓
--------	----------------------	------	-----------	------	------------

取組み概要等	計画・実績等															
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度												
<p>【推進内容】 窓封筒、共通封筒への広告導入を継続するとともに、観光パンフレットや他の印刷物、公共施設等への広告導入の可能性についても協議・検討するなど、広告収入の確保に努める。 また、平成20年度より実施している「ふるさと応援寄附金制度」についても、制度を広く周知し、寄附の継続と新規開拓に努める。</p> <p>【実施項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> 広告収入の確保 ふるさと応援寄附金制度の推進 <p>【関係課】 財政課</p>	計 画	<ul style="list-style-type: none"> 共通封筒・窓口封筒への広告掲載 新たな広告媒体への導入 広報紙・ホームページによる寄附のPRや各ふるさと会会場へのパンフレット送付などによる継続及び新規の開拓 	<ul style="list-style-type: none"> 共通封筒・窓口封筒への広告掲載 新たな広告媒体への導入 広報紙・ホームページによる寄附のPRや各ふるさと会会場へのパンフレット送付などによる継続及び新規の開拓 	<ul style="list-style-type: none"> 共通封筒・窓口封筒への広告掲載 新たな広告媒体への導入 制度の周知活動(広報紙・ホームページ・各ふるさと会へのPR等)の継続、払込方法の簡素化、新規開拓のため市独自制度の検討 												
	実 績	<ul style="list-style-type: none"> 共通封筒広告に関する業務について契約(年間:長形3号90,000枚、角型2号90,000枚) 所管課に新たな広告導入について検討を周知 ホームページに寄附金の制度等を掲載 これまでの寄附者に対して案内状を送付 各ふるさと会において、ふるさと寄附金の案内及びパンフレット等の送付(1,000枚) 寄附:101人、11,117千円 	<ul style="list-style-type: none"> 共通封筒広告に関する業務について契約(年間:長形3号105,000枚、角型2号75,000枚、窓あき封筒127,000枚) 市政だより及びホームページに寄附金の制度、手続の方法等を掲載 知人紹介等により、寄附依頼文を市外在住者39人に発送 寄附実績者に案内状の送付及び「ふるさと会」等にパンフレット等の配布による新規開拓など ○ 寄附:107人、9,505千円 	<ul style="list-style-type: none"> 共通封筒広告に関する業務について契約(年間:共通封筒(長形3号・115,000枚、角型2号・70,000枚)、窓口封筒(長形3号・30,000枚)、窓あき封筒(262,000枚)) ふるさと会開催時及びお盆の帰省者を対象に天草空港でパンフレット・申込書の配布 市政だより及びホームページに寄附金の制度、手続の方法等を掲載 クレジットカードからの払込みが可能になるよう環境整備(H26.6月より) ○ 寄附:138人、14,586千円 	<ul style="list-style-type: none"> 共通封筒広告に関する業務について契約(年間:共通封筒(長形3号他477,000枚) 健診用封筒・チラシ(角2号他108,000枚) ふるさと会開催時及びお盆の帰省者を対象に天草空港で、ふるさと応援寄附金のパンフレット・申込書の配布 市政だより及びホームページに寄附金の制度、手続の方法等を掲載 ○ 寄附:217人、17,878千円 											
<p>【方向性(26年度末)】</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>方向性区分</th> <th>項目数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 完了</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>② 継続(完了)</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>③ 継続(未達)</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>④ 変更</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>⑤ 中止</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※「方向性区分」の説明は、「実施項目一覧」の頁に記載</p>	方向性区分	項目数	① 完了	0	② 継続(完了)	1	③ 継続(未達)	1	④ 変更	0	⑤ 中止	0	課 題	<ul style="list-style-type: none"> 新たな広告媒体への導入を進める。 これまでの寄附者の継続と、新規開拓を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 制度の周知等により寄附の継続と新規開拓をさらに進める。 新たな収入源の開拓として、観光パンフレットや公共施設などへの広告導入を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 制度の周知等の継続、寄附手続きの簡素化 観光パンフレットや公共施設などへの広告導入及び他会計での導入の検討。
方向性区分	項目数															
① 完了	0															
② 継続(完了)	1															
③ 継続(未達)	1															
④ 変更	0															
⑤ 中止	0															
<p>【4年間の取組みの総括】</p> <ul style="list-style-type: none"> 4年間で新たな広告媒体の導入はできなかったが、平成27年度から図書館の閲覧用雑誌の広告掲載を実施する。今後も市の財政状況が厳しくなる中、新たな収入源の開拓が、財源確保及び経費節減につながることから、引き続き全庁的な取組みにつなげていく必要がある。 ふるさと納税件数は毎年増加してきた。平成27年度からは寄附の手法を見直し、お礼品の送付を行うこととしたため、今後も全市をあげてPRしていく必要がある。 																

II 第2次行財政改革の基本方針と基本項目(重点基本項目として整理したものを除く)

重点基本項目	II 経営感覚を取り入れた行財政運営の確立	基本項目	5 経費の見直しによる財源の確保	推進項目	③物件費の抑制
--------	-----------------------	------	------------------	------	---------

取組み概要等	計画・実績等															
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度												
<p>【推進内容】 全ての事務事業の見直しを行ないながら、物件費の縮減を図り、事務的物件費(賃金・備品購入等を除く)について4年間で10%削減を目指す。</p> <p>【実施項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> 物件費の削減 公用車両の集中管理の推進 天草東保健センターで使用する電気料金の低減 <p>【関係課】</p> <p>財政課・管財課・健康増進課</p>	計画	<ul style="list-style-type: none"> 事務事業の見直し 予算編成時における削減 公用車の稼働状況調査の実施 支所配備公用車の見直し及び本庁車両の共有化の推進 電気使用量監視装置の設置 	<ul style="list-style-type: none"> 事務事業の見直し 予算編成時における削減 公用車の稼働状況調査の実施 支所配備公用車の見直し及び本庁車両の共有化の推進 電力使用量の監視 	<ul style="list-style-type: none"> 事務事業の見直し 予算編成時における削減 公用車の稼働状況調査の実施 支所配備公用車の見直し及び本庁車両の共有化の推進 電気使用量監視装置の他施設への設置 	<ul style="list-style-type: none"> 事務事業の見直し 予算編成時における削減 公用車の稼働状況調査の実施 効率的な運航による公用車の保有台数の削減 											
	実績	<ul style="list-style-type: none"> 物件費について、臨時職員賃金及び旅費等を除くほとんどの項目で前年度より減額 公用車の稼働状況調査の実施 稼働状況調査結果を踏まえ、車両の見直しを実施 4月に電気使用量監視装置を設置し運用を開始 10月から基本料金が前年121kw→106kwに低減、また、4月～3月までの電気総使用量は前年113,370kwh→85,752kwhで24.36%減少。電気料金が345,443円(うち基本料金96,390円)減額の成果を得た。 	<ul style="list-style-type: none"> 物件費については、指定管理委託料、スクールバスの運行委託料、予防接種委託料等の影響により、前年度より増額となった。 支所配備公用車の一部引上げ 職員の節電意識及び当施設利用者等に対して節電励行を推進 職員の節電意識及び当施設利用者等に対して節電励行を推進した結果、本年度10月から電気料基本料金は前年106kwから89kwに低減し、併せて4月～3月までの基本料金は前年同期1,465,128円と比較して1,256,283円で14.25%減少した。 	<ul style="list-style-type: none"> 物件費については、指定管理委託料(コミュニティセンター)、防犯灯リース料、電算システム委託料等の影響により前年度より増額となった。 公用車予約システムによる稼働状況の把握について検討 	<ul style="list-style-type: none"> 第2次総合計画の策定と並行して予算編成を行ったため、事務事業の見直しに十分な時間をとることができなかった。 公用車の稼働状況調査がシステム集計できるよう、情報政策課を通じて改修依頼を実施。 公用車に係る各課ヒアリングは未実施。 											
	課題	<ul style="list-style-type: none"> 次年度以降も引き続き物件費の縮減に取り組む。 公用車については保有台数の計画的な削減を図る。 電気使用量監視装置について、一定の成果があったため、他の施設にも広げていく。 	<ul style="list-style-type: none"> 特殊事情により前年度を上回ったが、事務的物件費については引き続き縮減に取り組む。 公用車の削減は厳しい状況であるが、本庁車両の共有化と支所配備の公用車の見直しを行う。 電力使用量監視装置の効果が認められるため、他の施設でも実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 特殊事情のもの(指定管理)、単年度事情(システム改修)による前年度を上回ったが、今後も引き続き取り組んでいく。 公用車予約システムには集計機能がないため集計及び分析ができない状況である。 	<p>【4年間の取組みの総括】</p> <ul style="list-style-type: none"> 物件費の削減については、一定の成果を上げることができたが、今後も総合計画に基づく事務事業の見直し等による物件費の削減を進めていく必要がある。 公用車保有台数の削減については、ヒアリングにより実態把握も行いながら、新庁舎建設に併せて削減できるよう、今後も進めていく必要がある。 											
<p>【方向性(26年度末)】</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>方向性区分</th> <th>項目数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 完了</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>② 継続(完了)</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>③ 継続(未達)</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>④ 変更</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>⑤ 中止</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※「方向性区分」の説明は、「実施項目一覧」の頁に記載</p>	方向性区分	項目数	① 完了	1	② 継続(完了)	1	③ 継続(未達)	1	④ 変更	0	⑤ 中止	0				
方向性区分	項目数															
① 完了	1															
② 継続(完了)	1															
③ 継続(未達)	1															
④ 変更	0															
⑤ 中止	0															

Ⅱ 第2次行財政改革の基本方針と基本項目(重点基本項目として整理したものを除く)

重点基本項目	Ⅱ 経営感覚を取り入れた行財政運営の確立	基本項目	6 事務事業の整理合理化	推進項目	③入札及び契約方法の見直し
--------	----------------------	------	--------------	------	---------------

取組み概要等	計画・実績等															
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度												
<p>【推進内容】 入札事務の効率化並びに入札参加者の負担軽減を図るため、平成24年度までに現在行なっている書面(紙)による入札を電子入札方式に移行する。</p> <p>【実施項目】 ・ 電子入札の導入(工事関係)</p> <p>【関係課】 契約検査課</p>	計画	<ul style="list-style-type: none"> 電子入札導入準備 電子入札の一部運用開始 	<ul style="list-style-type: none"> 電子入札の本格運用 システムの運用検収、改修 	※ 平成24年度で取り組み完了												
	実績	<ul style="list-style-type: none"> 電子入札導入準備 電子入札の一部運用開始 	<ul style="list-style-type: none"> 電子入札の本格導入 (建設工事:764件、コンサルタント業務委託:294件) 													
	課題	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度から本格導入を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 本年度より本格導入したが、運用面においても特にトラブルはなく計画どおり進んでいる。今後、システムの検収を行い、必要に応じたシステム改修及び入札制度の変更等に対応できるシステムの改修を行っていく。 													
<p>【方向性(26年度末)】</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>方向性区分</th> <th>項目数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 完了</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>② 継続(完了)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>③ 継続(未達)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>④ 変更</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>⑤ 中止</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※「方向性区分」の説明は、「実施項目一覧」の頁に記載</p>	方向性区分	項目数	① 完了	1	② 継続(完了)	0	③ 継続(未達)	0	④ 変更	0	⑤ 中止	0				
方向性区分	項目数															
① 完了	1															
② 継続(完了)	0															
③ 継続(未達)	0															
④ 変更	0															
⑤ 中止	0															

II 第2次行財政改革の基本方針と基本項目(重点基本項目として整理したものを除く)

重点基本項目	II 経営感覚を取り入れた行財政運営の確立	基本項目	7 行政事務の効率化とサービス向上	推進項目	①情報化による行政事務の効率化と住民サービスの向上
--------	-----------------------	------	-------------------	------	---------------------------

取組み概要等	計画・実績等															
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度												
<p>【推進内容】 事務の効率化及び経費の削減のため、給与明細等の電子化を行なう。また、紙での文書処理の電子決裁化を行なう。 市民の利便性向上のため、市が発行する各種証明書をコンビニエンスストアで提供できる体制を整える。また、平成21年度から実施しているコンビニ収納について市民への周知等を行なう。</p> <p>【実施項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> 給与明細等の電子化 電子決裁の導入 コンビニ証明発行サービス等の導入 コンビニ収納の推進 <p>【関係課】 総務課・情報政策課・市民課・会計課</p>	<p>計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 給与明細等の電子化に向けた検討を行い、H24年度から実施 休暇申請・時間外申請などの内部事務について電子決裁の検討を行い、24年度から実施 住基カードの普及促進 コンビニ証明発行サービスの導入検討 コンビニ収納の周知 	<ul style="list-style-type: none"> 給与明細等の電子交付の試行と検証及び本稼働 休暇申請・時間外申請などの運用を行ないながら検証を実施 住基カードの普及促進 コンビニ証明発行サービスの導入検討 	<ul style="list-style-type: none"> 休暇申請・時間外申請などの運用を行ないながら検証を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 電子決裁に向けた課題整理及び本稼働計画の作成 												
	<p>実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 給与明細等の電子化に向けた検討を実施。試行を経てH24から本格導入 汎用性のある認証基盤の構築 住基カードの普及促進 コンビニ証明発行サービスの導入に向けた検討組織を立ち上げ、先進地研修等実施 コンビニ収納の周知 新たな実施科目の検討を行ったが追加はしない 	<ul style="list-style-type: none"> 給与費明細等の電子化については、本年4月から試行を行い、8月から本稼働 休暇申請・時間外申請などの検証及び協議 コンビニ証明発行サービスの導入に向けた研修等実施 住基カードの普及促進のため、市政だよりに案内を掲載 	<ul style="list-style-type: none"> 休暇申請及び時間外申請について、紙ベースと電子申請を平行運用し、システムの検証・改善を実施 休暇申請については平成26年1月から本格運用を開始。時間外申請については、平成26年度に本格運用を開始する予定 	<ul style="list-style-type: none"> 電子決裁の一部実施として、5月から時間外申請の本番運用開始(良好に運用)。 電子文書管理については、現在協議を続けているが、整理や計画策定までには至っていない。 												
	<p>【方向性(26年度末)】</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>方向性区分</th> <th>項目数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 完了</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>② 継続(完了)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>③ 継続(未達)</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>④ 変更</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>⑤ 中止</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table> <p>※「方向性区分」の説明は、「実施項目一覧」の頁に記載</p>	方向性区分	項目数	① 完了	1	② 継続(完了)	0	③ 継続(未達)	1	④ 変更	0	⑤ 中止	2	<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> マイナンバー法に規定する「個人番号カード」に移行することとなっているので、これに併せてコンビニ交付サービスの導入を進める。 コンビニ収納の新規科目については、費用対効果等を考慮してもメリットが少ないことから中止する。 	<ul style="list-style-type: none"> コンビニ証明発行サービス導入の検討を行ってきたが、住基カードの普及率の伸び悩み(平成25年1月末1.9%)や高額な導入経費、運用経費などから導入を中止する。 	<ul style="list-style-type: none"> 本年度までの取組みは計画どおりに実施できている。今後の本格的な電子決裁導入に向けて取り組みを継続する。
方向性区分	項目数															
① 完了	1															
② 継続(完了)	0															
③ 継続(未達)	1															
④ 変更	0															
⑤ 中止	2															

II 第2次行財政改革の基本方針と基本項目(重点基本項目として整理したものを除く)

重点基本項目	III 質の高い職員による行財政運営の確立	基本項目	3 人的資源の有効活用	推進項目	③職員提案による行政サービスの改善
--------	-----------------------	------	-------------	------	-------------------

取組み概要等	計画・実績等															
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度												
<p>【推進内容】 施策立案や事務事業の改善などに対し、職員からの自由提案やテーマ別提案を募集する職員提案制度の充実させ、行政運営に活用する。 また、職員間の情報共有環境を整備し、庁内施策等の計画に対する庁内パブリックコメント制度を導入する。</p> <p>【実施項目】 ・職員提案の実施 ・職員間における情報共有環境の整備 ・1係1改善運動の実施</p> <p>【関係課】 政策企画課・行財政改革推進課</p>	<p>計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員提案の実施 自主研究グループ活動と連携し、施策等への反映を検討 庁内パブコメの導入検討 1係1改善運動について昨年までの取組み内容の見直しや新規提案の募集 	<ul style="list-style-type: none"> 職員提案の実施 自主研究グループ活動と連携し、施策等への反映を検討 庁内パブコメの導入 1係1改善運動について昨年までの取組み内容の見直しや新規提案の募集 	<ul style="list-style-type: none"> 職員提案の実施 自主研究グループ活動と連携し、施策等への反映を検討 庁内パブコメの導入 1係1改善運動について昨年までの取組み内容の見直しや新規提案の募集 新たな提案方法の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 職員提案の実施 自主研究グループ活動と連携し、施策等への反映を検討 庁内パブコメの導入 1係1改善運動について昨年までの取組み内容の見直しや新規提案の募集 												
	<p>実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員提案の募集 一部の提案について施策へ反映 経営戦略会議等の定期的な開催 庁内パブコメの導入に向けた検討を実施 係提案について、進捗管理を四半期ごとに実施 新規提案の募集 	<ul style="list-style-type: none"> 職員提案の募集を実施しているが本年度の提案はなし 経営戦略会議、部長調整会議等の定期的な開催 係提案について新規提案の募集及び実施状況の把握や指導を四半期ごとに実施 	<ul style="list-style-type: none"> 前年度に引き続き、職員提案の募集を実施したが、提案はなかった。 経営戦略会議、部長調整会議等の定期的な開催 (経営戦略会議4回、庁議5回、部長調整会議8回、筆頭課長会議3回) 係提案について、アクションプランのヒアリング時に新規提案の募集 	<ul style="list-style-type: none"> 前年度に引き続き、職員提案の募集を実施したが、提案はなかった。 経営戦略会議、部長調整会議等の定期的な開催 (経営戦略会議4回、庁議4回、部長調整会議8回、筆頭課長会議12回) 第3次行革大綱策定にあたり、各課1改善として募集 	<p>【4年間の取組みの総括】</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員提案は、平成24年度以降提案があっていない。研修等、他の取組みとの連携させるなどの見直しが必要。 各種会議を開催し情報共有を図ってきたところだが、各会議の役割が不明確な部分があるため、今後整理が必要。 各課1改善提案は一定の成果があった。今後は手軽に取組める「業務改善」に各課単位で取組み、事務の効率化に繋げる。 											
	<p>【方向性(26年度末)】</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>方向性区分</th> <th>項目数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 完了</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>② 継続(完了)</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>③ 継続(未達)</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>④ 変更</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>⑤ 中止</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※「方向性区分」の説明は、「実施項目一覧」の頁に記載</p>	方向性区分	項目数	① 完了	0	② 継続(完了)	2	③ 継続(未達)	1	④ 変更	0	⑤ 中止	0	<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員提案について、提案の具体性、実現性を踏まえ提案してもらうよう募集の手法等について検討する必要がある。 庁内パブリックコメント制度の導入。 改善の取り組み強化と新規提案の募集。 	<ul style="list-style-type: none"> 本年度の職員提案は0件となっているため、本制度全般にわたり検証を行い、改善する必要がある。 1係1改善運動については、現在はアクションプランの追加という形を取っているが、もっと取り組みやすい方法などを検討し改善する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 職員提案は0件となっているため、今後は自主研究グループや新規採用職員の研究取組みと併せて制度を検証する必要がある。 庁内の情報共有・合意形成をはかるため、現在の枠組みの中で、さらなる議論の活発化を促していく必要がある。
方向性区分	項目数															
① 完了	0															
② 継続(完了)	2															
③ 継続(未達)	1															
④ 変更	0															
⑤ 中止	0															

■第2次天草市行財政改革における成果（効果額一覧）

○歳入確保（内訳）

（単位：千円）

項 目		担当課	目標 （4年間）	積算方法	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	効果額累計
① 税等の徴収率の向上			140,343		59,973	116,373	212,567	233,461	622,374
No. 127	市税等徴収	納税課	132,233	市税等収納率向上による効果額（21年度決算との比較）	58,022	115,467	210,425	229,571	613,485
No. 129	保育所保育料収納率の向上	子育て支援課	400	収納率向上による効果額	611	24	182	1,038	1,855
No. 130	市営住宅使用料収納率	建設総務課	7,710	市営住宅使用料収納率向上による効果額	1,340	882	1,960	2,852	7,034
② 未利用財産の売り払い等			100,600		29,808	16,427	18,707	65,258	130,200
No. 133	市有財産の把握と売却	管財課	100,000	市有財産の売却（25,000千円／年）4年	29,808	16,208	18,537	65,087	129,640
No. 134	支所庁舎等の有効活用の推進	管財課	600	空きスペースの貸付による効果額（H24～）	—	219	170	171	560
③ 新たな財源の確保			44,000		12,601	11,523	18,002	22,563	64,689
No. 136	広告収入の確保	財政課	4,000	封筒等への広告導入（1,000千円／年）4年	1,484	2,018	3,146	4,685	11,333
No. 137	ふるさと応援寄附金制度	財政課	40,000	ふるさと応援寄附金の開拓（10,000千円／年）4年	11,117	9,505	14,856	17,878	53,356
合 計			284,943		102,382	144,323	249,276	321,282	817,263

○歳出削減（内訳）

（単位：千円）

項 目		担当課	目標 （4年間）	積算方法	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	効果額累計
① 事務事業の見直し・経費節減等			86,067		16,243	19,568	33,159	38,071	107,041
No. 58	防災行政無線（移動系）の見直し	防災危機管理課	12,000	保守点検委託料等の削減（4,000千円／年）3年（H24から）	—	—	0	0	0
No. 62	敬老祝金の見直し	高齢者支援課	30,000	（88歳見直しによる効果額（H24から））	—	—	—	—	0
No. 63	健診内容の見直し	健康増進課	1,120	健診内容の見直しによる削減（280千円／年）4年	5,431	5,410	4,254	4,657	19,752
No. 64	健康運動事業の見直し	健康増進課	4,200	指導コンサルティング料の削減（1,050千円／年）4年	—	1,050	1,050	1,050	3,150
No. 65	精神発達健康診査事業の見直し	健康増進課	840	業務委託廃止による報酬削減（280千円／年）3年（H24から）	—	—	△ 141	△ 121	△ 262
No. 66	I S O 1 4 0 0 1 自己宣言	市民生活課	7,000	認証機関による審査の廃止（1,750千円／年）4年	2,200	1,300	1,300	2,200	7,000
No. 67	クリーンセンター維持管理等委託料の見直し	環境施設課	9,750	26年度までに予算額15%削減（22年度比）	8,612	11,572	17,265	12,211	49,660
No. 70	視聴覚ライブラリー事業の見直し	生涯学習課	180	事業統合による報酬削減（60千円／年）3年（H24から）	—	60	60	60	180
No. 73	補助金・負担金の見直し	財政課	20,000	事業費補助金の3%削減（10,000千円／年）2年（H25から）	—	—	9,231	17,874	27,105
No. 142	給与明細等の電子化	総務課	465	電子化による削減額（155千円／年）3年（H24から）	—	176	140	140	456
No. 149	御所浦老人憩いの家の管理の見直し	高齢者支援課	512	電気料金の基本使用量の削減（128千円／年）4年	—	—	—	—	0

項目	担当課	目標 (4年間)	積算方法	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	効果額累計
② 民間委託等の推進		178,760		△ 5,354	16,918	44,062	44,876	100,502
No. 28~35	保育所の廃止・民営化	154,362	公立保育所(8施設)の廃止・民営化による経費の削減	△ 5,354	16,918	40,544	44,876	96,984
No. 38~39	児童館の廃止等	8,056	児童館(2施設)の廃止による経費の削減(H26から)	—	—	—	—	0
No. 40~53	農業関係施設の廃止・譲渡	16,342	農業施設(14施設)の廃止・譲渡による管理費削減	—	—	3,518	—	3,518
③ 定員管理の適正化		2,666,000		280,200	442,048	694,620	988,224	2,405,092
No. 79	定員管理の適正化	2,646,000	定員削減による人件費削減累計(7,000千円/人)累計339人	273,000	434,000	686,000	980,000	2,373,000
No. 81	各種手当の見直し、削減	20,000	55歳以上かつ6級以上の1.5%削減	7,200	8,048	8,620	8,224	32,092
④ 特別職の給与削減		2,937		979	1,249	2,683	7,517	12,428
No. 80	特別職の給与削減	2,937	特別職の給与削減(979,200円/年)3年	979	1,249	2,683	7,517	12,428
⑤ 物件費の削減		17,072		△ 2,555	△ 4,301	△ 12,220	△ 10,840	△ 29,916
No. 139	公用車両の集中管理の推進	16,560	公用車両の削減(240千円/1台)69台	△ 2,652	△ 4,600	△ 12,501	△ 10,928	△ 30,681
No. 140	東保健センター電気料削減	512	電気料基本料金の低減(128千円/年)4年	97	299	281	88	765
⑥ 特別会計等		11,370		25,405	26,744	26,972	32,805	111,926
No. 98	一般会計繰入金の削減(国保診療施設会計)	9,519	24年度より繰入金5%削減(H23から実施)	22,844	24,135	25,962	30,011	102,952
No. 99	一般会計繰入金の削減(歯科診療所会計)	1,851	24年度より繰入金5%削減(H23から実施)	2,561	2,609	1,010	2,794	8,974
合計		2,962,206		314,918	502,226	789,276	1,100,653	2,707,073
歳入歳出合計		3,247,149		417,300	646,549	1,038,552	1,421,935	3,524,336

●予算編成における削減

(単位:千円)

項目	担当課	目標 (4年間)	積算方法	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	合計
投資的経費の削減	財政課	430,000	投資的経費(一般分)における対前年度比3%削減(予算ベース)	△ 106,867	△ 44,968	42,040	△ 791,000	△ 900,795
物件費の削減	財政課	50,000	事務的物件費(賃金、備品購入等除く)については、4年間で10%削減(予算ベース)	16,785	△ 34,880	20,001	△ 14,488	△ 12,582

第2次天草市行財政改革アクションプラン【4年間の取り組み状況】

●アクションプラン数 182項目

実施状況	取り組み数【重点基本項目】									左記以外の 取り組み数 【基本項目】	合 計
	1. 行財政運営システムの改革			2. 財政の健全化に向けた改革							
	行政評価システムを活用した行財政運営の確立	効率的・機能的な組織機構の見直し	成果達成につながる人材育成と人事配置	財政の健全化に向けた改革 (財政部門)	事務事業の整理合理化	総人件費の抑制	特別会計等の経営健全化	第三セクターの見直し	小計		
① 完了	0	3	0	0	36	2	3	4	48	5	53
② 継続(完了)	4	0	2	4	8	1	13	0	32	16	48
③ 継続(未達)	3	1	0	1	19	0	6	4	34	8	42
④ 統合	0	1	0	0	0	0	6	0	7	1	8
⑤ 中止	0	0	0	0	27	0	1	0	28	3	31
合 計	7	5	2	5	90	3	29	8	149	33	182

【区分説明】

① 完了	目標どおり取り組みが完了したもの
② 継続(完了)	平成26年度までの取り組みを完了し、今後も取り組みを継続していくもの
③ 継続(未達)	目標未達のため、今後も取り組みを継続していくもの
④ 統合	計画の見直しにより、他の実施項目に統合したもの
⑤ 中止	計画の見直し等により、実施項目や取り組み項目の推進を中止したもの

●第2次天草市行財政改革大綱実施計画進行管理表(重点項目)【個票】

プラン No	重点 基本 項目	推進 項目	実施項目名	頁
第2次行財政改革で重点的に取り組む項目				
I 行財政運営システムの改革				
1 行政評価システムを活用した行財政運営の確立				
1			行政評価の実施に伴う評価体制の確立	30
2	評価 体制 の 確 立		事務事業等の外部評価の実施	31
3			評価結果等の公表	32
4			評価結果の活用	33
5			教育に関する事務事業の点検評価の実施	34
6			基本計画に基づく事業の公表	35
7			公共事業等実施方針の明確化	37
2 効率的・機能的な組織機構の見直し				
8			組織機構の見直し	38
9	組 織 見 直 し 機 構 の		統計業務の本庁一元化	39
10			男女共同参画センターの設置	40
11			社協各支所の所在地の見直し	41
12			公民館のあり方を見直し	42
3 成果達成につながる人材育成と人事配置				
13			質の高い人材の育成	43
14			成果達成に資する人事管理の実施	45
II 財政の健全化に向けた改革				
15			長期財政計画の市民への公表	46
16			市債借入れの制限の設定	47
17			財政健全化判断比率の基準内の財政運営	48
18			投資的経費の見直し	49
19			特別会計繰出金の縮減	50
1 事務事業の整理合理化				
20			行政評価システムを活用した事務事業の見直し	51
21			アウトソーシングの推進	52
22			民間提案による行政サービスの見直し	53
23			公共施設の維持管理計画の作成	54
24			天草市学校給食基本計画の策定	55
25	ソ ー 業 務 シ ア ウ ツ ン グ		民間による天草Webの駅の運用	56
26			地域健診の受付業務を含む完全委託	58
27			給食調理業務のアウトソーシングの推進	59
178			市有財産公売事務のアウトソーシング	60
181			公用車両の維持管理業務の外部委託	61
28	ア ウ ツ ン グ の 公 施 設		楠甫保育所の廃止	62
29			大多尾保育所の廃止	63
30			手野保育所の廃止	64
31			高浜保育所の廃止	65
32			深海保育所の廃止	66
33			赤崎保育所の廃止	67
34			有明東保育所の民営化	68

プラン No	重点 基本 項目	推進 項目	実施項目名	頁	
35			倉岳保育所の民営化	69	
36			わくわく本渡児童館への指定管理者制度導入	70	
37			本渡児童センターへの指定管理者制度導入	71	
38			宮地岳児童館の廃止	72	
39			楠浦児童館の廃止	73	
40			城河原多目的研修施設の管理の見直し	74	
41		公 の 施 設 の ア ウ ト ソ ー シ ン グ	新和小宮地地区農業構造改善センターの管理の見直し	75	
42			魚貫町多目的集会施設の管理の見直し	76	
43			二浦地区多目的研修集会施設の管理の見直し	77	
44			大江シルバーコミュニティセンターの管理の見直し	78	
45			中の浦地区高齢者活動促進施設の管理の見直し	79	
46			新和農畜産物処理加工施設の管理の見直し	80	
47			しんわたやけ市場の管理の見直し	81	
48			福連木まごころ市場の管理の見直し	82	
49			天草ブルーガーデンの管理の見直し	83	
50			とどろき万太郎村の管理の見直し	84	
51			天草コンポストセンターの管理の見直し	85	
52			福連木かしの木館の管理の見直し	86	
53			五和農畜産物処理加工施設の管理の見直し	87	
54			資料館の管理運営の見直し	88	
55			学校給食施設の統廃合	89	
149				御所浦老人憩の家の管理の見直し	90
150				嵐口老人憩の家の管理の見直し	91
151			倉岳特産品処理加工施設の管理の見直し	92	
152			倉岳農産物集出荷施設の管理の見直し	93	
153			亀島バンガローの管理の見直し	94	
154			産島バンガローの管理の見直し	95	
155			倉岳山頂バンガロー施設の管理の見直し	96	
156			御所浦物産館の管理の見直し	97	
157			西平椿公園カメリアハウスの管理の見直し	98	
158			大江特産品加工場の管理の見直し	99	
159			教職員住宅の整理合理化	100	
160			下浦体育館の管理の見直し	101	
161			御所浦テニスコートの管理の見直し	102	
162			上津浦グラウンドの管理の見直し	103	
163			赤崎グラウンドゴルフ場の管理の見直し	104	
164			楠浦グラウンドの管理の見直し	105	
165			立浦運動広場の管理の見直し	106	
166			下津浦グラウンドゴルフ場の管理の見直し	107	
167			山の浦体育館の管理の見直し	108	
168			新合農村広場の管理の見直し	109	
169			大浦グラウンドゴルフ場の管理の見直し	110	
170			有明弓道場の管理の見直し	111	
171			御所浦交流センターの管理の見直し	112	

プラン No	重点 基本 項目	推進 項目	実施項目名	頁
172			茂串総合学習施設白浜いきいき館の管理の見直し	113
173			牛深総合センターの管理の見直し	114
174			新和歴史民俗資料館の管理の見直し	115
175			五和歴史民俗資料館の管理の見直し	116
176			天草キリシタン館の管理運営の見直し	117
177			天草市民センターの管理の見直し	118
56		業務 見 直 し	行政区長報酬等の見直し	119
57	文書管理の見直し		120	
58	防災行政無線(移動系)の見直し		121	
59	天草市民交通災害共済事務の見直し		122	
60	イベント等への行政のかかわり方の見直し		123	
61	指定管理者へのモニタリング・評価の実施		124	
62	敬老祝金の見直し		125	
63	健診内容の見直し		126	
64	健康運動事業における新管理システムの導入及び新プログラムの実施		127	
65	精神発達健康診査事業の体制の見直し		128	
66	ISO14001自己宣言		129	
67	グリーンセンターの維持管理等委託料の見直し		130	
68	住宅改修コストの縮減		131	
69	青少年健全育成事業や講座等の見直し		132	
70	視聴覚ライブラリー事業の図書館事務経費事業への統合		133	
71	定期監査調書の見直し		134	
72	投票区の統廃合		135	
73			補助金・負担金の見直し	136
74	補 助 金 ・ 負 担 金 の 見 直 し		全国中山間地域振興対策協議会負担金の見直し	137
75			林業関係協議会の整理統合と負担金の削減	138
76		全国大会等出場補助金の支出方法の見直し	139	
77		天草郡市農業委員会職員連絡協議会負担金の見直し	140	
78		農業委員会天草郡市協議会負担金の見直し	141	
		2 総人件費の抑制		
79		職員定員の適正化	142	
80		特別職の給与削減	144	
81		各種手当の見直し、削減	145	
		3 特別会計等の経営健全化		
82		埠頭事業特別会計の廃止	146	
83		中期経営計画に沿った計画的な経営(斎場事業)	147	
84		行政評価の実施による業務の見直し(斎場事業)	149	
85		中期経営計画に沿った計画的な経営(水道事業)	150	
86		行政評価の実施による業務の見直し(水道事業)	151	
87		使用料等収納率の向上(水道事業)	152	
88		中期経営計画に沿った計画的な経営(簡易水道事業)	153	
89		行政評価の実施による業務の見直し(簡易水道事業)	154	
90		使用料等収納率の向上(簡易水道事業)	155	
180		地方公営企業法適用(機構改革、アセットマネジメント関連)	156	

プラン No	重点 基本 項目	推進 項目	実施項目名	頁
91			中期経営計画に沿った計画的な経営(下水道事業)	157
92			行政評価の実施による業務の見直し(下水道事業)	158
93			使用料等収納率の向上(下水道事業)	159
94			水洗化率の向上(下水道事業)	160
182			下水道の地方公営企業法適用(台帳整備、資産評価、企業会計移行事務、機構改革等)	161
95			病院事業の経営健全化	162
96			医師充足率の向上	163
97			医(二)・医(三)の級別職務分類表の見直し	164
98			一般会計繰入金の削減	165
99			一般会計繰入金の削減	167
100			一般会計繰入金の縮減と経常収支の均衡	168
101			SPD(医薬品供給等管理システム)の導入	169
102			業務委託の見直し(医療事務・給食他)	170
103			中期財政計画に沿った計画的な経営(国民健康保険事業)	171
104			行政評価の実施による業務の見直し(国民健康保険事業)	172
105			医療費の適正化事業(レセプト点検や後発医薬品の普及事業など)により医療費の適正化を図る(国民健康保険事業)	173
106			保健事業の推進による医療費の適正化(国民健康保険事業)	174
107			国民健康保険会計に対する一般会計からの繰入金を削減する(国民健康保険事業)	175
108			天草広域連合で処理する事務の見直し	176
			4 第三セクターの見直し	
109			(株)うしぶかの業績評価の実施による事業の見直し	177
110			(株)うしぶかの経営方針の明確化	178
111			(有)愛夢里の業績評価の実施による事業の見直し	179
112			(有)愛夢里の経営方針の明確化	180
113			(株)プラスファイブの業績評価の実施による事業の見直し	181
114			(株)プラスファイブの経営方針の明確化	182
115			(株)くらたけの業績評価の実施による事業の見直し	183
116			(株)くらたけの経営方針の明確化	184

●第2次天草市行財政改革大綱実施計画進行管理表(基本項目)【個票】

No	基本 方針	基本 項目	推進 項目	実施項目名	頁
第2次行財政改革の基本方針と基本項目					
I 市民との協働による行財政運営の推進					
1 市民活動の支援					
①市民活動団体の支援					
117				公共の担い手であるNPOの活動促進と支援	185
②自立した地域づくりの促進					
118				地区振興会への支援	186
119				地域リーダーの育成(共生・協働リーダー育成講座等)	187
2 市民参加の機会拡大					
①政策形成における市民参画→一部を重点的に取り組む項目として整理					
120				PIマニュアルの作成と運用	188
121				自治基本条例の制定と運用	189

プラン No	重点 基本 項目	推進 項目	実施項目名	頁
122			パブリックコメントの実施	190
123			市民提案の実施	191
			②男女共同参画の推進	
124			第2次男女共同参画計画の策定と推進	192
179			男女共同参画センターの活用と協働の推進	193
			3 行政・市民情報の共有化	
			①分かりやすい行政情報の提供→一部を重点的に取り組む項目として整理	
125			出前講座の充実	194
126			くらしの便利帳の発行	195
			②インターネット技術を活用した情報提供→重点的に取り組む項目として整理	
			4 アウトソーシングの推進→重点的に取り組む項目として整理	
			①民間委託等の推進	
			②公の施設の管理運営の見直し	
			II 経営感覚を取り入れた行財政運営の確立	
	1 組織機構の見直し→重点的に取り組む項目として整理			
	①効率的・機能的な組織機構の見直し			
	2 財政運営の健全化→重点的に取り組む項目として整理			
	①財政運営の健全化			
	3 職員定員の適正化→重点的に取り組む項目として整理			
	①職員定員の適正化			
	4 自主財源の確保			
	①市税・各種使用料等の徴収率向上及び課税の適正化			
127	市税等徴収	196		
128	普通財産貸付料収納率の向上	198		
129	保育所保育料収納率の向上	199		
130	市営住宅使用料の徴収率向上	200		
131	奨学金滞納金の縮減	202		
	②公の施設等の使用料の見直し			
132	使用料・手数料等の見直し	203		
	③市有財産の利活用及び売却			
133	市有財産の把握と売却	204		
134	支所庁舎等の有効活用の推進	205		
135	廃校施設の利活用及び撤去	207		
	④新たな収入源の開拓			
136	広告収入の確保	208		
137	ふるさと応援寄附金制度の推進	209		
	5 経費の見直しによる財源の確保			
	①給与制度の見直し→重点的に取り組む項目として整理			
	②補助金・負担金の見直し→重点的に取り組む項目として整理			
	③物件費の抑制			
138	物件費の削減	210		
139	公用車両の集中管理の推進	211		
140	天草東保健センターで使用する電気料金の低減	212		
	④第三セクターの経営健全化→重点的に取り組む項目として整理			

プラン No	重点 基本 項目	推進 項目	実施項目名	頁
			⑤特別会計及び水道企業会計の経営健全化→重点的に取り組む項目として整理	
			⑥病院事業のあり方の検討→重点的に取り組む項目として整理	
		6	事務事業の整理合理化	
			①行政評価システムの構築→重点的に取り組む項目として整理	
			②イベント等への行政のかかり方の見直し→重点的に取り組む項目として整理	
			③入札及び契約方法の見直し	
141			電子入札の導入(工事関係)	213
			④天草広域連合のあり方の見直し→重点的に取り組む項目として整理	
		7	行政事務の効率化とサービス向上	
			①情報化による行政事務の効率化と住民サービスの向上	
142			給与明細等の電子化	214
143			電子決裁の導入	215
144			コンビニ証明発行サービス等の導入	216
145			コンビニ収納の推進	217
		Ⅲ	質の高い職員による行財政運営の確立	
		1	職員の意識改革→重点的に取り組む項目として整理	
			①職員の意識改革	
		2	職員の能力向上→重点的に取り組む項目として整理	
			①職員の能力向上	
		3	人的資源の有効活用	
			①適正な人事配置→重点的に取り組む項目として整理	
			②人事評価システムの構築→重点的に取り組む項目として整理	
			③職員提案による行政サービスの改善	
146			職員提案の実施	218
147			職員間における情報共有環境の整備	219
148			1係1改善運動の実施	220

第2次天草市行財政改革大綱実施計画進行管理表(重点項目)

【実施項目 No. 1】

(管理 No.1)

重点基本項目	推進項目
I 行財政運営システムの改革	1 行政評価システムを活用した行財政運営の確立
実施項目名	行政評価の実施に伴う評価体制の確立
取組の概要	内部評価及び外部評価の実施から評価結果の反映、公表等行政評価の実施体制を確立する。
目標・指標	行政評価実施体制の確立
実施時期	H23、H24

年度	1年間の取り組みの総括（成果と課題）	方向性
H23	<p>自己評価から外部評価、最終評価までの流れと実施計画、予算編成への反映はできた。</p> <p>平成24年度は、評価結果の予算の反映状況等の公表を行い、評価体制を確立する必要がある。</p>	<p>事務事業数：1600件 庁内評価数：800件 外部評価数：15件</p> <p>③ 継続 (未達)</p>
H24	<p>現在、庁内評価については、実施計画と併せて行っているが、わかり辛いなどの問題があるため、実施方法について検討する必要がある。また、評価システムについても、実施計画と併せて行っているが、項目等について改善を行なう必要がある。</p>	<p>事務事業数：1442件 庁内評価数：148件 外部評価数：12件</p> <p>② 継続 (完了)</p>
H25	<p>全事務事業について、成果指標及び活動指標の設定の見直しを行い、目標設定を徹底した。自己評価～最終評価までの形は概ね出来上がっているため、今後は評価結果を予算等へ確実に反映させるなど、評価体制の改善を図っていく。</p>	<p>事務事業数：1307件 庁内評価数：163件 外部評価数：20件</p> <p>② 継続 (完了)</p>
H26	<ul style="list-style-type: none"> ・評価結果を予算編成へ反映させる仕組みづくりの調整については、第2次総合計画の策定とも重なったため今年度は変則的な実施となった。平成27年度以降も継続して評価体制の確立を推進する必要がある。 ・自己評価において全庁的に統一的な評価が実行されるまでは至っていない。平成27年度以降は政策評価についても取り組む必要がある。 	<p>② 継続 (完了)</p>

所管課	行財政改革推進課
関連課	全部署

第2次天草市行財政改革大綱実施計画進行管理表(重点項目)

【実施項目 No. 2】

(管理 No.2)

重点基本項目	推進項目
I 行財政運営システムの改革	1 行政評価システムを活用した行財政運営の確立
実施項目名	事務事業等の外部評価の実施
取組の概要	外部評価組織を設置し、事業の内容等について市民の意見や専門的な意見を採り入れ、実施内容や事業の今後の方向性等について評価する。
目標・指標	外部評価の実施
実施時期	H23～

年度	1年間の取り組みの総括(成果と課題)	方向性
H23	<p>9月と12月に行財政改革審議会委員により実施した。</p> <p>平成24年度は、実施時期や対象事務事業などについて見直す必要がある。</p>	<p>開催：2回</p> <p>実施事業数：15事業</p> <p>② 継続(完了)</p>
H24	<p>評価事業数について、もう少し増やす必要があるとの意見があるため、次年度以降は20～30事業ほど実施できるよう取り組む。また、対象事業の選定方法について、委員から自分たちでも事業を選定したいとの意見があるため、次年度以降の事業選定については検討する必要がある。</p>	<p>開催：1回(2日間)</p> <p>実施事業数：12事業</p> <p>② 継続(完了)</p>
H25	<p>外部評価委員については、行革審議会委員に兼務をいただいているが、審議会と評価でスケジュール的にタイトになるので外部評価委員について検討する必要がある。また、外部評価の実施方法についても見直しを行い、改善していく必要がある。</p>	<p>開催：1回(4日間)</p> <p>実施事業数：20事業</p> <p>② 継続(完了)</p>
H26	<p>・本年度は第2次総合計画及び第3次行財政改革大綱を策定する必要があるため、集中的に大綱の審議を行うとともに、施策体系見直しによる対象事業の大幅な見直しが発生するため、外部評価については実施しなかった。</p> <p>※今後は総合計画を中心としたトータルシステムの視点から見直しを行う。</p>	<p>③ 継続(未達)</p>

所管課	行財政改革推進課
関連課	全部署

第2次天草市行財政改革大綱実施計画進行管理表(重点項目)

【実施項目 No. 3】

(管理 No.3)

重点基本項目	推進項目
I 行財政運営システムの改革	1 行政評価システムを活用した行財政運営の確立
実施項目名	評価結果等の公表
取組の概要	評価結果及び評価結果の実施計画作成、予算編成等への反映状況を公表する。
目標・指標	評価結果及び予算編成等への反映状況の公表
実施時期	H23～

年度	1年間の取り組みの総括（成果と課題）	方向性
H23	<p>平成 23 年度は、外部評価を試行としたため公表は行わないこととした。</p> <p>平成 24 年度は、公表方法を検討し実施する必要がある。</p>	③ 継続 (未達)
H24	<p>外部評価実施事業については公表を行っているが、全事業の公表について検討する必要がある。また、公表の方法についても改善を図り見直しを行なう必要がある。</p> <p>予算への反映状況についても、実施方法などの検討を行い、実施に向けて取り組む必要がある。</p>	③ 継続 (未達)
H25	<p>外部評価実施事業についてのみの公表にとどまっている。今後、全事業の公表について検討を行う。</p> <p>予算への反映状況についても、実施に向けて検討していく。</p>	③ 継続 (未達)
H26	<p>評価結果及び評価結果の予算等への反映については、関係課と協議を行ったが、公表まで至らなかった。</p> <p>施策・政策評価の結果についての公表の方法についても検討する必要がある。</p>	③ 継続 (未達)

所管課	行財政改革推進課
関連課	財政課、政策企画課

第2次天草市行財政改革大綱実施計画進行管理表(重点項目)

【実施項目 No. 4】

(管理 No.4)

重点基本項目	推進項目
I 行財政運営システムの改革	1 行政評価システムを活用した行財政運営の確立
実施項目名	評価結果の活用
取組の概要	事務事業の実施内容や今後の方向性等、評価結果を実施計画、次年度予算等へ反映させる。
目標・指標	実施計画や次年度予算への評価結果の反映
実施時期	H23～

年度	1年間の取り組みの総括（成果と課題）	方向性
H23	<p>評価結果の実施計画及び予算編成への情報提供及びその反映については取り組むことができた。</p> <p>平成 24 年度は、評価結果がより反映されるように取り組む必要がある。また、決算審査との関係や議会との関係についても協議が必要である。</p>	② 継続 (完了)
H24	<p>評価結果を実施計画及び予算へ反映する事は出来たが、実施計画と評価の実施方法について検討する必要がある。また、成果報告書についても事務の効率化の観点から統一する方向で検討を行う必要がある。</p>	② 継続 (完了)
H25	<p>評価結果の実施計画及び予算への反映は出来たが、評価の方法について検討を行い、評価体制を充実させる必要がある。</p> <p>また、事務の効率化のため、他の報告書等に利活用できないかなどの検討を行う必要がある。</p>	② 継続 (完了)
H26	<p>今年度は第 2 次総合計画策定時期であり、評価対象事業についての見直しを実施し、評価結果の活用方法の検討や予算へ反映できるよう調整を図った。</p>	② 継続 (完了)

所管課	行財政改革推進課
関連課	総務課、財政課、政策企画課

第2次天草市行財政改革大綱実施計画進行管理表(重点項目)

【実施項目 No. 5】

(管理 No.5)

重点基本項目	推進項目
I 行財政運営システムの改革	1 行政評価システムを活用した行財政運営の確立
実施項目名	教育に関する事務事業の点検評価の実施
取組の概要	「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定により、教育に関する事務事業の点検評価を実施するとともに、評価結果を次年度事業へ反映させる。
目標・指標	点検評価の実施と評価結果の次年度事業への反映
実施時期	H23～

年度	1年間の取り組みの総括(成果と課題)	方向性
H23	<p>1. 外部点検評価員の意見を真摯に受け止め、今後の教育行政の運営に反映させるよう務める。</p> <p>2. 外部点検評価の結果を、次年度予算の反映させるために、9月市議会定例会に報告できるように努める。</p>	外部評価事業数：70事業 ③ 継続 (未達)
H24	<p>7月6日と26日に点検評価員会議を開催し、平成23年度中に実施した事務事業についてヒアリングを行い、その後、指摘事項に関する確認のヒアリングを行った。</p> <p>点検評価報告書を作成し、8月23日の教育委員会定例会で決定し、9月市議会定例会に提出し、市民に公表した。</p>	外部評価事業数：72事業 ② 継続 (完了)
H25	<p>単に個別事業の達成状況の点検作業だけではなく、それぞれの事業のより効率的な運営、あるいは有効的な活用のためには、これからどうすればいいのか・何が必要なのかという建設的な視点にたって、将来展望を持った仕組みとして、今後も評価事業を推進していく必要がある。</p>	外部評価事業数：31事業 ② 継続 (完了)
H26	<p>・6月に内部評価を実施し、7月及び8月に外部点検評価を実施した。</p> <p>・外部評価については、事業評価のやり方と内容をいっそう進化させつつ、事業のより効率的な実施に向けて、取り組みを継続していく必要がある。</p>	外部評価事業数：39事業 ② 継続 (完了)

所管課	教育総務課
関連課	教育部全課

第2次天草市行財政改革大綱実施計画進行管理表(重点項目)

【実施項目 No. 6】

(管理 No.6)

重点基本項目	推進項目
I 行財政運営システムの改革	1 行政評価システムを活用した行財政運営の確立
実施項目名	基本計画に基づく事業の公表
取組の概要	基本計画に位置づけられた施策を計画的かつ効果的に実施するため、基本計画及び実施計画の進行管理を行い公表の体制を構築する。
目標・指標	実施計画の公表と進行管理
実施時期	H24～

年度	1年間の取り組みの総括(成果と課題)	方向性
H23	<p>実施計画の策定にあたっては、内部評価、外部評価を随時行い、概ね計画通り進行した。</p> <p>計画等の公表については、職員向けの公表のみ行う。</p> <p>外部への公表にあたっては、公表内容及び手法の検討を行う必要がある。</p>	③ 継続 (未達)
H24	<p>評価に基づく実施計画、経営方針の策定等については計画どおり実施できたが、全体的な評価内容の公表には至らなかった。公表の検討にあたっては、その必要性・内容等を十分に検討したうえで実施する必要がある。</p>	③ 継続 (未達)
H25	<p>行政評価については公表を行ったものの、実施計画については公表に至らなかった。平成26度については第2次総合計画の策定と併せて、計画、評価の一連の取り組みについて、所管課の事務量低減、計画と評価の一元的な実施、ヒアリング対象事業の住み分け、各システムの連携等を図り、より合理的で効果的なPDCAサイクルとしていく必要がある。そのうえで、実施計画及び行政評価の進捗状況や結果等の公表にあたっては、総合計画への位置づけ(施策の柱→主要施策→施策の内容→事務事業)が見えるかたちで行うことで、市民にわかりやすいものに工夫する必要がある。</p>	③ 継続 (未達)
H26	<ul style="list-style-type: none"> ・実施計画については、トータル・システム診断の結果、事務事業調書と歳出予算要求書の内容が重複しており、事務事業調書をベースとして統合を図る必要がある。 ・行政評価については、評価システムを再構築する必要がある、具体的には、事務事業調書兼歳出予算要求書に設定される目標を評価すべきである。その目標は、総合計画の基本計画の施策の目標と因果関係から設定すべきであり、これにより総合計画がなければ予算編成ができない仕組みに改善すべきである。 	② 継続 (完了)

所管課	政策企画課
-----	-------

第2次天草市行財政改革大綱実施計画進行管理表(重点項目)

【実施項目 No. 7】

(管理 No.7)

重点基本項目	推進項目
I 行財政運営システムの改革	1 行政評価システムを活用した行財政運営の確立
実施項目名	公共事業等実施方針の明確化
取組の概要	市民生活に深く関わる公共事業について、計画的な事業実施を目指して、各種公共事業の実施方針の明確化や公表に取り組む。
目標・指標	公共事業等実施方針の作成・公表
実施時期	H25

年度	1年間の取り組みの総括(成果と課題)	方向性
H23	平成23年度は、優先基準案をもとに試行し、その検証を行った。 平成24年度は、更に検証を行い、優先基準を決定するとともに、公表し実施計画策定時から活用する必要がある。	③ 継続 (未達)
H24	優先基準案の検証を行い、決定するとともに、公表し実施計画及び予算編成時に活用する。	③ 継続 (未達)
H25	優先基準の案は策定し、予算等に活用しているものの、いまだに決定に至っていない。現在の案を精査し、26年度中には決定する必要がある。	③ 継続 (未達)
H26	今年度から支所機能を充実するために「支所機能充実に係る基本方針」が作成され、支所ごとに重点を置きたい事業施策や課題が違うことから、支所の予算枠を定めて優先順位を支所で決定することになったため、これまで調整してきた基準について再度見直しが必要になった。	③ 継続 (未達)

所管課	行財政改革推進課
関連課	財政課(公共事業を実施する全部署)

第2次天草市行財政改革大綱実施計画進行管理表(重点項目)

【実施項目 No. 8】

(管理 No.8)

重点基本項目	推進項目
I 行財政運営システムの改革	2 効率的・機能的な組織機構の見直し
実施項目名	組織機構の見直し
取組の概要	職員数を削減していく中、行政サービスの維持を図っていくためには、なお一層効率的・機能的な組織機構の構築が必要なため、平成25年4月までを第1段階として本庁、支所及び出張所の組織を見直す。
目標・指標	平成25年4月 牛深支所4課、御所浦支所 2課の体制とし、他の支所については、複数の係による支所体制とする
実施時期	H24,H25

年度	1年間の取り組みの総括(成果と課題)	方向性
H23	<p>支所組織については、平成25年4月までの支所組織見直し内容、スケジュール等を決定。平成24年4月から見直す近隣3支所においては、地区説明会を実施した。</p> <p>本庁組織については、平成25年4月に部等の再編を実施するため、平成24年度に再編内容を検討する必要がある。</p>	3支所：2課5係→1課3係 ② 継続(完了)
H24	<p>平成25年4月までを第1段階とした組織の見直しを終了。</p> <p>本庁・支所の機能及び事務分担の見直しを行い、7支所では産業建設業務のうち地域に身近なものを除き本庁へ集約するなど効率的な支所組織へ見直しを行った。</p> <p>本庁においては、本庁・支所間の連携強化や総合的な政策立案・調整機能の強化、重要課題等推進体制の強化などを見直しの方針として大幅な組織の再編を行った。</p> <p>今回の組織見直しの成果等を検証しつつ、引き続き効率的で機能的な組織への見直しを行っていく。</p>	①完了
H25		
H26		

所管課	総務課
関連課	全部署(特に教育、地域振興)

第2次天草市行財政改革大綱実施計画進行管理表(重点項目)

【実施項目 No. 9】

(管理 No.9)

重点基本項目	推進項目
I 行財政運営システムの改革	2 効率的・機能的な組織機構の見直し
実施項目名	統計業務の本庁一元化
取組の概要	本庁及び各支所において実施している統計調査業務の一部（調査員の推薦、調査票の取りまとめ・点検）を除いて本庁で一括して実施する体制を整備する。
目標・指標	支所の統計調査係業務の一部削除
実施時期	H23

年度	1年間の取り組みの総括（成果と課題）	方向性
H23	今年度から重点的に取り組む事項として、調査票の審査業務を本庁のみで実施することとしたが、調査の準備から説明会まで順調に進んだ。調査員からも3月9日現在、調査票の提出が8割程度あっており、今後、県が指示する日までに間に合うよう綿密な計画を立て審査を行い調査票を提出する予定である。	①完了
H24		
H25		
H26		

所管課	政策企画課
関連課	全支所

第2次天草市行財政改革大綱実施計画進行管理表(重点項目)

【実施項目 No. 10】

(管理 No.10)

重点基本項目	推進項目
I 行財政運営システムの改革	2 効率的・機能的な組織機構の見直し
実施項目名	男女共同参画センターの設置
取組の概要	市民が気軽に集まって情報交換や交流ができ、男女共同参画について学ぶことができる場所として、男女共同参画センターを設置する。
目標・指標	来館者数：200人／月
実施時期	H23

年度	1年間の取り組みの総括（成果と課題）	方向性
H23	男女共同参画センターを設置したことで、市民活動団体の活性化や市民の交流の場につながり、男女共同参画の推進には一定の効果があっている。今後は、さらに市民の認知度を上げ、市民に愛される（活用される）施設として育てていかねばならない。	② 継続 (完了)
H24	No.1 2 4と併せて、No.1 7 9「男女共同参画センターの活用と協働の推進」に整理して統合	④変更
H25		
H26		

所管課	男女共同参画課
関連課	生涯学習課

第2次天草市行財政改革大綱実施計画進行管理表(重点項目)

【実施項目 No. 11】

(管理 No.11)

重点基本項目	推進項目
I 行財政運営システムの改革	2 効率的・機能的な組織機構の見直し
実施項目名	社協各支所の所在地の見直し
取組の概要	住民に対しての地域福祉活動の拠点としてその必要性や役割を明確にし、行政、社協との連携による地域住民の安心安全な生活に対しての対応が可能となるよう、社協各支所の地域福祉部門（事務局）の行政各支所内への設置を検討し見直す。
目標・指標	社協各支所の所在地の見直し
実施時期	H23～

年度	1年間の取り組みの総括（成果と課題）	方向性
H23	<p>・社協支所の事務所移転については、社会福祉協議会の中でも、再度協議を行って頂くよう調整を図る。また、各支所ごとに、抱えている問題等もあり、出来るところからの事務所移転であり、24年度25年度において検討が必要である。</p>	③ 継続 (未達)
H24	<p>協議を進める中で、各支所における課題が明確となった。</p> <p>①行政支所の空きスペース不足の支所・・・有明を除く全支所</p> <p>②指定管理施設をかかえる社協支所（効率）・・・有明、倉岳、河浦</p> <p>○当年度までの移転完了は2支所（牛深・五和）</p> <p>○残りの支所については、図書館や公民館などが入っているため、スペース不足であることや、指定管理を受託している社協もあり、今後の情勢を勘案しながら検討を進める。</p>	② 継続 (完了)
H25	<p>本年度は、御所浦支所及び天草支所の2カ所を重点推進支所として移転推進のため、行政支所・社協支所との協議を進めてきた。当初、行政支所、社協支所ともに移転への考え方に変更がなかったが、社協支所の立ち退きや指定管理等による切羽詰まった理由により、今回の移転が現実のものとなった。</p>	② 継続 (完了)
H26	<p>・平成26年度に移転した支所は無し。</p> <p>・社協本渡支所の移転計画については、庁舎建設時の検討課題とした。</p> <p>・行政支所に隣接する新和社協支所について、27年度移転予定となっている。</p>	③ 継続 (未達)

所管課	健康福祉政策課
関連課	管財課、全支所

第2次天草市行財政改革大綱実施計画進行管理表(重点項目)

【実施項目 No. 12】

(管理 No.12)

重点基本項目	推進項目
I 行財政運営システムの改革	2 効率的・機能的な組織機構の見直し
実施項目名	公民館のあり方の見直し
取組の概要	公民館活動と地区振興会事業との区分けが明確でないため、双方の事業の活発な活動を促すために、公民館が果たすべき役割を見直すとともに、公民館の組織や職員配置等について検討し見直す。
目標・指標	平成23年度見直し方針を作成 24年度から実施
実施時期	H24～

年度	1年間の取り組みの総括(成果と課題)	方向性
H23	今後も各地区公民館長及び地区振興会長の十分な理解が得られるよう努める。また、事務的には公民館からコミュニティセンターへの円滑な移行のため、地域振興課と十分な協議を行う。	② 継続 (完了)
H24	公民館の再編により、旧市町エリアでの主催講座や各地区コミュニティセンターへの出前講座等を開催することにより、各地域における教育の機会均等、内容の平準化を図る。	①完了
H25		
H26		

所管課	生涯学習課
関連課	総務課、まちづくり支援課、教育総務課、各支所

第2次天草市行財政改革大綱実施計画進行管理表(重点項目)

【実施項目 No. 13】

(管理 No.13)

重点基本項目	推進項目
I 行財政運営システムの改革	3 成果達成につながる人材育成と人事配置
実施項目名	質の高い人材の育成
取組の概要	階層別研修、職種別研修及び分野別研修など専門的な能力を高めるための各種研修をより充実させる。 国及び県等への派遣研修や人事交流を継続して実施する。
目標・指標	質の高い人材の育成
実施時期	H23～

年度	1年間の取り組みの総括(成果と課題)	方向性	
H23	<p>研修後のアンケート結果も参考に研修内容の充実を図った。</p> <p>来年度は、「目標による管理」「アウトカム指標研究」「行財政改革セミナー」など新しい取り組みを計画している。</p>	<p>各種研修実</p> <p>【階層別研修】 一般職研修：36人 監督者研修：21人 管理者研修：98人</p> <p>【専門研修】 自治大学校：2人 市町村アカデミー：14人 熊本県市町村職員研修協議会：52人 人事評価研修：91人 資料作成能力向上研修：26人</p> <p>【その他】 接遇研修：67人 特別講演(2回)：113人 自主研究グループ：10人</p>	④変更
H24	<p>年間を通じ、概ね計画どおりに研修を実施することができ、加えて、まちづくり研修や特別講演会等本市職員の個別課題解決に向けた研修を行った。今後は、今年度実施した研修を次年度の研修等と何らかの関連(継続性)を持たせることで、研修効果や高い意欲の維持・向上を図る必要がある。</p> <p>公募の実施から派遣先との調整、派遣先の決定等概ね計画どおりに進行することができた。今後も本市が抱える人材育成面の課題(企画立案能力の向上等)に取り組むべく派遣研修・人事交流に取り組んでいく必要がある。</p> <p>これまでの方針に、「自立した組織、職員」を目指すべき重点項目を加えた見直しを実施。重点項目のうち、特に目標管理制度については、目標設定スキルなど内容の充実を図るとともに、制度活用の前提となる管理・監督職のマネジメント能力向上のための研修を</p>	<p>各種研修実績</p> <p>【階層別研修】 一般職研修：44人 監督者研修：183人 管理者研修：101人</p> <p>【専門研修】 自治大学校：1人 市町村アカデミー・国際文化アカデミー：15人 熊本県市町村職員研修協議会：83人 人事評価研修：91人 早稲田大学人材マネジメント部会：2人</p> <p>【その他】 接遇研修：52人</p>	② 継続 (完了)

	引き続き行っていく必要がある。	特別講演（2回）：428人 まちづくり研修：45人	
H25	<p>研修については、職員の資質向上にはどのような研修が効果的であるか、また、研修の効果を持続させ定着させるにはどうしたらいいかが課題である。限られた予算の中で、研修の受講機会がより多くの職員に与えられるように、工夫する余地がある。</p> <p>派遣については、公募の実施から派遣先との調整、派遣先の決定等概ね計画通りに進行することができた。今後も本市が抱える人材育成の課題に取り組むべく派遣研修・人事交流に取り組んでいく必要がある。また、職員数も減少する中、これまで以上に派遣先の選定を行っていく必要がある。</p> <p>研修実施計画に基づき、予定している研修を全て行ったほか、まちづくり研修や英語研修などの特別研修にも取り組んだ。特別研修については、目的や実施方法など改善を図りながら積極的に取り組んでいきたい。</p>	<p>各種研修実績</p> <p>【階層別研修】</p> <p>一般職研修：44人 監督者研修：207人 管理者研修：63人</p> <p>【専門研修】</p> <p>自治大学校：1人 市町村アカデミー・国際文化アカデミー：15人 熊本縣市町村職員研修協議会：94人 人事評価研修：100人 早稲田大学人材マネジメント部会：3人</p> <p>【その他】</p> <p>接遇研修：58人 特別講演（1回）：616人 まちづくり研修：24人</p>	② 継続 (完了)
H26	<p>研修については、職員が自発的に受講する専門研修の受講者数が減少している。職員の自己研さんへの意識を高め、職員の資質向上を図るにはどのような研修が効果的であるかを検討するとともに、研修以前の職員の意識の向上が今後必要となってくる。</p> <p>派遣については、公募の実施から派遣先との調整、派遣先の決定等概ね計画通りに進行することができた。来年度の派遣先として、内閣府から九州経済産業局に変更した。今後も、市の施策に応じて派遣先を検討するなどして、効果的な派遣研修を実施していく必要がある。</p>	<p>各種研修実績</p> <p>【階層別研修】</p> <p>一般職研修：207人 監督者研修：172人 管理者研修：51人</p> <p>【専門研修】</p> <p>自治大学校：1人 市町村アカデミー・国際文化アカデミー：9人 熊本縣市町村職員研修協議会：20人 人事評価研修：101人 早稲田大学人材マネジメント部会：3人</p> <p>【その他】</p> <p>接遇研修：101人 メンタルヘルス研修：215人 女性管理監督者研修：19人 人権教育研修：444人</p>	② 継続 (完了)

所管課	総務課
関連課	全部署

第2次天草市行財政改革大綱実施計画進行管理表(重点項目)

【実施項目 No. 14】

(管理 No.14)

重点基本項目	推進項目
I 行財政運営システムの改革	3 成果達成につながる人材育成と人事配置
実施項目名	成果達成に資する人事管理の実施
取組の概要	施策等の成果達成に資する人事管理を実施する。
目標・指標	施策等の成果達成に資する人事管理の実施
実施時期	H23

年度	1年間の取り組みの総括(成果と課題)	方向性
H23	<p>各職員の能力、適正、健康状態などを把握するため、課長への人事ヒアリングを試行した。</p> <p>成果も得られたため、細部の改善をしながら次年度へつなげて行きたい。</p>	② 継続 (完了)
H24	<p>・勤務評定や目標管理、職場のメンタルヘルス等、職員の人材育成やモチベーションの向上に欠かすことのできない要素であり、そのような意識のもと1年間取り組んだところである。今後もこれらに注力することは当然のことであるが、現状の取り組みに留まることなく、新たな試みを模索し、検討し、取り組むことで、より成果達成に資する人事管理制度実施を目指す。</p>	② 継続 (完了)
H25	<p>勤務評定、目標管理の実施及び評定者研修は計画通り進行することができた。</p> <p>昨年度から変更した目標管理について、今年度は係長まで研修を実施し、制度についての理解を深めた。今後勤務評定の給与への反映が想定されるが、評定者により評定差が大きいため、平準化する仕組みの検討が必要となる。</p>	② 継続 (完了)
H26	<p>・勤務評定、目標管理の実施及び評定者研修は計画通りに進行することができた。平成28年度からの勤務評定制度の法改正施行について分析するとともに、本市の制度の改正箇所を洗い出し対応することが必要となる。</p> <p>・「職場のメンタルヘルス」対策の充実として長期休暇・休職者の職場復帰支援体制(試し出勤・慣らし勤務)の実施により、メンタルヘルス不調者の再発防止につながっている。今後も復職支援プランによる支援体制のための要綱等の整備を図り、引き続き実施していく。</p>	② 継続 (完了)

所管課	総務課
関連課	全部署

第2次天草市行財政改革大綱実施計画進行管理表(重点項目)

【実施項目 No. 15】

(管理 No.15)

重点基本項目	推進項目
II 財政の健全化に向けた改革	長期財政計画の市民への公表
実施項目名	長期財政計画の市民への公表
取組の概要	行政運営の基礎的資料である市の財政状況や財政計画について、広報やホームページを活用し、毎年市民にわかりやすく公表する。
目標・指標	毎年度の中長期財政試算、財政状況及び当初予算編成過程等の公表
実施時期	H23

年度	1年間の取り組みの総括（成果と課題）	方向性
H23	昨年度見直しを行い3月に策定した財政健全化計画において、「年次別財政計画」は決算状況に応じて毎年度見直し公表することとしていた。しかし、平成23年度の実施計画において3年間の事業計画に大幅な変更がなかったこと、また、本市の財政運営に多大な影響を与える合併特例債の期間延長が国において審議されているが決定していないこと等の理由により「年次別財政計画」の見直しを行っていない。来年度は、国の政策等に注視しながら、年次別財政計画を見直し市民に公表する。	② 継続 (完了)
H24	財政状況等の公表については、概ね計画どおり実施することができたが、その内容等については今後も随時検討することとする。	② 継続 (完了)
H25	財政状況等の公表については、概ね計画どおり実施することができたが、その内容等については今後も随時検討することとする。	② 継続 (完了)
H26	<p>・公表内容の検討については、市民にわかりやすい内容とするため、表現の見直しや、関連する内容との併記などの取組みは実施できた。今後も、市民と協働による市政運営を行うため、市の現状を広く市民に周知するため新たな内容の公表についても検討する必要がある。</p> <p>・HP等での公表については、市政日より及び市HPに随時掲載を行い一定の取組みは実施することができた。HPは、必要な情報を取得しやすいよう、見せ方を工夫する必要がある。</p>	② 継続 (完了)

所管課	財政課
関連課	

第2次天草市行財政改革大綱実施計画進行管理表(重点項目)

【実施項目 No. 16】

(管理 No.16)

重点基本項目	推進項目
Ⅱ 財政の健全化に向けた改革	市債借り入れの制限の設定
実施項目名	市債借り入れの制限の設定
取組の概要	市債の借り入れについては、公債費の元金償還金を超えないようにする（ただし、市債の借り入れには臨時財政対策債を含まない）。
目標・指標	公債費の元金償還金を超えない市債の借り入れ 平成 26 年度：58,571 百万円
実施時期	H23

年度	1年間の取り組みの総括（成果と課題）	方向性
H23	今後も引き続き、市債借入額の抑制及び繰上償還を検討しながら市債残高の減少に取り組んでいく。 平成 22 年度末市債残高 60,273,746 千円 平成 23 年度末市債残高 58,627,373 千円 平成 24 年度末市債残高（見込）58,546,683 千円	② 継続 (完了)
H24	今後も引き続き、市債借入額の抑制及び繰上償還を検討しながら市債残高の減少に取り組んでいく。 平成 23 年度末市債残高 58,327,788 千円 平成 24 年度末市債残高 57,178,129 千円 平成 25 年度末市債残高（見込）57,693,400 千円	② 継続 (完了)
H25	平成 25 年度は借入額 5,176,400 千円、償還元金 6,372,260 千円と償還元金を下回る借入を実施、今後も市債借入額の抑制及び繰上償還を検討しながら市債残高の減少に取り組んでいく。 平成 24 年度末市債残高 57,178,129 千円 平成 25 年度末市債残高 56,032,542 千円 平成 26 年度末市債残高（見込）54,147,301 千円	② 継続 (完了)
H26	・平成 26 年度は、借入額 4,168,400 千円、償還元金 6,283,843 千円と、償還元金を下回る借入を実施。 ・今後は、大型事業への対応が予定されているため、計画的な事業推進が必要となる。 平成 25 年度末市債残高 56,032,542 千円 平成 26 年度末市債残高 53,917,099 千円 平成 27 年度末市債残高（見込）53,395,045 千円	② 継続 (完了)

所管課	財政課
関連課	行財政改革推進課

第2次天草市行財政改革大綱実施計画進行管理表(重点項目)

【実施項目 No. 17】

(管理 No.17)

重点基本項目	推進項目
Ⅱ 財政の健全化に向けた改革	財政健全化判断比率の基準内の財政運営
実施項目名	財政健全化判断比率の基準内の財政運営
取組の概要	実質公債費比率等財政健全化判断比率が、早期健全化の基準を超えない財政運営を行う。
目標・指標	実質公債費比率 18%以下 将来負担比率の改善
実施時期	H23

年度	1年間の取り組みの総括（成果と課題）	方向性
H23	<p>今後も引き続き、財政健全化判断比率において基準を超えない財政運営に努めなければならない。</p> <p>経常収支比率 87.1% 実質赤字比率 0% 連結実質赤字比率 0% 実質公債費比率 11.5% 将来負担比率 64.9%</p>	② 継続 (完了)
H24	<p>今後も引き続き、財政健全化判断比率において基準を超えない財政運営に努めなければならない。</p> <p>経常収支比率 89.7% 実質赤字比率 0% 連結実質赤字比率 0% 実質公債費比率 10.8% 将来負担比率 56.5%</p>	② 継続 (完了)
H25	<p>今後も引き続き、財政健全化判断比率において基準を超えない財政運営に努めなければならない。</p> <p>経常収支比率 88.5% 実質赤字比率 0% 連結実質赤字比率 0% 実質公債費比率 10.5% 将来負担比率 53.6%</p>	② 継続 (完了)
H26	<p>・今後も引き続き、財政健全化判断比率の推移に留意しながら財政運営にを図る必要がある。</p> <p>経常収支比率 88.5% 実質赤字比率 0% 連結実質赤字比率 0% 実質公債費比率 9.8% 将来負担比率 36.2%</p>	② 継続 (完了)

所管課	財政課
関連課	行財政改革推進課

第2次天草市行財政改革大綱実施計画進行管理表(重点項目)

【実施項目 No. 18】

(管理 No.18)

重点基本項目	推進項目
II 財政の健全化に向けた改革	投資的経費の見直し
実施項目名	投資的経費の見直し
取組の概要	投資的経費のうち一般分（道路や河川の整備など毎年度予算化が見込まれる経費）について、新規事業の抑制や実施中の事業の積極的な見直しにより、効果的・効率的な投資を行う。
目標・指標	投資的経費（一般分）における対前年度比3%の削減
実施時期	H23

年度	1年間の取り組みの総括（成果と課題）	方向性	
H23	平成24年度当初予算編成において、投資的経費については年度間の事業費の変更及び新規事業等の計上により財政計画と多少の乖離が生じたため、年次別財政計画を見直すとともに、引き続き事業費の抑制に努める。	平成24年度当初予算 特別分：2,558百万円 一般分：3,856百万円 総 額：6,414百万円	② 継続 (完了)
H24	平成25年度当初予算編成において、投資的経費特別分については年度間の事業費の変更により財政計画との乖離が生じたため、年次別計画を見直すとともに、引き続き事業費の抑制に努める。	平成25年度当初予算 特別分：4,268百万円 一般分：3,550百万円 総 額：7,818百万円	② 継続 (完了)
H25	平成26年度当初、6月補正予算編成において、投資的経費特別分については事業期間及び事業費の変更により財政計画との乖離が生じて減している。平成26年度は実施計画と連動し年次別計画を見直す。一般分については、効果的・効率的な投資に努める。	平成26年度予算（6月補正まで） 特別分：1,115百万円 一般分：4,417百万円 総 額：5,532百万円	② 継続 (完了)
H26	・平成26年度は、第2次総合計画及び財政健全化計画の策定と並行して予算編成を行ったため、新たに事業を見直すことになり、結果的に投資的経費の削減ができなかった。	平成27年度当初予算 特別分：4,852百万円 一般分：3,626百万円 総 額：8,478百万円	③ 継続 (未達)

所管課	財政課
関連課	行財政改革推進課、関係各課

第2次天草市行財政改革大綱実施計画進行管理表(重点項目)

【実施項目 No. 19】

(管理 No.19)

重点基本項目	推進項目
Ⅱ 財政の健全化に向けた改革	特別会計繰出金の縮減
実施項目名	特別会計繰出金の縮減
取組の概要	一般会計と特別会計の経費の区分を明確にして、基準外繰出金の縮減を図る。
目標・指標	特別会計等繰出金の縮減
実施時期	H23

年度	1年間の取り組みの総括(成果と課題)	方向性
H23	特別会計等への繰出金については、引き続き所管課と協議・検討を進め、基準外繰出金の縮減を図る。	H22年度：6,582百万円 H24年度：6,806百万円 ② 継続(完了)
H24	特別会計等への繰出金については、引き続き所管課と協議・検討を進め、基準外繰出金の縮減を図る。	H24年度：6,806百万円 H25年度：6,541百万円 ② 継続(完了)
H25	特別会計等への繰出金については、引き続き所管課と協議・検討を進め、基準外繰出金の縮減を図る。	H25年度：6,541百万円 H26年度：6,494百万円 ② 継続(完了)
H26	・平成27年度当初予算編成過程において、従前の基準に基づき検討を行った	H26年度：6,494百万円 H27年度：6,326百万円 ② 継続(完了)

所管課	財政課
関連課	国保年金課、下水道課、水道課、行財政改革推進課

第2次天草市行財政改革大綱実施計画進行管理表(重点項目)

【実施項目 No. 20】

(管理 No.20)

重点基本項目	推進項目
Ⅱ 財政の健全化に向けた改革	1 事務事業の整理合理化
実施項目名	行政評価システムを活用した事務事業の見直し
取組の概要	行政評価システムを活用し、事務事業について常に必要性や費用対効果の視点で見直す。
目標・指標	行政評価の実施による事務事業の見直し
実施時期	H23～

年度	1年間の取り組みの総括(成果と課題)	方向性
H23	<p>評価結果をもとに事務事業を見直し、実施計画や次年度予算等に反映させた。</p> <p>まだ、十分に評価結果を活用できていないので、平成24年度は、指標の見直しを行うとともに、事務事業の優先順位付けなどを行い、評価結果を踏まえた事務事業の見直しを進める必要がある。</p>	③ 継続 (未達)
H24	<p>評価結果をもとに事務事業を見直し、実施計画や次年度予算等に反映させた。</p> <p>しかし、十分に評価結果を活用できていないので、平成25年度は、指標の見直しを行うとともに、事務事業の優先順位付けなどを行い、評価結果を踏まえた事務事業の見直しを進める必要がある。</p>	② 継続 (完了)
H25	<p>評価結果をもとに事務事業を見直し、実施計画や次年度予算等に反映させた。また、成果指標、活動指標の見直しを行った。</p> <p>平成26年度は、評価結果を基に事務事業の優先順位付けなどを行い、事務事業の整理を進める必要がある。</p>	② 継続 (完了)
H26	<ul style="list-style-type: none"> ・第2次総合計画策定に併せ、主要事務事業の活動指標・成果指標の見直し、評価対象事業とその優先順位の見直しを行った。 ・今後は、平成27年度から「総合計画を核としたトータル・システム化の推進」として新たな行政システムの体制確立を目指す。 	② 継続 (完了)

所管課	行財政改革推進課
関連課	全部署

第2次天草市行財政改革大綱実施計画進行管理表(重点項目)

【実施項目 No. 21】

(管理 No.21)

重点基本項目	推進項目
II 財政の健全化に向けた改革	1 事務事業の整理合理化
実施項目名	アウトソーシングの推進
取組の概要	アウトソーシング推進指針、推進計画及び公の施設の運用指針に基づき、事務事業や公の施設の管理・運用についてアウトソーシングを促進する。
目標・指標	アウトソーシング推進計画に基づく実施
実施時期	H23、H24

年度	1年間の取り組みの総括(成果と課題)	方向性
H23	<p>アクションプランに掲げた事項のアウトソーシングの推進について、進行管理を実施した。また、新たなアウトソーシングについては、総務課や施設管理と協議を進めた。</p> <p>平成24年度は、施設のアウトソーシングを更に進めるとともに、事務事業のアウトソーシングについても協議を進め、実施していく必要がある。</p>	<p>施設のアウトソーシング H23年度実施数：1件(倉岳保育所)</p> <p>③ 継続 (未達)</p>
H24	<p>アクションプランに掲げた事項のアウトソーシングの推進について、進行管理を実施した。また、新たなアウトソーシングについては、総務課や施設管理と協議を進めた。</p> <p>平成25年度は、施設のアウトソーシングを更に進めるとともに、業務のアウトソーシングについても協議を進め、実施していく必要がある。</p>	<p>施設のアウトソーシング H24年度実施数：1件(有明東保育所)</p> <p>③ 継続 (未達)</p>
H25	<p>アウトソーシングの進行管理を、アクションプランのヒアリングと併せて実施。</p> <p>事務事業のアウトソーシングについて、先進事例の調査を行い、全ての事務事業についてアウトソーシングの可能性調査を実施した。</p> <p>26年度は、アウトソーシング推進計画の見直しと推進に向けた体制整備を行い推進を図る。</p>	<p>③ 継続 (未達)</p>
H26	<p>・アウトソーシングの進行管理を、アクションプランのヒアリングと併せて実施。</p> <p>・事務事業のアウトソーシングについて、先進事例の調査を行い、関連部署へ随時情報提供を実施するとともに、アウトソーシングの可能性等について整理を行った。</p>	<p>③ 継続 (未達)</p>

所管課	行財政改革推進課
関連課	全部署

第2次天草市行財政改革大綱実施計画進行管理表(重点項目)

【実施項目 No. 22】

(管理 No.22)

重点基本項目	推進項目
Ⅱ 財政の健全化に向けた改革	1 事務事業の整理合理化
実施項目名	民間提案による行政サービスの見直し
取組の概要	質の高い公共サービスの提供やコストの削減、雇用の創出等について、民間の視点による創意工夫等を活用するため、アウトソーシングに向けた民間からの提案等を募集し、業務の改善及び民営化等を進める。
目標・指標	24年度から民間提案によるアウトソーシングを導入する
実施時期	H23

年度	1年間の取り組みの総括（成果と課題）	方向性
H23	検討段階であり、早急に関係課と協議を進める必要がある。	③ 継続 (未達)
H24	検討段階であり、早急に関係課と協議を進める必要がある。	③ 継続 (未達)
H25	現在まで取り組みができていない。来年度は制度を創設し、対象事業の選定などを行う必要がある。	③ 継続 (未達)
H26	・アウトソーシングについて他市の状況等調査の実施のみで、具体的な制度創設、運用には至っていない。今後アウトソーシングを推進する上でも早急に検討する必要がある。	③ 継続 (未達)

所管課	行財政改革推進課
関連課	全部署

第2次天草市行財政改革大綱実施計画進行管理表(重点項目)

【実施項目 No. 23】

(管理 No.23)

重点基本項目	推進項目
II 財政の健全化に向けた改革	1 事務事業の整理合理化
実施項目名	公共施設の維持管理計画の作成
取組の概要	全ての公の施設を対象に、改修の必要性や実施時期、必要となる費用等を盛り込んだ維持管理計画を作成し、計画的な改修と維持管理を推進する。
目標・指標	施設の維持管理計画の作成
実施時期	H23、H24

年度	1年間の取り組みの総括（成果と課題）	方向性
H23	指定管理施設以外については、未実施のため、早急に実施する必要がある。	③ 継続 (未達)
H24	資産経営については市の抱える喫緊の課題ではあるものの、この取組みについては、基礎データが整備されていないと正確な評価を行うことが出来ない。第2期基本計画策定までには、目途付けを行い、客観的視点から施設を評価する必要がある。	③ 継続 (未達)
H25	公共施設（資産）経営システムを構築し、基礎データ整備の環境は整った。今後、早急にデータ入力等を行い本システムを運用することで客観的な視点（評価）をもとに第2期基本計画の策定や公共施設等総合管理計画の策定に取り組む。	③ 継続 (未達)
H26	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設（資産）経営システムの改修作業、データ入力を実施した。 ・第1期施設の整理・統廃合基本計画の点検を実施するとともに、第2期施設の整理・統廃合基本計画の策定を行った。 	③ 継続 (未達)

所管課	行財政改革推進課
関連課	全部署

第2次天草市行財政改革大綱実施計画進行管理表(重点項目)

【実施項目 No. 24】

(管理 No.24)

重点基本項目	推進項目
Ⅱ 財政の健全化に向けた改革	1 事務事業の整理合理化
実施項目名	天草市学校給食基本計画の策定
取組の概要	学校給食施設の統廃合、食の安全、地産地消の推進を含めた基本計画を策定する。
目標・指標	天草市学校給食基本計画の策定
実施時期	H23

年度	1年間の取り組みの総括（成果と課題）	方向性
H23	天草市学校給食基本計画(素案)を作成し、部内での最終調整を行っているところで、80%位の達成率である。	③ 継続 (未達)
H24	予定より遅れたが計画の策定ができた。来年度以降は計画に基づき統廃合等を推進していく必要がある。	①完了
H25		
H26		

所管課	学校給食課
関連課	学校教育課、財政課

第2次天草市行財政改革大綱実施計画進行管理表(重点項目)

【実施項目 No. 25】

(管理 No.25)

重点基本項目	推進項目
II 財政の健全化に向けた改革	1 事務事業の整理合理化
実施項目名	民間による天草 Web の駅の運用
取組の概要	天草 Web の駅の運用・管理を民間に委託することで、行政事務の軽減につなげるとともに民間の能力を活用することでシステムの更なる充実を図り、システムの利活用を促進する。
目標・指標	平成 24 年度中にシステム運用の民間実施
実施時期	H23、H24

年度	1 年間の取り組みの総括 (成果と課題)	方向性
H23	<p>今年度の活動により、一定の効果は出ていると思われるが、さらなる利活用が可能なシステムであり、情報化社会において、これらのシステムを有する天草市は他に比較しても優位性があり、様々な情報発信や経済支援となり得ることから、今後も重点項目を決めて取り組んでいくものとする。</p>	<p>スクール利用：33 校 ショップオープン：21 店 会員：2,538 人/団体 412 健康管理利用：365 人 アクセス数：約 30,000 件/日</p> <p style="text-align: center;">② 継続 (完了)</p>
H24	<p>会員数においては、個人は目標値を超え、団体は目標値は越えなかったものの現在も増加中である。また、H25.4 から市民向サービスも開始することから大幅な増加が見込まれる。</p> <p>ネットショップについては、二地域就労事業やダイレクトメール等の取り組みにより増加はしたものの開店までに至っていない店舗がある。今後も推進活動を継続し販路拡大を支援したい。</p> <p>宿泊については、運用上の課題により休止が発生した。今後は、民間システムとのデータ連携による空室管理の簡素化を図る必要がある。</p> <p>メール配信については、利用施設も順調に増加しており、全ての保育園・所への推進活動も実施したことから平成 25 年度も増加傾向にあると推測される。</p>	<p>スクール利用：34 校 ショップオープン：26 店 会員：8,213 人/団体 524 健康管理利用：476 人 アクセス数：約 30,000 件/日</p> <p style="text-align: center;">② 継続 (完了)</p>
H25	<p>市民向けの安心・安全メールをスタートさせ、会員数は順調に伸びているが、目標達成までには至っていない為、今後も周知・利用促進を進める必要がある。</p> <p>ネットショップについては、開設準備店のフォローアップ、新規開店の掘り起こしを行い、新規に 5 店が開店したが、開店に至っていない店舗があるため、今後も推進活動、販路拡大を支援する。</p> <p>管内民宿を訪問した中で、ページ作成、会員登録の声が多く、宿泊予約システムについては、宝島観光協会との連携を行う事とし、民宿に特化した新たなシステム構築を行って行く。</p> <p>メール配信については、利用施設及び利用者数も順調に増加しているが目標達成には至っていないため、</p>	<p>スクール利用：53 校 ショップオープン：32 店 会員：13,692 人/団体 588 健康管理利用：398 人 アクセス数：約 33,000 件/日</p> <p style="text-align: center;">② 継続 (完了)</p>

	今後も推進活動を実施する。		
H26	<ul style="list-style-type: none"> ・利活用の促進については、会員数は順調に伸びているが目標までには至ってないため、今後も周知・利用促進を進める必要がある。 ・ネットショップについては、今年度7店舗が開店。特設コーナーを設置し、売上も順調な伸びを見せている。 ・システムの一部民間運用委託も検討しているが、システム運用経費に見合う利用料や広告収入等による財源を確保する必要があり、そのためには会員の確保と利活用を推進しなければならない。広告料も含めて再検討を実施する。 	スクール利用：63校 ショップオープン：35店 会員：17,099人/632団体 健康管理利用：480人 アクセス数：約32,038件/日	③ 継続 (未達)

所管課	情報政策課
関連課	

第2次天草市行財政改革大綱実施計画進行管理表(重点項目)

【実施項目 No. 26】

(管理 No.26)

重点基本項目	推進項目
II 財政の健全化に向けた改革	1 事務事業の整理合理化
実施項目名	地域健診の受付業務を含む完全委託
取組の概要	地域健診の簡素・合理化に向けた見直しと、受付業務の健診機関への完全委託について協議・検討を行う。(健診料金の徴収業務は、21年度から健診機関に委託している。)
目標・指標	地域健診の完全委託
実施時期	H24

年度	1年間の取り組みの総括(成果と課題)	方向性
H23	地域健診の完全委託に関しては、健診業務自体が、健診で終わりではなく、その後の保健指導が大切なので、地域住民と健診担当職員が一体となり、取り組んで行く中で、進捗が中々難しいが、協議は続けていくしかない。	③ 継続 (未達)
H24	検診機関と話し合いの結果、現在以上の全面委託は、出来ないとの事でしたので、同健診機関への部分的な業務委託、または、健診機関以外の委託先の有無等について調査・検討を行なう。	③ 継続 (未達)
H25	平成 26 年度から一部の業務を委託する見直しを行った。また、見直しにより、これまで受付などを行っていた職員の過半数の従事が不要となることから、業務の効率化などが図られる。しかし、地域健診においては、会場が市の施設や地区コミュニティセンターなどで実施しているなど、スムーズな業務の実施のためには、行政(所管課)のかかわりは不可欠である。このため、完全委託は困難と考えられる。また、一部の業務を委託する場合においても、それらを踏まえ、受付業務に支障がないよう委託する業務や内容の精査が必要となる。	② 継続 (完了)
H26	<ul style="list-style-type: none"> ・受付業務の一部を委託することができた。初めての業務委託となったが、事前に受託業者との調整等を行ったことで、スムーズに受付業務の実施ができた。 ・また、業務委託により効率化が図られ、職員数の削減などに対応できたが、今後は、さらなる効率化や実施状況などにより、必要に応じて委託業務の内容の見直しや、経費節減のため、競争入札による契約の締結などの検討が必要である。 	①完了

所管課	健康増進課
関連課	全支所、西保健センター、東保健センター

第2次天草市行財政改革大綱実施計画進行管理表(重点項目)

【実施項目 No. 27】

(管理 No.27)

重点基本項目	推進項目
Ⅱ 財政の健全化に向けた改革	1 事務事業の整理合理化
実施項目名	給食調理業務のアウトソーシングの推進
取組の概要	学校給食基本計画に基づき、給食調理業務の民間委託等のアウトソーシングを推進する。
目標・指標	平成 26 年度以降に実施
実施時期	H26～

年度	1 年間の取り組みの総括 (成果と課題)	方向性
H23	学校給食基本計画が 23 年度中に策定出来なかったもので、24 年度中には策定し、方向性を作る必要がある。	③ 継続 (未達)
H24	本年度に策定した学校給食基本計画を基に、調理業務の民間委託を推進していく必要がある。	② 継続 (完了)
H25	本年度の目標である「調理業務民間委託実施計画」について、9 月には甲佐町学校給食センターを視察研修し、学校給食課として実施計画を策定し、3 月の教育委員会において決定した。	② 継続 (完了)
H26	<ul style="list-style-type: none"> ・安心・安全な学校給食調理業務の民間委託と地域振興の両面から実施方法の見直しを行っている。 ・調理の正職員数の減少により、民間委託は喫緊の課題となっている。早急に実施方法を決定し、段階的に民間委託を実施する必要がある。 	③ 継続 (未達)

所管課	学校給食課
関連課	教育総務課、学校教育課

第2次天草市行財政改革大綱実施計画進行管理表(重点項目)

【実施項目 No. 178】

(管理 No.28)

重点基本項目	推進項目
Ⅱ 財政の健全化に向けた改革	1 事務事業の整理合理化
実施項目名	市有財産公売事務のアウトソーシング
取組の概要	市有財産の公売業務については、民間でも可能であることから、その具体的方針を検討する。
目標・指標	公売業務のアウトソーシング
実施時期	H26

年度	1年間の取り組みの総括(成果と課題)	方向性
H23		
H24	今年度は市有財産の利活用、整理・統廃合基本方針等の作成が遅れたため、業務の包括的なアウトソーシングの検討までには至らなかった。来年度から具体的に検討を行なっていく必要がある。	② 継続 (完了)
H25	他自治体の取り組みを調べた結果、募集及び受付を委託しているようである。民間の場合は不動産会社で契約まで行えるが、市の場合は契約の手続き(決裁)や納付書の発行は市が行うため、購入者とすれば委託事業者及び市のどちらにも来なくてはいけなくなるため、アウトソーシングには適さない。	⑤中止
H26		

所管課	行財政改革推進課
関連課	管財課・契約検査課

第2次天草市行財政改革大綱実施計画進行管理表(重点項目)

【実施項目 No. 181】

(管理 No.29)

重点基本項目	推進項目
Ⅱ 財政の健全化に向けた改革	1 事務事業の整理合理化
実施項目名	公用車両の維持管理業務の外部委託
取組の概要	公用車両の維持管理業務について、外部委託を行ない事務の効率化と経費の削減を図る。
目標・指標	外部委託による人件費削減
実施時期	H25～

年度	1年間の取り組みの総括（成果と課題）	方向性
H23		
H24	アウトソーシングの導入により、従来の車両整備に係る発注が特定業者のみとなる恐れがあり、地元業者の活用、地域経済の活性化の観点から検討が必要と思われる。また、車両の車検有効期間が1年と2年該当車があり、外部委託についても複数年での実施が前提となる。さらに、業者からの見積りと現在の維持管理費を比較しても財政的な効果もない。これらを総合的に検証した結果、外部委託は行なわないこととした。	⑤中止
H25		
H26		

所管課	管財課
関連課	

第2次天草市行財政改革大綱実施計画進行管理表(重点項目)

【実施項目 No. 28】

(管理 No.30)

重点基本項目	推進項目
Ⅱ 財政の健全化に向けた改革	1 事務事業の整理合理化
実施項目名	楠甫保育所の廃止
取組の概要	保育所民営化等実施計画に基づき、23年度から楠甫保育所を廃止する。
目標・指標	平成23年度から廃止：5,545千円／年
実施時期	H23

年度	1年間の取り組みの総括（成果と課題）	方向性
H23	計画どおりに廃止する事ができ、また、財産処分に係る納付金を削減できた。	①完了
H24		
H25		
H26		

所管課	子育て支援課
関連課	有明支所

第2次天草市行財政改革大綱実施計画進行管理表(重点項目)

【実施項目 No. 29】

(管理 No.31)

重点基本項目	推進項目
Ⅱ 財政の健全化に向けた改革	1 事務事業の整理合理化
実施項目名	大多尾保育所の廃止
取組の概要	
目標・指標	平成 25 年度から廃止：4,883 千円／年
実施時期	H25

年度	1 年間の取り組みの総括 (成果と課題)	方向性
H23	・ 保育所廃止については、概ね了承を得られたが小宮地保育所との統合となることから、平成 24 年度中に小宮地保育所の児童及び保護者との交流実施の要望があり、4 月中に保護者と協議する。また、廃止後の跡地利用についても今後、保護者及び地域との協議が必要である。	② 継続 (完了)
H24	計画どおり保育所の廃止が出来た。	①完了
H25		
H26		

所管課	子育て支援課
関連課	新和支所

第2次天草市行財政改革大綱実施計画進行管理表(重点項目)

【実施項目 No. 30】

(管理 No.32)

重点基本項目	推進項目
Ⅱ 財政の健全化に向けた改革	1 事務事業の整理合理化
実施項目名	手野保育所の廃止
取組の概要	保育所民営化等実施計画に基づき、25年度から手野保育所を廃止する。
目標・指標	平成25年度から廃止：4,448千円／年
実施時期	H25

年度	1年間の取り組みの総括（成果と課題）	方向性
H23	<p>・平成25年度から廃止の計画だが、平成24年度の入所児童数の増加により平成25年度の入所予定児童数が、廃止基準の20名を上回る見込みとなり、廃止年度及び分園化を含め再検討が必要となる。</p> <p>4月中に第2回保護者説明会を開催し、廃止年度及び分園化を含め保護者と協議を行う。</p>	④変更
H24	<p>保護者の一部が廃止について反対意見があり、平成25年度も引き続き理解を得られるよう説明会の実施が必要である。</p> <p>廃止の方向で検討しているが、入所児童数が20人を超えているため、廃止時期について再検討の必要がある。</p> <p>廃止時期について再検討の必要がある。</p>	③ 継続 (未達)
H25	<p>子ども・子育て事業支援計画策定に係るニーズ調査結果により、今後は、公立保育所民営化等実施計画(改定版)を作成し、住民説明会を経て、廃止又は民営化(分園化等)を進める。</p>	② 継続 (完了)
H26	<p>・法改正に伴い、公立保育所の民営化等実施計画の見直しが必要となったことから、2月に公立保育所民営化等実施計画(改訂版)を策定。議会への説明を行った。</p> <p>・平成27年4月以降、民営化に向け、保護者、地域住民等への説明を進めていく。</p>	③ 継続 (未達)

所管課	子育て支援課
関連課	五和支所

第2次天草市行財政改革大綱実施計画進行管理表(重点項目)

【実施項目 No. 31】

(管理 No.33)

重点基本項目	推進項目
Ⅱ 財政の健全化に向けた改革	1 事務事業の整理合理化
実施項目名	高浜保育所の廃止
取組の概要	保育所民営化等実施計画に基づき、25年度から高浜保育所を廃止する。
目標・指標	平成25年度から廃止：2,999千円／年
実施時期	H25

年度	1年間の取り組みの総括（成果と課題）	方向性
H23	計画どおり平成25年度から廃止する。	② 継続 (完了)
H24	計画どおり保育所の廃止が出来た。	①完了
H25		
H26		

所管課	子育て支援課
関連課	天草支所

第2次天草市行財政改革大綱実施計画進行管理表(重点項目)

【実施項目 No. 32】

(管理 No.34)

重点基本項目	推進項目
Ⅱ 財政の健全化に向けた改革	1 事務事業の整理合理化
実施項目名	深海保育所の廃止
取組の概要	保育所民営化等実施計画に基づき、26年度から深海保育所を廃止する。
目標・指標	平成26年度から廃止：3,332千円／年
実施時期	H26

年度	1年間の取り組みの総括（成果と課題）	方向性
H23	平成24年度早期に保育所民営化等実施計画について全地域（説明会未実施地区）で説明会を開催し、保護者及び地域住民の意見・意向を参考にしながら、民営化・廃止年度等について再検討を行う。	④変更
H24	8月に子ども・子育て支援の新たな仕組みに関する3つの法律「子ども・子育て関連3法」が成立し、新制度において小規模保育（利用定員6人以上19人以下）の創設に伴い、保育所の廃止について再検討することとなった。（平成26年9月に計画策定予定）	③継続 （未達）
H25	子ども・子育て事業支援計画策定に係るニーズ調査結果により、今後は、公立保育所民営化等実施計画（改定版）を作成し、住民説明会を経て、廃止又は民営化（小規模保育事業委託等）を進める。	②継続 （完了）
H26	<ul style="list-style-type: none"> ・法改正に伴い、公立保育所の民営化等実施計画の見直しが必要となったことから、2月に公立保育所民営化等実施計画（改訂版）を策定。議会への説明を行った。 ・平成27年4月以降、民営化に向け、保護者、地域住民等への説明を進めていく。 	③継続 （未達）

所管課	子育て支援課
関連課	牛深支所

第2次天草市行財政改革大綱実施計画進行管理表(重点項目)

【実施項目 No. 33】

(管理 No.35)

重点基本項目	推進項目
Ⅱ 財政の健全化に向けた改革	1 事務事業の整理合理化
実施項目名	赤崎保育所の廃止
取組の概要	保育所民営化等実施計画に基づき、25年度から赤崎保育所を廃止する。
目標・指標	平成25年度から廃止：3,958千円／年
実施時期	H25

年度	1年間の取り組みの総括（成果と課題）	方向性
H23	・保育所の廃止については、概ね了承を得られたが通園バスの運行や転園先保育園の体験入園の実施等の要望があり、今後保護者と協議する。また、廃止後の跡地利用についても今後、保護者及び地域との協議が必要である。	② 継続 (完了)
H24	計画どおり保育所の廃止が出来た。	①完了
H25		
H26		

所管課	子育て支援課
関連課	有明支所

第2次天草市行財政改革大綱実施計画進行管理表(重点項目)

【実施項目 No. 34】

(管理 No.36)

重点基本項目	推進項目
Ⅱ 財政の健全化に向けた改革	1 事務事業の整理合理化
実施項目名	有明東保育所の民営化
取組の概要	保育所民営化等実施計画に基づき、25年度から有明東保育所を民営化する。
目標・指標	平成25年度から民営化：29,439千円／年
実施時期	H25

年度	1年間の取り組みの総括（成果と課題）	方向性
H23	・計画どおり平成25年度より実施する。	② 継続 (完了)
H24	計画どおり保育所の民営化が出来た。	①完了
H25		
H26		

所管課	子育て支援課
関連課	有明支所

第2次天草市行財政改革大綱実施計画進行管理表(重点項目)

【実施項目 No. 35】

(管理 No.37)

重点基本項目	推進項目
Ⅱ 財政の健全化に向けた改革	1 事務事業の整理合理化
実施項目名	倉岳保育所の民営化
取組の概要	保育所民営化等実施計画に基づき、25年度から倉岳保育所を民営化する。
目標・指標	平成25年度から民営化：18,698千円／年
実施時期	H25

年度	1年間の取り組みの総括（成果と課題）	方向性
H23	・平成24年度より民営化を実施する。	①完了
H24		
H25		
H26		

所管課	子育て支援課
関連課	倉岳支所

第2次天草市行財政改革大綱実施計画進行管理表(重点項目)

【実施項目 No. 36】

(管理 No.38)

重点基本項目	推進項目
Ⅱ 財政の健全化に向けた改革	1 事務事業の整理合理化
実施項目名	わくわく本渡児童館への指定管理者制度導入
取組の概要	児童館アウトソーシング推進方針に基づき、平成 25 年度から、わくわく本渡児童館の管理運営に指定管理者制度を導入する。
目標・指標	平成 25 年度から指定管理者制度導入
実施時期	H25

年度	1 年間の取り組みの総括 (成果と課題)	方向性
H23	・募集方針、募集要項、仕様書等の検討・作成。	② 継続 (完了)
H24	計画どおり指定管理者制度導入が出来た。	①完了
H25		
H26		

所管課	子育て支援課
関連課	

第2次天草市行財政改革大綱実施計画進行管理表(重点項目)

【実施項目 No. 37】

(管理 No.39)

重点基本項目	推進項目
Ⅱ 財政の健全化に向けた改革	1 事務事業の整理合理化
実施項目名	本渡児童センターへの指定管理者制度導入
取組の概要	児童館アウトソーシング推進方針に基づき、平成 25 年度から、本渡児童センターの管理運営に指定管理者制度を導入する。
目標・指標	平成 25 年度から指定管理者制度導入
実施時期	H25

年度	1 年間の取り組みの総括 (成果と課題)	方向性
H23	・募集方針、募集要項、仕様書等の検討・作成。	② 継続 (完了)
H24	計画どおり指定管理者制度導入が出来た。	①完了
H25		
H26		

所管課	子育て支援課
関連課	

第2次天草市行財政改革大綱実施計画進行管理表(重点項目)

【実施項目 No. 38】

(管理 No.40)

重点基本項目	推進項目
Ⅱ 財政の健全化に向けた改革	1 事務事業の整理合理化
実施項目名	宮地岳児童館の廃止
取組の概要	児童館アウトソーシング推進方針に基づき、平成 26 年度から宮地岳児童館を廃止する。
目標・指標	平成 26 年度から廃止：3,583 千円／年
実施時期	H26

年度	1 年間の取り組みの総括 (成果と課題)	方向性
H23	・平成 24 年度中に天草市立児童館アウトソーシング推進方針が決定し、地域住民説明会を開催する。	③ 継続 (未達)
H24	児童館の廃止時期及び廃止後の事業については、平成 25 年度に実施する子ども・子育て支援事業計画策定に伴うニーズ調査に児童館に関する項目を追加し、保護者のニーズを検討した上で、決定を行う。	④変更
H25	子ども・子育て支援事業計画策定に伴うニーズ調査を 12 月に実施したが、住民説明会を実施できなかったため、新年度の早い時期に実施し、平成 26 年度末廃止に向け、地区振興会役員・保護者等及び地域振興課と協議をすすめていく。	③ 継続 (未達)
H26	・年度当初に住民説明会を行い、それと並行して、廃止後の見守り体制づくりとして、子どもデイサービス事業委託の検討を行った。 ・年度末に廃止し、平成 27 年度から宮地岳地区振興会へ子どもデイサービス事業を委託する体制を整えた。	①完了

所管課	子育て支援課
関連課	

第2次天草市行財政改革大綱実施計画進行管理表(重点項目)

【実施項目 No. 39】

(管理 No.41)

重点基本項目	推進項目
II 財政の健全化に向けた改革	1 事務事業の整理合理化
実施項目名	楠浦児童館の廃止
取組の概要	児童館アウトソーシング推進方針に基づき、平成 26 年度から楠浦児童館を廃止する。
目標・指標	平成 26 年度から廃止：4,473 千円／年
実施時期	H26

年度	1 年間の取り組みの総括 (成果と課題)	方向性
H23	平成 2 4 年度中に天草市立児童館アウトソーシング推進方針が決定し、地域住民説明会を開催する。	③ 継続 (未達)
H24	児童館の廃止時期及び廃止後の事業については、平成 2 5 年度に実施する子ども・子育て支援事業計画策定に伴うニーズ調査に児童館に関する項目を追加し、保護者のニーズを検討した上で、決定を行う。	④変更
H25	平成 2 5 年 1 2 月に実施した「子ども・子育て支援事業計画」策定に係るニーズ調査結果、楠浦児童館廃止撤廃の近隣住民からの要望等、平成 2 7 年度の楠浦児童館の利用者増加を踏まえて、当分の間、直営での実施を検討する。	③ 継続 (未達)
H26	・児童館運営委員会で、在り方、方向性について、協議を行ってきたが、天草市子ども子育て支援事業計画に基づく児童館事業の意義、利用者の増加、地域住民（保護者）からの存続の要望等を考慮して、引き続き、児童館の運営方法について、検討をすすめていく。	③ 継続 (未達)

所管課	子育て支援課
関連課	

第2次天草市行財政改革大綱実施計画進行管理表(重点項目)

【実施項目 No. 40】

(管理 No.42)

重点基本項目	推進項目
II 財政の健全化に向けた改革	1 事務事業の整理合理化
実施項目名	城河原多目的研修施設の管理の見直し
取組の概要	城河原多目的研修施設について、廃止を前提に協議を行う。
目標・指標	平成 25 年度から廃止：225 千円／年
実施時期	H24

年度	1 年間の取り組みの総括 (成果と課題)	利用者数	方向性
H23	平成 25 年度、廃止を予定しているが、地元住民の理解が必要である。天草市全体での取り組みであるため理解を得て推進を行なう。	利用者数 500 人	③ 継続 (未達)
H24	基本的に地区の方が利用がない場合は廃止で進めていく計画である。平成 26 年度に城河原小学校が統合し五和小学校となるが、その廃校となる城河原小学校の利用等で結論が出ていない状況。今後は早急に協議を行い、譲渡・廃止の意向を確認し、進めていく。	利用者数 480 人	② 継続 (完了)
H25	施設譲渡を進めてきたが、城河原小学校跡地利用の計画が決定されていない状況であるため、結論が出ていない状況である。	利用者数 305 人	③ 継続 (未達)
H26	・施設譲渡を進めてきたが、城河原小学校跡地利用の計画が決定されていない状況であるため、結論が出ていない状況である。	利用者数：91 人/年間	③ 継続 (未達)

所管課	農林整備課
関連課	五和支所

第2次天草市行財政改革大綱実施計画進行管理表(重点項目)

【実施項目 No. 41】

(管理 No.43)

重点基本項目	推進項目
Ⅱ 財政の健全化に向けた改革	1 事務事業の整理合理化
実施項目名	新和小宮地地区農業構造改善センターの管理の見直し
取組の概要	新和小宮地地区農業構造改善センターについて、廃止を前提に協議を行う。
目標・指標	平成 25 年度から廃止：123 千円／年
実施時期	H24

年度	1 年間の取り組みの総括 (成果と課題)	方向性
H23	平成 25 年度、廃止を予定しているが、地元住民の理解が必要である。天草市全体での取り組みであるため理解を得て推進を行なう。	利用者数 70 人 ③ 継続 (未達)
H24	この施設を廃止に向けて県と協議を行っていたが、施設の関係書類が見つからず足踏みした状態であった。	利用者数 58 人 ③ 継続 (未達)
H25	補助金返納額については、ある程度の数値が出せた。他に家の評価額を不動産鑑定士に調査いただき、売却に向けた対策を進めていく。	利用者数 0 人 ③ 継続 (未達)
H26	地元住民への売却という方針であったが、方針の変更により財産処分の検討を行う。	利用者数：0 人/年間 ③ 継続 (未達)

所管課	農林整備課
関連課	新和支所

第2次天草市行財政改革大綱実施計画進行管理表(重点項目)

【実施項目 No. 42】

(管理 No.44)

重点基本項目	推進項目
Ⅱ 財政の健全化に向けた改革	1 事務事業の整理合理化
実施項目名	魚貫町多目的集会施設の管理の見直し
取組の概要	魚貫町多目的集会施設について、地区への譲渡を前提に協議を行う。
目標・指標	平成 25 年度から譲渡：436 千円／年
実施時期	H25

年度	1 年間の取り組みの総括 (成果と課題)	方向性
H23	地元と支所との協議を行うものとする。	利用者数 2, 108人 ③ 継続 (未達)
H24	コミュニティーセンターで位置づけて活用見込み。	利用者数 2, 118人 ③ 継続 (未達)
H25	コミュニティーセンターで位置づけて活用。	①完了
H26		

所管課	農林整備課
関連課	牛深支所

第2次天草市行財政改革大綱実施計画進行管理表(重点項目)

【実施項目 No. 43】

(管理 No.45)

重点基本項目	推進項目
Ⅱ 財政の健全化に向けた改革	1 事務事業の整理合理化
実施項目名	二浦地区多目的研修集会施設の管理の見直し
取組の概要	二浦地区多目的研修集会施設について、地区への譲渡を前提に協議を行う。
目標・指標	平成 25 年度から譲渡：693 千円／年
実施時期	H25

年度	1 年間の取り組みの総括（成果と課題）	方向性
H23	地元と支所との協議を行うものとする。	利用者数 4, 344人 ③ 継続 (未達)
H24	コミュニティーセンターで位置づけて活用。	利用者数 4, 150人 ①完了
H25		
H26		

所管課	農林整備課
関連課	牛深支所

第2次天草市行財政改革大綱実施計画進行管理表(重点項目)

【実施項目 No. 44】

(管理 No.46)

重点基本項目	推進項目
Ⅱ 財政の健全化に向けた改革	1 事務事業の整理合理化
実施項目名	大江シルバーコミュニティーセンターの管理の見直し
取組の概要	大江シルバーコミュニティーセンターについて、地区への譲渡を前提に協議を行う。
目標・指標	平成 25 年度から譲渡：547 千円／年
実施時期	H25

年度	1 年間の取り組みの総括 (成果と課題)	方向性
H23	地元と支所との協議を行うものとする。	利用者数 1, 276 人 ③ 継続 (未達)
H24	市の方針で直営。	利用者数 1, 255 人 ⑤中止
H25		
H26		

所管課	農林整備課
関連課	天草支所

第2次天草市行財政改革大綱実施計画進行管理表(重点項目)

【実施項目 No. 45】

(管理 No.47)

重点基本項目	推進項目
Ⅱ 財政の健全化に向けた改革	1 事務事業の整理合理化
実施項目名	中の浦地区高齢者活動促進施設の管理の見直し
取組の概要	中の浦地区高齢者活動促進施設について、地区への譲渡を前提に協議を行う。
目標・指標	平成 25 年度から譲渡：227 千円／年
実施時期	H25

年度	1 年間の取り組みの総括 (成果と課題)	方向性
H23	地元と支所との協議を行うものとする。	利用者数 5 1 5 人 ③ 継続 (未達)
H24	牛深支所には協議済みである。その後、地区住民には協議をなされることである。	利用者数 5 1 0 人 ② 継続 (完了)
H25	この施設については、地元の利用がほとんどである。しかし、地区で維持費等をどのように捻出していくかが今後の課題となっている。	利用者数 4 7 8 人 ③ 継続 (未達)
H26	譲渡に向け地元関係者と協議する計画であったが、未実施。地元と市の協議が必要である。	利用者数：449 人/年間 ③ 継続 (未達)

所管課	農林整備課
関連課	牛深支所

第2次天草市行財政改革大綱実施計画進行管理表(重点項目)

【実施項目 No. 46】

(管理 No.48)

重点基本項目	推進項目
Ⅱ 財政の健全化に向けた改革	1 事務事業の整理合理化
実施項目名	新和農畜産物処理加工施設の管理の見直し
取組の概要	新和農畜産物処理加工施設について、施設の譲渡を前提に協議を行う。
目標・指標	平成 25 年度から譲渡：1,100 千円／年
実施時期	H25

年度	1 年間の取り組みの総括（成果と課題）	方向性
H23	平成 24 年度に指定管理の公募を行い、平成 25 年度から 3 年間指定管理を行う計画。	③ 継続 (未達)
H24	平成 25 年度から平成 27 年度までの 3 年間、指定管理制度で実施。	⑤中止
H25		
H26		

所管課	農林整備課
関連課	新和支所

第2次天草市行財政改革大綱実施計画進行管理表(重点項目)

【実施項目 No. 47】

(管理 No.49)

重点基本項目	推進項目
Ⅱ 財政の健全化に向けた改革	1 事務事業の整理合理化
実施項目名	しんわ夕やけ市場の管理の見直し
取組の概要	しんわ夕やけ市場について、譲渡を前提に協議を行う。
目標・指標	平成 25 年度から譲渡：500 千円／年
実施時期	H25

年度	1 年間の取り組みの総括（成果と課題）	方向性
H23	平成 24 年度に指定管理の公募を行い、平成 25 年度から 3 年間指定管理を行う計画。	③ 継続 (未達)
H24	平成 25 年度から平成 27 年度までの 3 年間、指定管理制度で実施。	⑤中止
H25		
H26		

所管課	農林整備課
関連課	新和支所

第2次天草市行財政改革大綱実施計画進行管理表(重点項目)

【実施項目 No. 48】

(管理 No.50)

重点基本項目	推進項目
Ⅱ 財政の健全化に向けた改革	1 事務事業の整理合理化
実施項目名	福連木まごころ市場の管理の見直し
取組の概要	福連木まごころ市場について、譲渡を前提に協議を行う。
目標・指標	平成25年度から譲渡：400千円／年
実施時期	H25

年度	1年間の取り組みの総括（成果と課題）	方向性
H23	今後は、3年間無償貸与で様子を見がたい。	③ 継続 (未達)
H24	平成25年度から平成27年度までの3年間、指定管理制度で実施。	⑤中止
H25		
H26		

所管課	農林整備課
関連課	天草支所

第2次天草市行財政改革大綱実施計画進行管理表(重点項目)

【実施項目 No. 49】

(管理 No.51)

重点基本項目	推進項目
Ⅱ 財政の健全化に向けた改革	1 事務事業の整理合理化
実施項目名	天草ブルーガーデンの管理の見直し
取組の概要	天草ブルーガーデンについて、譲渡を前提に協議を行う。
目標・指標	平成 25 年度から譲渡：1,100 千円／年
実施時期	H25

年度	1 年間の取り組みの総括（成果と課題）	方向性
H23	平成 24 年度に指定管理の公募を行い、平成 25 年度から 3 年間指定管理を行う計画。	④変更
H24	平成 25 年度から平成 27 年度までの 3 年間、指定管理制度で実施。	⑤中止
H25		
H26		

所管課	農林整備課
関連課	天草支所

第2次天草市行財政改革大綱実施計画進行管理表(重点項目)

【実施項目 No. 50】

(管理 No.52)

重点基本項目	推進項目
Ⅱ 財政の健全化に向けた改革	1 事務事業の整理合理化
実施項目名	とどろき万太郎村の管理の見直し
取組の概要	とどろき万太郎村について、譲渡を前提に協議を行う。
目標・指標	平成 25 年度から譲渡：900 千円／年
実施時期	H26

年度	1 年間の取り組みの総括（成果と課題）	方向性
H23	平成 24 年度に指定管理の公募を行い、平成 25 年度から 3 年間指定管理を行う計画。	④変更
H24	平成 25 年度から平成 27 年度までの 3 年間、指定管理制度で実施。	⑤中止
H25		
H26		

所管課	農林整備課
関連課	天草支所

第2次天草市行財政改革大綱実施計画進行管理表(重点項目)

【実施項目 No. 51】

(管理 No.53)

重点基本項目	推進項目
Ⅱ 財政の健全化に向けた改革	1 事務事業の整理合理化
実施項目名	天草コンポストセンターの管理の見直し
取組の概要	天草コンポストセンターについて、譲渡を前提に協議を行う。
目標・指標	平成 25 年度から譲渡：1,000 千円／年
実施時期	H25

年度	1 年間の取り組みの総括（成果と課題）	方向性
H23	今後は、3年間無償貸与で様子をおうかがっていきたい。	③ 継続 (未達)
H24	平成 25 年度から平成 27 年度までの 3 年間、指定管理制度で実施。	⑤ 中止
H25		
H26		

所管課	農林整備課
関連課	天草支所

第2次天草市行財政改革大綱実施計画進行管理表(重点項目)

【実施項目 No. 52】

(管理 No.54)

重点基本項目	推進項目
Ⅱ 財政の健全化に向けた改革	1 事務事業の整理合理化
実施項目名	福連木かしの木館の管理の見直し
取組の概要	福連木かしの木館について、譲渡を前提に協議を行う。
目標・指標	平成 25 年度から譲渡：500 千円／年
実施時期	H25

年度	1 年間の取り組みの総括（成果と課題）	方向性
H23	平成 24 年度に指定管理の公募を行い、平成 25 年度から 3 年間指定管理を行う計画。	③ 継続 (未達)
H24	平成 25 年度から平成 27 年度までの 3 年間、指定管理制度で実施。	⑤中止
H25		
H26		

所管課	農林整備課
関連課	天草支所

第2次天草市行財政改革大綱実施計画進行管理表(重点項目)

【実施項目 No. 53】

(管理 No.55)

重点基本項目	推進項目
Ⅱ 財政の健全化に向けた改革	1 事務事業の整理合理化
実施項目名	五和農畜産物処理加工施設の管理の見直し
取組の概要	五和農畜産物処理加工施設について、譲渡を前提に協議を行う。
目標・指標	平成 25 年度から譲渡：420 千円／年
実施時期	H25

年度	1 年間の取り組みの総括（成果と課題）	方向性
H23	平成 24 年度に指定管理の公募を行い、平成 25 年度から 3 年間指定管理を行う計画。	③ 継続 (未達)
H24	平成 25 年度から平成 27 年度までの 3 年間、指定管理制度で実施。	⑤中止
H25		
H26		

所管課	農林整備課
関連課	五和支所

第2次天草市行財政改革大綱実施計画進行管理表(重点項目)

【実施項目 No. 54】

(管理 No.56)

重点基本項目	推進項目
II 財政の健全化に向けた改革	1 事務事業の整理合理化
実施項目名	資料館の管理運営の見直し
取組の概要	全島博物館構想を見直し、市内の資料館の有効活用を目指して、指定管理を含め、運営方法を見直す。(本渡歴史民俗資料館、天草キリシタン館、天草コレジヨ館、天草ロザリオ館、御所浦白亜紀資料館、五和歴史民俗資料館、新和歴史民俗資料館、有明歴史民俗資料館、倉岳歴史民俗資料館、文化交流館)
目標・指標	全島博物館構想の見直しと資料館への指定管理者制度導入の検討
実施時期	H25

年度	1年間の取り組みの総括(成果と課題)	方向性
H23	<ul style="list-style-type: none"> ・見直した全島博物館構想に沿った活動はほぼ行えたが、方針案を検討する段階までに至らなかった。 ・今後は、方針案確立に続けて、一部委託を含めた検討を行う。 	④変更
H24	十分な実践は行えなかったが、アーカイブズ、図書館、資料館館長会議の開始、「方針書」「運営計画」等の諮問予算獲得など次の取り組みの準備ができた。	③継続 (未達)
H25	天草コレジヨ館リニューアルに押され、取り組みの一部が未完了に終わったが、運営委員会への諮問答申は完了した。今後の資料館活動における実現が課題である。	③継続 (未達)
H26	<ul style="list-style-type: none"> ・資料館の管理運営の見直しのため、職員研修会を実施した。 <li style="margin-left: 20px;">(2回開催) ・交流館の方針等について運営委員会に諮問し答申を受けた。 	③継続 (未達)

所管課	文化課
関連課	行財政改革推進課

第2次天草市行財政改革大綱実施計画進行管理表(重点項目)

【実施項目 No. 55】

(管理 No.57)

重点基本項目	推進項目
Ⅱ 財政の健全化に向けた改革	1 事務事業の整理合理化
実施項目名	学校給食施設の統廃合
取組の概要	学校給食基本計画に基づき、給食施設の老朽化に伴う学校給食施設の統廃合
目標・指標	平成 26 年度以降に実施
実施時期	H26～

年度	1 年間の取り組みの総括 (成果と課題)	方向性
H23	学校給食基本計画が 23 年度中に策定出来なかったの で、24 年度中には策定し、方向性を作る必要がある。	③ 継続 (未達)
H24	本年度に策定した学校給食基本計画を基に、学校給 食施設の統廃合を推進していく必要がある。	② 継続 (完了)
H25	<p>栖本学校給食センターについては、27 年度統合に 向けた準備として栖本センターの改修事業を計画し、 その間の給食については、旧河内小学校の調理場を修 繕して使用するという事でまとめ、保護者の了解 も取れた。</p> <p>本渡学校給食センターについては、本渡学校給食セ ンター建設基本計画(案)を策定した。その建設用地 については、天草市として重要公共施設配置基本方針 を策定することになっているので、策定後基本計画を 決定することになっている。</p>	② 継続 (完了)
H26	<p>・倉岳・栖本学校給食センターについては、平成 27 年度 2 学期から統合できることとなった。</p> <p>・本渡学校給食センターについては、建設用地を決め ることができなかった。今後の課題としては、安心・ 安全な給食を提供するため、老朽化した給食センター の建設用地を決定し、建設するまでの間の維持管理を しっかりしていく必要がある。</p>	② 継続 (完了)

所管課	学校給食課
関連課	学校給食課、教育総務課、学校教育課、財政課

第2次天草市行財政改革大綱実施計画進行管理表(重点項目)

【実施項目 No. 149】

(管理 No.58)

重点基本項目	推進項目
Ⅱ 財政の健全化に向けた改革	1 事務事業の整理合理化
実施項目名	御所浦老人憩の家の管理の見直し
取組の概要	御所浦老人憩の家について、民営化または民間譲渡の方向で協議を行う。
目標・指標	平成 26 年度から実施
実施時期	H26～

年度	1年間の取り組みの総括（成果と課題）	方向性
H23	市有財産の整理と計画的な活用の当面の方針に沿って、まず御所浦支所と協議を行う。	利用日数:184日 利用者数：2,116人 ③ 継続 (未達)
H24	民間譲渡等が難しい状況であるため、しばらくは直営で管理し、将来的な方向性を含めて検討が必要である。	利用日数:197日 利用者数：2,849人 ⑤中止
H25		
H26		

所管課	高齢者支援課
関連課	御所浦支所

第2次天草市行財政改革大綱実施計画進行管理表(重点項目)

【実施項目 No. 150】

(管理 No.59)

重点基本項目	推進項目
Ⅱ 財政の健全化に向けた改革	1 事務事業の整理合理化
実施項目名	嵐口老人憩の家の管理の見直し
取組の概要	嵐口老人憩の家について、民営化または民間譲渡の方向で協議を行う。
目標・指標	平成 26 年度から実施
実施時期	H26～

年度	1 年間の取り組みの総括 (成果と課題)	方向性
H23	市有財産の整理と計画的な活用の当面の方針に沿って、まず御所浦支所と協議を行う。	利用日数:126 日 利用者数 : 1,569 人 ③ 継続 (未達)
H24	民間譲渡等が難しい状況であるため、しばらくは直営で管理し、将来的な方向性を含めて検討が必要である。	利用日数:125 日 利用者数 : 1,723 人 ⑤中止
H25		
H26		

所管課	高齢者支援課
関連課	御所浦支所

第2次天草市行財政改革大綱実施計画進行管理表(重点項目)

【実施項目 No. 151】

(管理 No.60)

重点基本項目	推進項目
Ⅱ 財政の健全化に向けた改革	1 事務事業の整理合理化
実施項目名	倉岳特産品処理加工施設の管理の見直し
取組の概要	この施設は指定管理で現在管理されている。倉岳地区の特産（シモン製品）を処理加工することを目的とした施設であるが、現在は、指定管理者（㈱くらたけ）の経営状況も思わしくないため譲渡が困難と思われる。今後協議を行い、他の団体も視野に入れ譲渡・廃止を考えたい。
目標・指標	平成 25 年度に譲渡又は廃止
実施時期	H25

年度	1年間の取り組みの総括（成果と課題）	方向性
H23	施設の設備が老朽化のためとりあえず、譲渡・廃止ではなく無償貸与で対応する。	④変更
H24	平成25年から平成27年度まで指定管理を継続。この3年間で譲渡・廃止を決定を行う。	⑤中止
H25		
H26		

所管課	農林整備課
関連課	倉岳支所

第2次天草市行財政改革大綱実施計画進行管理表(重点項目)

【実施項目 No. 152】

(管理 No.61)

重点基本項目	推進項目
Ⅱ 財政の健全化に向けた改革	1 事務事業の整理合理化
実施項目名	倉岳農産物集出荷施設の管理の見直し
取組の概要	倉岳農産物集出荷施設については、譲渡・廃止を前提に協議を行う。
目標・指標	平成 24 年度に譲渡又は廃止
実施時期	H24

年度	1 年間の取り組みの総括 (成果と課題)	方向性
H23	成果としては、JAあまくさの協議の結果待ちである。今後は、譲渡の回答がない場合は、解体も視野に入れて実施。	③ 継続 (未達)
H24	予定では平成 24 年度に廃止を計画していたが、遅れている。	③ 継続 (未達)
H25	廃止後に譲渡をする計画で協議を行っているが、決定までは至っていない。	② 継続 (完了)
H26	・譲渡に向け関係団体と協議を行ったが、無償譲渡できるか調査中であり、方針決定には至っていない。	③ 継続 (未達)

所管課	農林整備課
関連課	倉岳支所

第2次天草市行財政改革大綱実施計画進行管理表(重点項目)

【実施項目 No. 153】

(管理 No.62)

重点基本項目	推進項目
Ⅱ 財政の健全化に向けた改革	1 事務事業の整理合理化
実施項目名	亀島バンガローの管理の見直し
取組の概要	アウトソーシング推進計画に基づき、平成 25 年度廃止に向け取り組む。
目標・指標	亀島バンガローの廃止
実施時期	H25

年度	1年間の取り組みの総括（成果と課題）	方向性
H23	目標を前倒しして実施することができた。	①完了
H24		
H25		
H26		

所管課	観光振興課
関連課	五和支所

第2次天草市行財政改革大綱実施計画進行管理表(重点項目)

【実施項目 No. 154】

(管理 No.63)

重点基本項目	推進項目
Ⅱ 財政の健全化に向けた改革	1 事務事業の整理合理化
実施項目名	産島バンガローの管理の見直し
取組の概要	アウトソーシング推進計画に基づき、平成 25 年度廃止に向け取り組む。
目標・指標	産島バンガローの民営化
実施時期	H25

年度	1年間の取り組みの総括(成果と課題)	方向性
H23	地元への譲渡については、全くの反対という訳ではなく、上平区から5年程度先にしてほしいとの要望があったため、当面は利用者増を図りながら、譲渡に向けて引き続き協議を行なっていく。	③ 継続 (未達)
H24	地元との協議中では譲渡について特に異論は出ていないことから、今後も譲渡後の利用促進策について検討し、環境整備を進めていく。	② 継続 (完了)
H25	地元の受け入れの意向及び管理体制は整っているが、法人税の賦課に対する検討が必要。	② 継続 (完了)
H26	<ul style="list-style-type: none"> ・法人税の賦課、納付の対応について地元と協議を行い、収入確保を目指した取組みを続けることとなった。 ・今後譲渡に向け、収入確保のため、利用促進策として、国の事業を活用したモニターツアーやトレッキング等を実施した。 	<使用料収入> H23 : 90,000 円 H24 : 95,000 円 H25 : 127,000 円 H26 : 165,000 円 ③ 継続 (未達)

所管課	観光振興課
関連課	河浦支所

第2次天草市行財政改革大綱実施計画進行管理表(重点項目)

【実施項目 No. 155】

(管理 No.64)

重点基本項目	推進項目
Ⅱ 財政の健全化に向けた改革	1 事務事業の整理合理化
実施項目名	倉岳山頂バンガロー施設の管理の見直し
取組の概要	アウトソーシング推進計画により平成 24 年度廃止に向けて取り組む。
目標・指標	倉岳山頂バンガローの廃止
実施時期	H24

年度	1年間の取り組みの総括（成果と課題）	方向性
H23	目標どおり取り組むことができた。	①完了
H24		
H25		
H26		

所管課	観光振興課
関連課	倉岳支所

第2次天草市行財政改革大綱実施計画進行管理表(重点項目)

【実施項目 No. 156】

(管理 No.65)

重点基本項目	推進項目
Ⅱ 財政の健全化に向けた改革	1 事務事業の整理合理化
実施項目名	御所浦物産館の管理の見直し
取組の概要	実績・業務評価をもとに、しおさい館出荷協議会が行っている事業の意義、採算性等について検討し、指定管理者制度の是非を判断する。
目標・指標	運営方針の決定
実施時期	H23

年度	1年間の取り組みの総括（成果と課題）	方向性
H23	関係部署との協議により平成25年度以降も指定管理制度による管理する方向となった。	④変更
H24	施設の経営状況は安定しているが、今後は施設の老朽化に伴う修繕費の増加が予想される。施設の運営に支障がないよう速やかな対応が必要である。	⑤中止
H25		
H26		

所管課	観光振興課
関連課	御所浦支所

第2次天草市行財政改革大綱実施計画進行管理表(重点項目)

【実施項目 No. 157】

(管理 No.66)

重点基本項目	推進項目
Ⅱ 財政の健全化に向けた改革	1 事務事業の整理合理化
実施項目名	西平椿公園カメラハウス管理の見直し
取組の概要	西平椿公園カメラハウスについて、民営化または民間譲渡の方向で協議を行う。
目標・指標	運営方針の決定
実施時期	H23

年度	1年間の取り組みの総括（成果と課題）	方向性
H23	関係部署との協議により平成25年度以降も指定管理制度による管理する方向となった。	④変更
H24	施設の譲渡にあたっては、施設の土地が借地であるということが最大の課題となっている。地権者、指定管理者と今後協議して解決策を見出す必要がある。	⑤中止
H25		
H26		

所管課	観光振興課
関連課	天草支所

第2次天草市行財政改革大綱実施計画進行管理表(重点項目)

【実施項目 No. 158】

(管理 No.67)

重点基本項目	推進項目
Ⅱ 財政の健全化に向けた改革	1 事務事業の整理合理化
実施項目名	大江特産品加工場の管理の見直し
取組の概要	大江特産品加工場について、廃止または譲渡の方向で協議を行う。
目標・指標	運営方針の決定
実施時期	H23

年度	1年間の取り組みの総括（成果と課題）	方向性
H23	関係部署との協議により平成25年度以降も指定管理制度による管理する方向となった。	④変更
H24	施設の譲渡にあたっては、施設の土地が借地であるということが最大の課題となっている。地権者、指定管理者と今後協議して解決策を見出す必要がある。また、借地料を負担している農林整備課とも連携していく必要がある。	⑤中止
H25		
H26		

所管課	観光振興課
関連課	天草支所

第2次天草市行財政改革大綱実施計画進行管理表(重点項目)

【実施項目 No. 159】

(管理 No.68)

重点基本項目	推進項目
Ⅱ 財政の健全化に向けた改革	1 事務事業の整理合理化
実施項目名	教職員住宅の整理合理化
取組の概要	学校規模適正化計画により廃校となった学校の教職員住宅及び長期間空家となっている教職員住宅については、その用途を廃止し、売却を前提に普通財産へ移管する。
目標・指標	教職員住宅の整理
実施時期	H23～

年度	1年間の取り組みの総括（成果と課題）	方向性
H23	<p>22年度で廃校となった大多尾小学校等の教職員住宅3戸の用途を廃止した。また、23年度で廃校となる富津小学校及び御所浦北中学校の教職員住宅について、各分室と協議を行った。</p> <p>新和教職員住宅第2号、第3号及び第5号のようと同廃止し、普通財産へ移管した。</p>	② 継続 (完了)
H24	<p>23年度で廃校となった学校の教職員住宅については、速やかに用途を廃止し、普通財産に移管することができた。</p> <p>借地である御所浦町教職員住宅14号は、地主と協議しながら解体をし、問題なく返還することができた。</p> <p>御所浦北中の教職員住宅である御所浦町教職員住宅第16号と第17号の2棟8戸は、御所浦中の教職員住宅へ転用の財産処分の申請をすることができた。</p> <p>今後、普通財産へ移管した住宅が、公売等の処分が決定したら、速やかに財産処分の申請を行う。</p>	② 継続 (完了)
H25	<p>24年度で廃止となった学校の教職員住宅については、一部を除いて速やかに用途を廃止し、普通財産に移管することができた。</p> <p>また、新合小学校教職員住宅を市営住宅へ転用した。</p>	<p>普通財産に移管 18戸</p> <p>市営住宅へ転用 1戸</p> <p>② 継続 (完了)</p>
H26	<p>平成25年度に廃止となった学校の教職員住宅について、一部を除いて用途を廃止し、普通財産に移管することができた（国への財産処分の承認申請が必要な住宅について必要な手続きも完了）。</p>	<p>普通財産に移管 12戸</p> <p>財産処分 7戸（売却）</p> <p>② 継続 (完了)</p>

所管課	教育総務課
関連課	教育総務課

第2次天草市行財政改革大綱実施計画進行管理表(重点項目)

【実施項目 No. 160】

(管理 No.69)

重点基本項目	推進項目
II 財政の健全化に向けた改革	1 事務事業の整理合理化
実施項目名	下浦体育館の管理の見直し
取組の概要	下浦体育館の管理について、廃止、民営化あるいは譲渡について協議を行う。
目標・指標	平成 26 年度から廃止等：100 千円／年
実施時期	H26

年度	1 年間の取り組みの総括 (成果と課題)	方向性
H23	全体の方新案が出来、個別の方針案も固まりつつあり、今後はそれを持ちまちづくり協議会や区長会などと協議が必要。	③ 継続 (未達)
H24	H25 県民体育祭に向けアーチェリー競技が練習をしている。協議会で本渡東小開校、建設の関連で隣接の下浦グラウンドの部活利用も出ている。	⑤中止
H25		
H26		

所管課	スポーツ振興課
関連課	

第2次天草市行財政改革大綱実施計画進行管理表(重点項目)

【実施項目 No. 161】

(管理 No.70)

重点基本項目	推進項目
Ⅱ 財政の健全化に向けた改革	1 事務事業の整理合理化
実施項目名	御所浦テニスコートの管理の見直し
取組の概要	廃止、民営化、譲渡などについて地区振興会などと協議
目標・指標	運営方針の決定
実施時期	H23

年度	1年間の取り組みの総括（成果と課題）	方向性
H23	全体の方新案が出来、個別の方針案も固まりつつあり、今後はそれを持ちまちづくり協議会や区長会などと協議が必要。	③ 継続 (未達)
H24	御所浦中学校プール建設の補助金の内示等があれば廃止出来る施設。	② 継続 (完了)
H25	御所浦中学校プールへの用途変更が決定。 今後、御所浦中学校プールへの用途変更手続きを進める。	② 継続 (完了)
H26	・御所浦中学校プール補助金が、H27年3月議会で可決。 ・平成28年3月議会で、社会体育施設から条例廃止し用途変更予定。	② 継続 (完了)

所管課	スポーツ振興課
関連課	御所浦支所

第2次天草市行財政改革大綱実施計画進行管理表(重点項目)

【実施項目 No. 162】

(管理 No.71)

重点基本項目	推進項目
Ⅱ 財政の健全化に向けた改革	1 事務事業の整理合理化
実施項目名	上津浦グラウンドの管理の見直し
取組の概要	廃止、民営化、譲渡などについて地区振興会などと協議
目標・指標	運営方針の決定
実施時期	H23

年度	1年間の取り組みの総括（成果と課題）	方向性
H23	全体の方新案が出来、個別の方針案も固まりつつあり、今後はそれを持ちまちづくり協議会や区長会などと協議が必要。	③ 継続 (未達)
H24	(仮称)有明小学校の完成後、1地区振興会に1つのグラウンドの方針で現在の浦和小学校グラウンドとの調整を行なう。	⑤中止
H25		
H26		

所管課	スポーツ振興課
関連課	有明支所

第2次天草市行財政改革大綱実施計画進行管理表(重点項目)

【実施項目 No. 163】

(管理 No.72)

重点基本項目	推進項目
Ⅱ 財政の健全化に向けた改革	1 事務事業の整理合理化
実施項目名	赤崎グラウンドゴルフ場の管理の見直し
取組の概要	廃止、民営化、譲渡などについて地区振興会などと協議
目標・指標	運営方針の決定
実施時期	H23

年度	1年間の取り組みの総括(成果と課題)	方向性
H23	全体の方新案が出来、個別の方針案も固まりつつあり、今後はそれを持ちまちづくり協議会や区長会などと協議が必要。	③ 継続 (未達)
H24	廃止、民営化あるいは譲渡については地区振興会や地元利用団体との協議が必要。	② 継続 (完了)
H25	平成26年2月条例廃止。地区への貸し付けを行う予定をしていたが、再度地区振興会と協議する予定。	①完了
H26		

所管課	スポーツ振興課
関連課	有明支所

第2次天草市行財政改革大綱実施計画進行管理表(重点項目)

【実施項目 No. 164】

(管理 No.73)

重点基本項目	推進項目
Ⅱ 財政の健全化に向けた改革	1 事務事業の整理合理化
実施項目名	楠甫グラウンドの管理の見直し
取組の概要	廃止、民営化、譲渡などについて地区振興会などと協議
目標・指標	運営方針の決定
実施時期	H23

年度	1年間の取り組みの総括（成果と課題）	方向性
H23	全体の方新案が出来、個別の方針案も固まりつつあり、今後はそれを持ちまちづくり協議会や区長会などと協議が必要。	③ 継続 (未達)
H24	第1期施設の整理、統廃合基本計画の個別方針により社会体育施設として存続存続する。	⑤中止
H25		
H26		

所管課	スポーツ振興課
関連課	有明支所

第2次天草市行財政改革大綱実施計画進行管理表(重点項目)

【実施項目 No. 165】

(管理 No.74)

重点基本項目	推進項目
Ⅱ 財政の健全化に向けた改革	1 事務事業の整理合理化
実施項目名	立浦運動広場の管理の見直し
取組の概要	立浦運動広場について廃止、民営化あるいは譲渡について協議を行う。
目標・指標	運営方針の決定
実施時期	H23

年度	1年間の取り組みの総括(成果と課題)	方向性
H23	全体の方新案が出来、個別の方針案も固まりつつあり、今後はそれを持ちまちづくり協議会や区長会などと協議が必要。	③ 継続 (未達)
H24	廃止、民営化、譲渡などについて地区振興会などと協議が必要。	② 継続 (完了)
H25	少年野球チームの利用が主で、チームで除草整備等を行っている現状	② 継続 (完了)
H26	地区振興会と協議の結果、H27.4.1 社会体育施設から条例廃止し普通財産へ移管することとなった。 今後は、地区振興会に貸すこととなった。	①完了

所管課	スポーツ振興課
関連課	新和支所

第2次天草市行財政改革大綱実施計画進行管理表(重点項目)

【実施項目 No. 166】

(管理 No.75)

重点基本項目	推進項目
Ⅱ 財政の健全化に向けた改革	1 事務事業の整理合理化
実施項目名	下津浦グラウンドゴルフ場の管理の見直し
取組の概要	廃止、民営化、譲渡などについて地区振興会などと協議
目標・指標	運営方針の決定
実施時期	H23

年度	1年間の取り組みの総括（成果と課題）	方向性
H23	全体の方新案が出来、個別の方針案も固まりつつあり、今後はそれを持ちまちづくり協議会や区長会などと協議が必要。	③ 継続 (未達)
H24	廃止、民営化あるいは譲渡については地区振興会や地元利用団体との協議が必要。	② 継続 (完了)
H25	平成 26 年 2 月条例廃止。地区への貸し付けを行う予定をしていたが、再度地区振興会と協議する予定。	①完了
H26		

所管課	スポーツ振興課
関連課	有明支所

第2次天草市行財政改革大綱実施計画進行管理表(重点項目)

【実施項目 No. 167】

(管理 No.76)

重点基本項目	推進項目
II 財政の健全化に向けた改革	1 事務事業の整理合理化
実施項目名	山の浦体育館の管理の見直し
取組の概要	山の浦体育館の管理について、廃止、民営化あるいは譲渡について協議を行う
目標・指標	運営方針の決定
実施時期	H24

年度	1年間の取り組みの総括(成果と課題)	方向性
H23	全体の方新案が出来、個別の方針案も固まりつつあり、今後はそれを持ちまちづくり協議会や区長会などと協議が必要。	③ 継続 (未達)
H24	雨漏りで床が変形している状態で避難所指定となっており、地元との協議が必要。	② 継続 (完了)
H25	平成26年2月条例廃止、解体する予定していたが、平成27年度予算計上して解体する予定。	①完了
H26	平成26年2月条例廃止完了。解体については、管財課と検討中で、今のところ未定。	

所管課	スポーツ振興課
関連課	牛深支所 南部分室

第2次天草市行財政改革大綱実施計画進行管理表(重点項目)

【実施項目 No. 168】

(管理 No.77)

重点基本項目	推進項目
II 財政の健全化に向けた改革	1 事務事業の整理合理化
実施項目名	新合農村広場の管理の見直し
取組の概要	廃止、民営化、譲渡などについて地区振興会などと協議
目標・指標	運営方針の決定
実施時期	H23

年度	1年間の取り組みの総括(成果と課題)	方向性
H23	全体の方新案が出来、個別の方針案も固まりつつあり、今後はそれを持ちまちづくり協議会や区長会などと協議が必要。	③ 継続 (未達)
H24	廃止、民営化あるいは譲渡については地区振興会や地元利用団体との協議が必要。	② 継続 (完了)
H25	H27.4 コミュニティセンター移転に合わせ廃止を行う。	② 継続 (完了)
H26	平成 27 年 3 月条例廃止完了し、社会体育施設から普通財産へ移管することとなった。	①完了

所管課	スポーツ振興課
関連課	河浦支所

第2次天草市行財政改革大綱実施計画進行管理表(重点項目)

【実施項目 No. 169】

(管理 No.78)

重点基本項目	推進項目
Ⅱ 財政の健全化に向けた改革	1 事務事業の整理合理化
実施項目名	大浦グラウンドゴルフ場の管理の見直し
取組の概要	廃止、民営化、譲渡などについて地区振興会などと協議
目標・指標	運営方針の決定
実施時期	H23

年度	1年間の取り組みの総括（成果と課題）	方向性
H23	全体の方新案が出来、個別の方針案も固まりつつあり、今後はそれを持ちまちづくり協議会や区長会などと協議が必要。	③ 継続 (未達)
H24	利活用の計画募集を行い、計画が無ければ普通財産に所管換えし利用団体へ貸付を行なう。	② 継続 (完了)
H25	平成 26 年 2 月条例廃止。地区への貸し付けを行う予定をしていたが、再度地区振興会と協議する予定。	①完了
H26		

所管課	スポーツ振興課
関連課	有明支所

第2次天草市行財政改革大綱実施計画進行管理表(重点項目)

【実施項目 No. 170】

(管理 No.79)

重点基本項目	推進項目
Ⅱ 財政の健全化に向けた改革	1 事務事業の整理合理化
実施項目名	有明弓道場の管理の見直し
取組の概要	廃止、民営化、譲渡などについて地区振興会などと協議
目標・指標	運営方針の決定 電気料 5 千円/年
実施時期	H23

年度	1年間の取り組みの総括（成果と課題）	方向性
H23	全体の方新案が出来、個別の方針案も固まりつつあり、今後はそれをもちまちづくり協議会や区長会などと協議が必要。	③ 継続 (未達)
H24	利活用の計画募集を行い、計画が無ければ普通財産に所管換えし利用団体へ貸付を行なう。	② 継続 (完了)
H25	平成 26 年 6 月議会条例廃止を予定していたが、平成 26 年度解体を行い平成 27 年 3 月議会条例廃止を予定。	② 継続 (完了)
H26	平成 26 年度解体工事完了後、3 月議会で条例廃止完了し、社会体育施設から普通財産へ移管することとなった。	①完了

所管課	スポーツ振興課
関連課	有明支所

第2次天草市行財政改革大綱実施計画進行管理表(重点項目)

【実施項目 No. 171】

(管理 No.80)

重点基本項目	推進項目
Ⅱ 財政の健全化に向けた改革	1 事務事業の整理合理化
実施項目名	御所浦交流センターの管理の見直し
取組の概要	御所浦交流センターの管理の見直しを行なう。
目標・指標	平成23年度見直し方針を作成し、24年度方針決定する
実施時期	H24

年度	1年間の取り組みの総括（成果と課題）	方向性
H23	交流センターは継続して利活用を行なって行くとともに、利用者の拡大を図っていくことは確認しているため、今後は指定管理に関するスケジュールに間に合うよう地区振興会や地元団体と協議を継続して行う。	③ 継続 (未達)
H24	今年度は、意思決定までの確認が出来なかった。早急に地元役員への説明・協議を行い、指定管理手続きへ移行していく。	③ 継続 (未達)
H25	同様の施設においても、施設の老朽化も進み、宿泊以外の主な収入源もない状況から、集客できる取り組みがない限り、指定管理移行は難しいと考える。	①完了
H26		

所管課	生涯学習課
関連課	御所浦支所

第2次天草市行財政改革大綱実施計画進行管理表(重点項目)

【実施項目 No. 172】

(管理 No.81)

重点基本項目	推進項目
Ⅱ 財政の健全化に向けた改革	1 事務事業の整理合理化
実施項目名	茂串総合学習施設白浜いきいき館の管理の見直し
取組の概要	茂串総合学習施設白浜いきいき館の管理の見直し。
目標・指標	運営方針の決定
実施時期	H24

年度	1年間の取り組みの総括（成果と課題）	方向性
H23	行政からは廃止・直営・指定管理の方法があることを説明し、茂串区住民で組織する茂串白浜いきいき館活用検討委員会で8月頃を目処に計画を策定する。指定管理の場合、施設の改修（宿泊出来る施設）が可能なのか課題が残る。	③ 継続 (未達)
H24	牛深旅館組合と行った2回の協議の結果、「絶対反対」との意志表示を受け事業の進行を当面の間休止することとした。	⑤中止
H25		
H26		

所管課	生涯学習課
関連課	牛深支所

第2次天草市行財政改革大綱実施計画進行管理表(重点項目)

【実施項目 No. 173】

(管理 No.82)

重点基本項目	推進項目
Ⅱ 財政の健全化に向けた改革	1 事務事業の整理合理化
実施項目名	牛深総合センターの管理の見直し
取組の概要	牛深総合センターの施設管理について、指定管理の方針での検討を行う。
目標・指標	指定管理者制度の導入
実施時期	H25

年度	1年間の取り組みの総括(成果と課題)	方向性
H23	平成25年度からの指定管理者への移行に向けて、今年度は、仕様書・協定書等の資料収集や視察研修を行い、一定の効果が得られた。今年度の資料等を基に来年度の業務をスケジュールどおりに進めることが出来るようになる。	② 継続 (完了)
H24	これまでの取り組みが不十分で、牛深図書館・牛深町公民館・牛深地区コミュニティーセンター所管課との協議が必要となったが、各担当課でも独自の取り組みが行われており、担当課だけでは解決できない問題もあるため、今年度の事務手続きは見合わせるようになった。	④ 変更
H25	牛深支所総務振興課と生涯学習課の協議で、生涯学習課は牛深図書館を牛深支所内への移設を考慮しており、天草市立図書館整備基本構想策定を待つ事務を進める。	③ 継続 (未達)
H26	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理制度の導入及び手続きについて研修を実施した。 ・図書館移転について関係課と協議してきたが、移転場所等についてすぐには方針が決定しないため、一旦中止する。 	⑤ 中止

所管課	文化課牛深総合センター
関連課	牛深支所 南部分室

第2次天草市行財政改革大綱実施計画進行管理表(重点項目)

【実施項目 No. 174】

(管理 No.83)

重点基本項目	推進項目
Ⅱ 財政の健全化に向けた改革	1 事務事業の整理合理化
実施項目名	新和歴史民俗資料館の管理の見直し
取組の概要	全島博物館構想見直しに伴い、市内の資料館全体が一つの機関として一体的に活動することをめざして、運営方法を見直す。
目標・指標	平成 23～25 年度にかけて実施及び部分的に実施を検討する。
実施時期	H25

年度	1年間の取り組みの総括（成果と課題）	方向性
H23	<ul style="list-style-type: none"> ・ データベース構築完了。 ・ 検討が遅れている「方針書」「手順書」作成を急ぐ。 ・ 収蔵庫化を決定づける小企画展の開催を急ぐ。 	③ 継続 (未達)
H24	平成 25 年度に向けて、十分な準備ができた。	② 継続 (完了)
H25	運営委員会の答申によって方向性が定められた。	② 継続 (完了)
H26	・ 平成 26 年度運営委員会から答申を受けた方針に従って、運営委員会を 1 回開催し、施設統合に向けた協議を行った。	③ 継続 (未達)

所管課	文化課本渡歴史民俗資料館
関連課	新和支所

第2次天草市行財政改革大綱実施計画進行管理表(重点項目)

【実施項目 No. 175】

(管理 No.84)

重点基本項目	推進項目
Ⅱ 財政の健全化に向けた改革	1 事務事業の整理合理化
実施項目名	五和歴史民俗資料館の管理の見直し
取組の概要	全島博物館構想見直しに伴い、市内の資料館全体が一つの機関として一体的に活動することをめざし、指定管理の検討を含めて、運営方法を見直す。
目標・指標	平成 23～25 年度にかけて実施及び部分的に実施を検討する。
実施時期	H25

年度	1 年間の取り組みの総括 (成果と課題)	方向性
H23	<ul style="list-style-type: none"> ・ データベース構築完了。 ・ 検討が遅れている「方針書」「手順書」作成を急ぐ。 	③ 継続 (未達)
H24	平成 25 年度に向けて、十分な準備ができた。	② 継続 (完了)
H25	運営委員会の答申によって方向性が定められた。	② 継続 (完了)
H26	・ 平成 26 年度運営委員会から答申を受けた方針に従って、資料館活動を推進できた。	③ 継続 (未達)

所管課	文化課本渡歴史民俗資料館
関連課	五和支所

第2次天草市行財政改革大綱実施計画進行管理表(重点項目)

【実施項目 No. 176】

(管理 No.85)

重点基本項目	推進項目
Ⅱ 財政の健全化に向けた改革	1 事務事業の整理合理化
実施項目名	天草キリシタン館の管理運営の見直し
取組の概要	全ての資料館が市直営で運営されている。全島博物館構想を基に、資料館の有効活用を目指して、指定管理を含め運営方法を見直す。
目標・指標	平成25年度に部分的に実施
実施時期	H25

年度	1年間の取り組みの総括(成果と課題)	方向性
H23	・全業務の指定管理は難しいが、一部委託等に対応できるものがあるかを今後も検討していかなければならない。	⑤中止
H24		
H25		
H26		

所管課	文化課天草キリシタン館
関連課	

第2次天草市行財政改革大綱実施計画進行管理表(重点項目)

【実施項目 No. 177】

(管理 No.86)

重点基本項目	推進項目
Ⅱ 財政の健全化に向けた改革	1 事務事業の整理合理化
実施項目名	天草市民センターの管理の見直し
取組の概要	天草市民センターの施設管理について、指定管理の方針での検討を行う。
目標・指標	指定管理者制度の導入
実施時期	H25

年度	1年間の取り組みの総括(成果と課題)	方向性
H23	平成 27 年度導入をめざして、他館の状況を参考にしながら事務を進めていく。	③ 継続 (未達)
H24	指定管理者制度の導入が平成 28 年度からに延長された関係で特に取り組みは行っていない。平成 28 年度からの制度導入に間に合うように、来年度は今年度に引き続き、他館への研修や協定書・仕様書について検討を行う。	④変更
H25	平成 25 年度は計画どおり実施できなかったため、28 年度からスムーズに指定管理者制度に移行できるように 26 年度は計画的に準備を進めていきたい。	③ 継続 (未達)
H26	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者制度の導入及び手続きについて視察研修を実施した。 ・平成 28 年度から指定管理者制度導入を計画していたが、27 年度に実施するホール天井改修工事に伴うホールの休館に伴い、指定管理者への引継ができなくなったため、平成 29 年度導入に変更となった。 	③ 継続 (未達)

所管課	文化課天草市民センター
関連課	

第2次天草市行財政改革大綱実施計画進行管理表(重点項目)

【実施項目 No. 56】

(管理 No.87)

重点基本項目	推進項目
Ⅱ 財政の健全化に向けた改革	1 事務事業の整理合理化
実施項目名	行政区長報酬等の見直し
取組の概要	区の規模にかかわらず、公平な報酬額等となるようその算定方法を見直す。
目標・指標	平成 24 年度の見直し実施を目標とする
実施時期	H24

年度	1 年間の取り組みの総括 (成果と課題)	方向性
H23	合併後 5 年が経過し、合併直後から課題となっていた案件であったので、今年度は必ず実行する年度と位置づけ改正に取り組んだ。各地区代表行政区長会において改正に係る案を説明し、各地区に持ち帰り検討していただいたところ、全地区で改正案に賛同いただき、12 月の市議会定例会で条例の改正案を提出し議決いただくことができた。この結果、平成 24 年 4 月から新しい報酬額により実施することができるので、当初の目的を十分達成することができたと考える。	①完了
H24		
H25		
H26		

所管課	まちづくり支援課
関連課	全支所、財政課、行財政改革推進課

第2次天草市行財政改革大綱実施計画進行管理表(重点項目)

【実施項目 No. 57】

(管理 No.88)

重点基本項目	推進項目
Ⅱ 財政の健全化に向けた改革	1 事務事業の整理合理化
実施項目名	文書管理の見直し
取組の概要	分かりやすい行政情報の提供及び適正文書管理を徹底する。 行政文書及びアーカイブズ文書との一体的な文書管理体制を目指す。
目標・指標	適正文書管理の徹底
実施時期	H24

年度	1年間の取り組みの総括（成果と課題）	方向性
H23	今年度は、文書管理の一元化に向けて検討を行ってきた結果、これまで2通りあった保存方法を一つにまとめ、全て各課の責任のもとで保存し、期限が来たらアーカイブズに移管することとした。今後は、庁舎建設を含め各課書庫のスペースを確保していくことが大きな課題である。	①完了
H24		
H25		
H26		

所管課	総務課
関連課	天草アーカイブズ

第2次天草市行財政改革大綱実施計画進行管理表(重点項目)

【実施項目 No. 58】

(管理 No.89)

重点基本項目	推進項目
Ⅱ 財政の健全化に向けた改革	1 事務事業の整理合理化
実施項目名	防災行政無線（移動系）の見直し
取組の概要	防災行政無線（移動系）は、携帯電話の普及により利用が少ない状況であることや当該設備の保守点検委託等に多額の費用を要することから、運用経費の削減を目指し見直す。
目標・指標	平成24年度から保守点検委託料等年間約4,000千円の削減
実施時期	H24

年度	1年間の取り組みの総括（成果と課題）	方向性
H23	今回の検討では、廃止を見送ったものの、現在「防災行政無線の整備など災害時の機能強化プロジェクト」会議において、「天草市における防災行政情報システム」の検討を行っており、防災行政無線（移動系）も深く関わっている。このため、次年度においても、プロジェクトの検討の方向性と併せ、防災行政無線（移動系）及び衛星電話による通信など継続して検討していく。	② 継続 (完了)
H24	移動系無線設備は、最後の通信手段として必要不可欠なものであることが確認され、大規模災害時における連絡体制が遮断される可能性があるということは、災害対策に大きな影響があると想定されるため、本項目を中止することとする。	⑤中止
H25		
H26		

所管課	防災危機管理課
関連課	全支所（御所浦支所を除く）

第2次天草市行財政改革大綱実施計画進行管理表(重点項目)

【実施項目 No. 59】

(管理 No.90)

重点基本項目	推進項目
Ⅱ 財政の健全化に向けた改革	1 事務事業の整理合理化
実施項目名	天草市民交通災害共済事務の見直し
取組の概要	天草市交通災害共済の更新手続や給付事務等の業務について、行政事務の効率化・合理化を進めるため、業務のあり方について見直す。
目標・指標	24年度から業務のあり方を見直す
実施時期	H23、H24

年度	1年間の取り組みの総括(成果と課題)	方向性
H23	平成23年第4回定例会において「天草市民交通災害共済条例」を廃止し、平成24年1月に全加入者に対し事務取扱の変更周知及び「市広報紙」にて全市民に共済制度の廃止について周知を図った。	①完了
H24		
H25		
H26		

所管課	まちづくり支援課
関連課	

第2次天草市行財政改革大綱実施計画進行管理表(重点項目)

【実施項目 No. 60】

(管理 No.91)

重点基本項目	推進項目
Ⅱ 財政の健全化に向けた改革	1 事務事業の整理合理化
実施項目名	イベント等への行政のかかわり方の見直し
取組の概要	市内各所で実施されているイベントについて、行政のかかわり方を見直すとともに、効果的・効率的な実施に向け調整する。
目標・指標	イベント等の見直し
実施時期	H23、H24

年度	1年間の取り組みの総括（成果と課題）	方向性
H23	見直し基準についての検討が進んでいない。 平成24年度は、補助金の見直しと合わせ基準作成を行い、個々のイベントの見直しを行う。	③ 継続 (未達)
H24	見直し基準についての検討が進んでいない。 25年度に補助金の見直しと併せて基準作成を行い、個々のイベントの見直しを行う。	③ 継続 (未達)
H25	市内で実施されているイベントについて調査を実施。本調査結果を基に、26年度に見直し基準の作成を行い、イベント等の見直しを実施する。	③ 継続 (未達)
H26	・イベント等の見直し基準を策定するため、課内でイベントの整理に取組んだが、基準策定まで至らなかった。	③ 継続 (未達)

所管課	行財政改革推進課
関連課	イベントを実施している全部署

第2次天草市行財政改革大綱実施計画進行管理表(重点項目)

【実施項目 No. 61】

(管理 No.92)

重点基本項目	推進項目
II 財政の健全化に向けた改革	1 事務事業の整理合理化
実施項目名	指定管理者へのモニタリング・評価の実施
取組の概要	指定管理者モニタリングマニュアルに基づいた施設ごとのモニタリングを実施することで、指定管理者の役割を明確にするとともに、施設の管理体制や運営状況等の評価・指導体制を徹底する。
目標・指標	モニタリングの実施と結果の公表
実施時期	H23

年度	1年間の取り組みの総括（成果と課題）	方向性
H23	<p>平成 23 年度から行財政改革推進課と所管課によるモニタリングを実施した。</p> <p>平成 24 年度も実施方法の見直しを行いながら、進めていく必要がある。また、モニタリング結果を踏まえた改善についても徹底する必要がある。</p>	② 継続 (完了)
H24	<p>モニタリングについては、その取り組みが定着してきているので、今後も継続して実施する必要がある。また、平成 25 年度から制度を導入している地区コミュニティセンターについては、モニタリングの方法等指定管理者側の負担を考慮しながら、その手法について所管課と協議する必要がある。</p>	③ 継続 (未達)
H25	<p>9 月及び 2、3 月にモニタリングを実施し改善点などを指導した。</p> <p>26 年度についても引き続き実施し、施設管理、施設運営などの指導を徹底していく必要がある。</p>	③ 継続 (未達)
H26	<ul style="list-style-type: none"> ・モニタリングマニュアルの見直しを実施し、8 月期及び 2 月期にモニタリングを実施することができた。 ・モニタリングの結果については、指定管理者選定委員会の資料として活用することができた。 	② 継続 (完了)

所管課	行財政改革推進課
関連課	高齢者支援課、市民環境課、農林整備課、観光振興課、生涯学習課

第2次天草市行財政改革大綱実施計画進行管理表(重点項目)

【実施項目 No. 62】

(管理 No.93)

重点基本項目	推進項目
II 財政の健全化に向けた改革	1 事務事業の整理合理化
実施項目名	敬老祝金の見直し
取組の概要	敬老祝金は、満 88 歳到達者及び満 100 歳到達者へ申請に基づき支給しているが、他に敬老の意を表す方策がないか検討し見直す。
目標・指標	敬老祝金の見直し
実施時期	H25

年度	1 年間の取り組みの総括 (成果と課題)	方向性
H23	敬老祝金支給条例の見直しに伴う条例改正を上程したが否決となった。 H24 年度も現行どおりの支給となった。	満 88 歳到達者 669 人 満 100 歳到達者 32 人 ④変更
H24	市民の理解を得るため、引き続き説明などを行ないながら見直しの検討を行っていく。	満 88 歳到達者 695 人 満 100 歳到達者 32 人 ② 継続 (完了)
H25	本年度は県下の現況調査のみとなり、素案作成までは至っていない。	満 88 歳到達者 781 人 満 100 歳到達者 45 人 ③ 継続 (未達)
H26	・平成 26 年度、満 88 歳到達者への祝金 3 万円を 1 万円へ減額する改正案の協議を行ったが、現状通り満 88 歳到達者への敬老祝金 3 万円を継続することとなった。	 ⑤中止

所管課	高齢者支援課
関連課	健康福祉政策課、財政課

第2次天草市行財政改革大綱実施計画進行管理表(重点項目)

【実施項目 No. 63】

(管理 No.94)

重点基本項目	推進項目
Ⅱ 財政の健全化に向けた改革	1 事務事業の整理合理化
実施項目名	健診内容の見直し
取組の概要	健診体制・対象者及び内容等について市民のニーズにあった効果的な健診事業になるよう見直し（骨粗しょう症・乳ガン検診）を行う。
目標・指標	健診事業の見直しによる事業費の削減：280 千円／年
実施時期	H23

年度	1年間の取り組みの総括（成果と課題）	方向性
H23	健診の受診勧奨をいろんな集まりやイベントなどの時行い、健診を受ける事で健康の重要さをわかってもらおう。	乳がん検診 5,629 人 骨粗しょう症検診 461 人 ② 継続 (完了)
H24	骨粗しょう症検診、乳がん検診に関しては、今後も市民の健康保持、がんの早期発見のため実施する。	乳がん検診 5,576 人 骨粗しょう症検診 618 人 ② 継続 (完了)
H25	経費節減額は、骨粗しょう症検診と乳がん検診を合わせて平成 25 年度で 4,254 千円となり、計画していた 280 千円／年を大きく上回った。なお、今後も市民の健康維持・増進及び疾病の早期発見・早期治療のためには、さらに検診を推進する必要があるが、受診者数が増加した場合、経費節減額は縮小することになる。	乳がん検診 5,847 人 骨粗しょう症検診 779 人 ①完了
H26		

所管課	健康増進課
関連課	

第2次天草市行財政改革大綱実施計画進行管理表(重点項目)

【実施項目 No. 64】

(管理 No.95)

重点基本項目	推進項目
II 財政の健全化に向けた改革	1 事務事業の整理合理化
実施項目名	健康運動事業における新管理システムの導入及び新プログラムの実施
取組の概要	つくばウェルネスリサーチ社に委託している健康運動事業の管理システムを、天草Webの駅を活用した市独自の管理システムの導入により、参加費を安価に設定し、広く市民に運動機会を提供する。 23年度より夜間型運動教室を開始し、特定保健指導の効果をあげるために運動継続を支援するメニューを提供することで生活習慣病の予防を図る。
目標・指標	市持ち出し分の指導コンサルティング料の削減：基本料 1,050 千円/年
実施時期	H24

年度	1年間の取り組みの総括(成果と課題)	方向性
H23	市独自の運動管理システムとして、従来の運動教室の運動管理システムを「天草ウェブの駅」を使った元気ネットの運動管理システムへの移行をスムーズにできた。また、新規事業である中高年の働き盛りの人達や夜間しか参加できない人達を対象とした、在宅型運動教室への参加者の募集にも役立った。	開催教室数：29 教室 開催数：2,311 回 参加者数：395 人 延参加者数：15,728 人 ② 継続(完了)
H24	天草元気ネットによる天草市独自の指導管理システムを継続的に利用し、また、夜間の運動教室の開催も実施できたが、参加者が 419 人と少ないため参加者を増やす必要がある。	開催教室数：31 教室 開催数：2,357 回 参加者数：419 人 延参加者数：17,399 人 ② 継続(完了)
H25	新管理システムは新機能の追加・改修を実施したことで、入力作業の時間短縮となり効率化が図られた。 夜間運動教室は 3 会場で実施したが、参加者数が少なく内容や周知方法の検討が必要である。	開催教室数：28 教室 開催数：2,190 回 参加者数：356 人 延参加者数：16,736 人 ② 継続(完了)
H26	・新管理システムについて、更なる業務効率化のため、新機能追加等に向け関係者と協議を行った。今後も、入力業務に関する機能について、改善できる部分がないか検討を行う必要がある。 ・夜間型運動教室は、対象者の特性に合わせたタイプ別の教室を開催したことで、昨年度よりも参加者数が増加した。 ・新運動プログラム事業実施については、ステップ板メニューを実施する教室を新たに 5 教室追加した。	開催教室数：30 教室 開催数：2,176 回 参加者数：430 人 延参加者数：17,385 人 ② 継続(完了)

所管課	健康増進課
関連課	情報政策課

第2次天草市行財政改革大綱実施計画進行管理表(重点項目)

【実施項目 No. 65】

(管理 No.96)

重点基本項目	推進項目
Ⅱ 財政の健全化に向けた改革	1 事務事業の整理合理化
実施項目名	精神発達健康診査事業の体制の見直し
取組の概要	現在業務を委託している心理判定員との業務委託契約の在り方を見直し、市の非常勤嘱託員により直営で実施する。
目標・指標	平成 24 年度から業務委託の廃止による報酬等の削減：280 千円／年
実施時期	H24

年度	1 年間の取り組みの総括 (成果と課題)	方向性	
H23	今年度、待機期間の短縮のため実施回数を大幅に増やしたが、対象児の増により待機期間の短縮には繋がらなかった。来年度は更に業務委託契約の心理判定員による実施も含めて回数を増やし、待機期間の短縮に取り組む。 また、非常勤職員の心理判定員の正規雇用については、今年度の事業評価結果等をみて引き続き検討する。	実施回数：55 回 対象児童数：192 人	③ 継続 (未達)
H24	今年度は実施回数を増やすことで待機期間の短縮が図られた。	実施回数：104 回 対象児童数：174 人	③ 継続 (未達)
H25	実施回数を見直し等により待機期間の解消が図られたため、今後も現在の健診体制で事業を実施する。	実施回数：72 回 対象児童数：159 人	①完了
H26			

所管課	健康増進課
関連課	

第2次天草市行財政改革大綱実施計画進行管理表(重点項目)

【実施項目 No. 66】

(管理 No.97)

重点基本項目	推進項目
Ⅱ 財政の健全化に向けた改革	1 事務事業の整理合理化
実施項目名	I S O14001 自己宣言
取組の概要	I S Oの推進について、認証機関による審査を廃止、自己宣言し、取組を継続する。
目標・指標	自己宣言し、取組を継続
実施時期	H23

年度	1年間の取り組みの総括（成果と課題）	方向性
H23	ISO14001の取り組みは、PDCAを繰り返すことにより継続的改善を目指すものである。自己宣言方式に移行したことにより経費の面で改善された。	①完了
H24		
H25		
H26		

所管課	市民環境課
関連課	全部署

第2次天草市行財政改革大綱実施計画進行管理表(重点項目)

【実施項目 No. 67】

(管理 No.98)

重点基本項目	推進項目
Ⅱ 財政の健全化に向けた改革	1 事務事業の整理合理化
実施項目名	クリーンセンターの維持管理等委託料の見直し
取組の概要	御所浦クリーンセンターの運転管理業務や粗大ごみ等の処分、西天草クリーンセンターの焼却灰等の処分方法を見直し、委託料の縮減を図る。
目標・指標	平成 22 年度と比較し 26 年度までに予算額を 15%削減 (△9,750 千円)
実施時期	H24

年度	1 年間の取り組みの総括 (成果と課題)	方向性
H23	一部の委託は、委託業務内容を見直し、事業費を軽減するなど一定の効果が見られた。	③ 継続 (未達)
H24	資源物の売払いは、本年度制定した資源物売払い要綱に基づき、合理的かつ経済的に実施する。次年度は、御所浦地区の資源物の売払い方法を検討する。 委託業務内容は、次年度においても精査、見直しを行い、実施計画及び次年度予算に反映させる。	② 継続 (完了)
H25	資源物の売却については、本年度より要領に基づき行ったことから、合理的に執行できた。	② 継続 (完了)
H26	・資源物の売却については、本年度より要領に基づき行ったことから、合理的に執行できた。 ・管理委託料 52,798 千円	② 継続 (完了)

所管課	環境施設課
関連課	牛深支所 御所浦支所 天草支所

第2次天草市行財政改革大綱実施計画進行管理表(重点項目)

【実施項目 No. 68】

(管理 No.99)

重点基本項目	推進項目
Ⅱ 財政の健全化に向けた改革	1 事務事業の整理合理化
実施項目名	住宅改修コストの縮減
取組の概要	長寿命化計画を策定し、計画に基づき老朽化した住宅の用途廃止を行い、市営住宅の集約化を図る。
目標・指標	老朽化した住宅の用途廃止
実施時期	H23

年度	1年間の取り組みの総括(成果と課題)	方向性
H23	市営住宅の良好な住環境の維持保全及び安全確保のため早期の住宅改修を行いコスト縮減を図る。	③ 継続 (未達)
H24	平成24年2月策定の天草市公営住宅等長寿命化計画に基づき、市営住宅の良好な住環境の維持保全及び安全確保のための改修を行い建物の長寿命化及びコスト縮減を図る。	② 継続 (完了)
H25	現在、長寿命化計画に基づき概ね改修工事、老朽化住宅の用途廃止は進んでいる。ただし、今後は、予算、人員、入居者の事情等により計画通り進めることが困難となることが予想され、計画の見直し又は新たな施策の検討が必要となる。	② 継続 (完了)
H26	公営住宅については、平成33年度までの改修工事について計画している天草市公営住宅等長寿命化計画からは遅れが生じてきており、財政事情を踏まえ、今後の計画を見直していく必要がある。 老朽化した住宅の解体、用途廃止については、当分は、退去され、空家となった老朽化住宅について解体・用途廃止していくものとし、将来的には、住替え等の推進を図る必要がある。	② 継続 (完了)

所管課	建設総務課
関連課	全支所、建築課

第2次天草市行財政改革大綱実施計画進行管理表(重点項目)

【実施項目 No. 69】

(管理 No.100)

重点基本項目	推進項目
Ⅱ 財政の健全化に向けた改革	1 事務事業の整理合理化
実施項目名	青少年健全育成事業や講座等の見直し
取組の概要	行政が主催している青少年健全育成事業や各種講座について行政の関わりについて検討する。 市民が実施できる事業については、委託又は補助金事業へ移行する。また、市民が主体となって行なう活動の支援を行なう。
目標・指標	事業等の見直し
実施時期	H23

年度	1年間の取り組みの総括（成果と課題）	方向性
H23	行政評価と併せて継続的に事業の見直しを行いながら事業を推進していく。	①完了
H24		
H25		
H26		

所管課	生涯学習課
関連課	各支所

第2次天草市行財政改革大綱実施計画進行管理表(重点項目)

【実施項目 No. 70】

(管理 No.101)

重点基本項目	推進項目
Ⅱ 財政の健全化に向けた改革	1 事務事業の整理合理化
実施項目名	視聴覚ライブラリー事業の図書館事務経費事業への統合
取組の概要	視聴覚ライブラリー事業を図書館事務経費事業に統合し、併せて研究開発委員会も図書館協議会へ統合する。
目標・指標	24年度から実施(統合)する(報酬6,000円×10人)×3年
実施時期	H24

年度	1年間の取り組みの総括(成果と課題)	方向性
H23	当初の計画どおり進めることができた。 平成24年度から図書館事業の中で視聴覚ライブラリー事業を推進していく。	①完了
H24		
H25		
H26		

所管課	生涯学習課
関連課	

第2次天草市行財政改革大綱実施計画進行管理表(重点項目)

【実施項目 No. 71】

(管理 No.102)

重点基本項目	推進項目
Ⅱ 財政の健全化に向けた改革	1 事務事業の整理合理化
実施項目名	定期監査調書の見直し
取組の概要	定期監査で求める監査調書の様式の見直しを図る。イントラネット上で管理される様式での対応や、さらなる改善により様式の共有化に努める。
目標・指標	定期監査調書の見直し
実施時期	H23

年度	1年間の取り組みの総括（成果と課題）	方向性
H23	定期監査調書の様式の見直しについては、行財政改革推進課が求める事務事業調書との共有が図られるなど一定の効果が見られた。翌年度以降についても、調書作成者の負担軽減につながるよう柔軟な対応に努め、より効果的な調書となるよう改善を図っていく。	② 継続 (完了)
H24	概ね、改善が図られているが、次年度に向け、さらに必要な個所があれば直しを検討する。	①完了
H25		
H26		

所管課	監査委員事務局
関連課	政策企画課、財政課

第2次天草市行財政改革大綱実施計画進行管理表(重点項目)

【実施項目 No. 72】

(管理 No.103)

重点基本項目	推進項目
II 財政の健全化に向けた改革	1 事務事業の整理合理化
実施項目名	投票区の統廃合
取組の概要	投票区の統合を行い、高齢者や障害者が利用しやすい投票所を確保することにより、事務の合理化と利便性の向上を並行して図っていく。 また、市管理職の投票所配置を計画的に行い、職員数の不足に対応する。
目標・指標	平成27年度までに現在の111投票区を80投票区までに統合する(4,000千円/1選挙)
実施時期	H23

年度	1年間の取り組みの総括(成果と課題)	方向性
H23	当初の目標である27年度までに、投票区数を80程度にまで持っていけないと今後の投票所の維持は困難であり、さらなる取り組みが必要である。	③ 継続 (未達)
H24	各支所と協力し理解を求めたことにより、本渡地区・御所浦地区・河浦地区の投票区が、平成25年7月の参議院選挙までに統合することになる。また、農業委員会の投票区も1減、海区の投票区も4減となった。今後も引き続き理解を求める。 また、管理職の投票所配置についても、引き続き検討していく。	③ 継続 (未達)
H25	25年度4月末時点では、108投票区が94投票区となり、14投票区減となった。7月21日執行参議院選挙時は94投票区で行ったが、その後、御所浦地区より統廃合を考え直してほしいと陳情書が上がり、横浦島の1投票区を2つに分けて1投票区の増となった。 平成26年3月23日執行の市議市長選時は、95投票区で実施した。	② 継続 (完了)
H26	・投票区を108投票区を95投票区に減らすなど削減に取り組んできたが、平成26年第2回(6月)市議会において、投票区統合は天草全域統一的に基準を作り、方針を決定していただきたいと意見が出されたので、本年度は各支所と選挙担当者と素案の作成に着手した。 ・また、投票区の統廃合の見直しだけでなく、選挙体制全体の見直しの検討に入っている。	⑤中止

所管課	選挙管理委員会事務局
関連課	全支所

第2次天草市行財政改革大綱実施計画進行管理表(重点項目)

【実施項目 No. 73】

(管理 No.104)

重点基本項目	推進項目
Ⅱ 財政の健全化に向けた改革	1 事務事業の整理合理化
実施項目名	補助金・負担金の見直し
取組の概要	行政評価システムを活用しながら、外部評価の結果などを踏まえて見直しを行うとともに、施策の実現に向けた有効性や費用対効果等の視点に立って見直す。
目標・指標	補助金・負担金の削減
実施時期	H23～H24

年度	1年間の取り組みの総括（成果と課題）	方向性
H23	補助金等については、事業費補助金及び団体に対する運営費補助金等があり、それぞれに内容・性質が異なっている。一括した交付基準ではなく、個別に交付基準を検討しなければならない。今後も引き続き、外部評価等の実施内容等を考慮しながら取り組んでいく。	② 継続 (完了)
H24	補助金等については、事業費補助金及び団体に対する運営費補助金等があり、それぞれに内容・性質が異なっている。一括した交付基準ではなく、個別に交付基準を検討しなければならない。今後も引き続き、外部評価等の実施内容等を考慮しながら取り組んでいく。	② 継続 (完了)
H25	補助金等については、行革審議会の外部評価において補助金・負担金の見直しについて検討され、平成26年度当初予算においては、行政改革審議会からの提言をもとに必要性、補助率等を個別に内容を精査した。交付基準の制定には至らなかったが、今後も引き続き、外部評価等の実施内容等を考慮しながら取り組んでいく。	② 継続 (完了)
H26	<ul style="list-style-type: none"> ・第3次行財政改革大綱の策定と重なったため、外部評価は実施されなかった。 ・また、行財政改革審議会からの提言をもとに、平成27年度当初予算編成において、必要性、補助率等を個別に内容を精査した。今後は更に財政面で厳しい状況となるため、引き続き、見直しを進める必要がある。 	③ 継続 (未達)

所管課	財政課
関連課	行財政改革推進課（補助金を取り扱っている全部署）

第2次天草市行財政改革大綱実施計画進行管理表(重点項目)

【実施項目 No. 74】

(管理 No.105)

重点基本項目	推進項目
II 財政の健全化に向けた改革	1 事務事業の整理合理化
実施項目名	全国中山間地域振興対策協議会負担金の見直し
取組の概要	中山間地域振興対策に必要な事業等の円滑な推進を図り、事業の高い効果を発揮するため、会員相互の理解、協力を深め、会員の定住対策に関する知見を高めるとともに、関係機関団体に対して、積極的な働きかけを行う。
目標・指標	全国中山間地域振興対策協議会九州支部会費の削減(10 千円/年)
実施時期	H23

年度	1年間の取り組みの総括 (成果と課題)	方向性
H23	計画どおり目的を達成することが出来た。	①完了
H24		
H25		
H26		

所管課	農林整備課
関連課	

第2次天草市行財政改革大綱実施計画進行管理表(重点項目)

【実施項目 No. 75】

(管理 No.106)

重点基本項目	推進項目
Ⅱ 財政の健全化に向けた改革	1 事務事業の整理合理化
実施項目名	林業関係協議会の整理統合と負担金の削減
取組の概要	天草地域における林業活性化及び木材需要拡大に向けた取組を行う協議会について、類似性が高いため組織の整理統合と併せて負担金削減の検討を進める。
目標・指標	平成 24 年度において、整理統合を実施 天草地域木材需要拡大推進協議会（負担金 15 千円／年） 天草流域林業活性化センター（負担金 160 千円／年）
実施時期	H24

年度	1 年間の取り組みの総括（成果と課題）	方向性
H23	協議会の整理統合に向けた協議を県と行ってきたが、県下全域との調整等に不測の時間を要する結果となった。市としては天草地域単独での統合を視野に入れた取組みも含めて、引き続き協議を進めて行く。	③ 継続 (未達)
H24	本年度の協議内容を踏まえ、翌年度は各協議会の総会（6 月～7 月）において承認されるよう引き続き協議、調整を行う。	③ 継続 (未達)
H25	前年度の統合案により各協議会に説明を行い本年度統合の予定であったが、天草流域森林林業活性化センターより、事務量の増加等の理由により統合に応じられないとの回答があった。現在は県庁のプロジェクトチームで、今後の方針について各協議会と調整をされているが、前進が見られない状況であり、平成 26 年度の統合は困難となっている。	⑤中止
H26		

所管課	農林整備課
関連課	

第2次天草市行財政改革大綱実施計画進行管理表(重点項目)

【実施項目 No. 76】

(管理 No.107)

重点基本項目	推進項目
Ⅱ 財政の健全化に向けた改革	1 事務事業の整理合理化
実施項目名	全国大会等出場補助金の支出方法の見直し
取組の概要	全国大会出場者に対して支出している補助金の支出方法等を見直す。
目標・指標	支出方法の見直し
実施時期	H24

年度	1年間の取り組みの総括（成果と課題）	方向性
H23	補助金要綱の添付書類等の見直しにより、対象者及び業務担当者の負担軽減を図った。	①完了
H24		
H25		
H26		

所管課	スポーツ振興課
関連課	会計課、財政課

第2次天草市行財政改革大綱実施計画進行管理表(重点項目)

【実施項目 No. 77】

(管理 No.108)

重点基本項目	推進項目
Ⅱ 財政の健全化に向けた改革	1 事務事業の整理合理化
実施項目名	天草郡市農業委員会職員連絡協議会負担金の見直し
取組の概要	加入によるメリットが希薄であることから、天草郡市農業委員会職員連絡協議会負担金を廃止する。
目標・指標	負担金の削減
実施時期	H25

年度	1年間の取り組みの総括（成果と課題）	方向性
H23	計画どおり進行している。24年度中の解散ができるように取り組んでいく。	② 継続 (完了)
H24	計画どおり解散することができた。	①完了
H25		
H26		

所管課	農業委員会
関連課	

第2次天草市行財政改革大綱実施計画進行管理表(重点項目)

【実施項目 No. 78】

(管理 No.109)

重点基本項目	推進項目
Ⅱ 財政の健全化に向けた改革	1 事務事業の整理合理化
実施項目名	農業委員会天草郡市協議会負担金の見直し
取組の概要	加入によるメリットが希薄であることから農業委員会天草郡市協議会負担金を廃止する。
目標・指標	負担金の削減
実施時期	H25

年度	1年間の取り組みの総括（成果と課題）	方向性
H23	計画どおり進行している。24年度中に解散ができるように取り組んでいく。	② 継続 (完了)
H24	計画どおり解散することができた。 負担金を伴わない「仮称 天草郡市農業委員会連絡会議」を設置することになった。	①完了
H25		
H26		

所管課	農業委員会
関連課	

第2次天草市行財政改革大綱実施計画進行管理表(重点項目)

【実施項目 No. 79】

(管理 No.110)

重点基本項目	推進項目
Ⅱ 財政の健全化に向けた改革	2 総人件費の抑制
実施項目名	職員定員の適正化
取組の概要	10年後を見据えた第2次定員適正化計画に基づいた計画的な採用や勸奨退職を促進し、アウトソーシングの積極的な導入により職員定員の適正化を進める。
目標・指標	平成27年4月1日現在 普通会計職員 850人
実施時期	H23～

年度	1年間の取り組みの総括(成果と課題)	方向性	
H23	各市の状況を把握したが、具体的な検討に至っていない。	H23年4月1日職員数 :1,303人 H23年度勸奨退職者 : 7人 H23年度定年退職者 : 39人 H23年度採用者数 : 17人 H24年4月1日職員数 :1,281人 (22人減)	③ 継続 (未達)
H24	再任用制度については、H26.4.1 施行のため現在、条例案を議会に提案している状況である。	H24年4月1日職員数 :1,281人 H24年度勸奨退職者 : 13人 H24年度定年退職者 : 47人 H24年度採用者数 : 33人 H25年4月1日職員数 :1,235人 (46人減)	③ 継続 (未達)
H25	今年度の定年前早期退職者は23人となった。次年度以降も、引き続き定年前早期退職の募集を行っていく。 計画に沿った採用が行われた。 引き続き、建築士や保健師などの専門職の採用計画をたて、必要数を確保していく。	H25年4月1日職員数 :1,235人 H25年度定年前早期退職者 : 23人 H25年度定年退職者 : 33人 H25年度採用者数 : 29人 H26年4月1日職員数 :1,190人 (45人減)	③ 継続 (未達)
H26	定年前早期退職者は13人となった。次年度以降も、引き続き定年前早期退職の募集を行っていく。 職員採用についても、計画に沿って行うことができた。引き続き、建築士や保健師などの専門職の採用計画をたて、必要数を確保していく。	H26年4月1日職員数 :1,190人 H26年度定年前早期退職者 : 13人 H26年度定年退職者 : 54人 H26年度採用者数 : 27人 (再任用フルタイム1名は除く) H27年4月1日職員数 :1,135人 (55人減)	② 継続 (完了)

所管課	総務課
関連課	財政課、行財政改革推進課

第2次天草市行財政改革大綱実施計画進行管理表(重点項目)

【実施項目 No. 80】

(管理 No.111)

重点基本項目	推進項目
II 財政の健全化に向けた改革	2 総人件費の抑制
実施項目名	特別職の給与削減
取組の概要	経済情勢等を考慮した上での特別職の適切な給与支給
目標・指標	年間 979,200 円 市長 522,000 円／年 副市長 239,400 円／年 教育長 217,800 円／年
実施時期	H23

年度	1年間の取り組みの総括（成果と課題）	方向性
H23	計画どおりの給与削減を行った。	② 継続 (完了)
H24	計画どおりの給与削減を行った。	② 継続 (完了)
H25	6月までは市長5%、副市長・教育長3%の削減を実施し、7月からは市長・副市長・教育長10%の削減を行った。合計の削減額は2,683,634円となる。	①完了
H26		

所管課	総務課
関連課	

第2次天草市行財政改革大綱実施計画進行管理表(重点項目)

【実施項目 No. 81】

(管理 No.112)

重点基本項目	推進項目
Ⅱ 財政の健全化に向けた改革	2 総人件費の抑制
実施項目名	各種手当の見直し、削減
取組の概要	国の人事院勧告を基に、地域の民間給与水準をより反映させるため、県人事委員会の勧告も参考にしながら、給料・各種手当等制度のあり方について見直しを行い、常に職員給与の適正化を図る。
目標・指標	<p>【住居手当】</p> <p>H23 当初 80,822 千円⇒持家手当 2,500 円の全廃により△10,650 千円</p> <p>【通勤手当】</p> <p>H23 当初 95,737 千円⇒国準拠により実施</p> <p>【時間外手当（選挙、災害等除く）】</p> <p>H23 当初 282,068 千円⇒職員数に応じた基準額を上限に抑制を行う</p>
実施時期	H23

年度	1年間の取り組みの総括（成果と課題）	方向性
H23	通勤手当の見直し、住居手当（持ち家分）の廃止については、国、他自治体の状況を含め、組合と継続的に協議を行いたい。	③ 継続 (未達)
H24	通勤手当については、H25.4 から見直しを行う。 持ち家に係る住居手当については、H25.4 から廃止する。 55歳を超える職員の給与削減について、計画どおりの削減を行った。	② 継続 (完了)
H25	通勤手当の見直し及び持ち家に係る住居手当の廃止を実施。 55歳を超える職員の給与削減について、計画どおりの削減を行った。	② 継続 (完了)
H26	<p>・55歳を超えかつ行政職給料表6級以上の職員の1.5%削減を実施。</p> <p>なお、当該取組みの削減の時期は、平成26年の国の人事院勧告及び県の人事委員会勧告等を参考に、平成26年12月31日までとしているため、今年度で完了とする。</p> <p>・来年度以降においても、これまでに引続き、原則、国や他団体、民間の状況等を鑑みながら、給料及び各種手当等の適正化を図っていく。</p>	①完了

所管課	総務課
関連課	財政課、行財政改革推進課

第2次天草市行財政改革大綱実施計画進行管理表(重点項目)

【実施項目 No. 82】

(管理 No.113)

重点基本項目	推進項目
Ⅱ 財政の健全化に向けた改革	3 特別会計等の経営健全化
実施項目名	埠頭事業特別会計の廃止
取組の概要	旧倉岳町、旧新和町から継続して取り組んできた埠頭事業特別会計を廃止する。
目標・指標	事務量の削減 0.5 人分（予算・決算・会計事務等に携わる担当職員及び財政課・会計課・総務課職員の総計）3,500 千円
実施時期	H23

年度	1年間の取り組みの総括（成果と課題）	方向性
H23	目標とおりに取り組みができた。特別会計数：15→14	①完了
H24		
H25		
H26		

所管課	土木課
関連課	財政課、会計課

第2次天草市行財政改革大綱実施計画進行管理表(重点項目)

【実施項目 No. 83】

(管理 No.114)

重点基本項目	推進項目
II 財政の健全化に向けた改革	3 特別会計等の経営健全化
実施項目名	中期経営計画に沿った計画的な経営（斎場事業）
取組の概要	中期経営計画に沿った計画的な経営に努めるとともに、実績・決算等に応じたローリングを行いながら、経営の健全化を図る。
目標・指標	斎場事業の経営健全化
実施時期	H23、H24

年度	1年間の取り組みの総括（成果と課題）	方向性
H23	中期経営計画に沿った計画的な経営に努め、指定管理者制度の継続など経営の健全化を図ることができたが、一方、新火葬場の建設候補地の選定は、優れた候補地を選定するまで至らなかった。	② 継続 (完了)
H24	<p>本年度は、中期経営計画に沿った計画的な経営に努めた。また、中期経営計画の中間実績を取りまとめた。次年度においても、同計画と中間実績を基に経営の健全化に努める。</p> <p>火葬場の管理運営体制は、本年度一部見直しを行ったが、次年度は平成 27 年度からの天草本渡斎場の指定管理制度の継続も含めた管理運営体制を検討し、利用者の利便性等を高める施設運営を図る。</p> <p>行政評価に基づいた実施計画を策定し、次年度予算に反映させた。次年度においても、行政評価に基づいた予算編成を実施する。</p>	② 継続 (完了)
H25	<p>中期経営計画に沿った経営に努めてきたが、施設の老朽化等による維持管理の増が伺われる。同計画に沿った経営の健全化に努める。</p> <p>現在天草の管理運営については、指定管理者制度により実施しているが、火葬場は利益を上げることができないため指定管理制度で管理運営を行うか異論もある。しかし、直営の3施設の管理運営を個人委託していることから、今後の利用者の利便性等を考慮し委託内容等の見直しを検討する。</p>	③ 継続 (未達)
H26	<ul style="list-style-type: none"> ・中期経営計画に沿った経営に努めてきたが、施設の老朽化等による維持管理の増が伺われる。同計画に沿った経営の健全化に努める。 ・老朽化の著しい牛深火葬場の新設にあたっては、支所、候補地地権者等との協議をおこなったが選定には至っていないため、平成 27 年度建設候補地の選定、平成 32 年度供用開始として経営方針を改める ・指定管理者制度を実施する天草本渡斎場は、営利的施設でないことから平成 25 年度は赤字に転じたが、平成 27 年度からの指定管理料は物価上昇等を勘案し 	③ 継続 (未達)

	<p>たものであり、適正な運営が見込まれる。</p> <p>また、直営の3施設の管理運営を個人委託しているが、合併以前の委託料の考え方となっていたため、委託料を見直し平成27年度から適用することとした。</p>		
--	---	--	--

所管課	環境施設課
関連課	財政課、市民環境課

第2次天草市行財政改革大綱実施計画進行管理表(重点項目)

【実施項目 No. 84】

(管理 No.115)

重点基本項目	推進項目
Ⅱ 財政の健全化に向けた改革	3 特別会計等の経営健全化
実施項目名	行政評価の実施による業務の見直し（斎場事業）
取組の概要	行政評価の手法を活用し、施策の実現に向けた有効性や費用対効果等について検証するとともに、評価の結果などを踏まえて業務を見直す。
目標・指標	行政評価の実施による業務の見直し
実施時期	H23

年度	1年間の取り組みの総括（成果と課題）	方向性
H23	行政評価に基づいた実施計画を策定し、予算に反映させるなど一定の効果が見られた	② 継続 (完了)
H24	No.83 に統合して実施	④変更
H25		
H26		

所管課	環境施設課
関連課	行財政改革推進課

第2次天草市行財政改革大綱実施計画進行管理表(重点項目)

【実施項目 No. 85】

(管理 No.116)

重点基本項目	推進項目
Ⅱ 財政の健全化に向けた改革	3 特別会計等の経営健全化
実施項目名	中期経営計画に沿った計画的な経営（水道事業）
取組の概要	中期経営計画に沿った計画的な経営に努めるとともに、実績に応じたローリングを行いながら水道事業の経営の健全化を図る。
目標・指標	水道事業の経営健全化
実施時期	H23～

年度	1年間の取り組みの総括（成果と課題）	方向性
H23	・収入及び支出の見直し等を行い中期経営計画との整合性の確認を行った。	② 継続 (完了)
H24	本年度、本町・栢の原地区の未普及地解消事業が完了し、平成25年度には路木ダム関連事業が完了する。中期経営計上の事業が今後維持管理体制の確立の方向性になり検討を要する。	② 継続 (完了)
H25	路木ダム関連工事が終わり、4月からの取水を予定しており、安定的に給水することができる見通しとなった。また、中期経営計画の浄水場更新事業等の設備投資は、予定どおり進めた。 公営企業法の制度見直しでは、準備作業を行い平成26年度予算を改正した内容で作成した。 今後は、投資事業を見直しながら、事業を行う。	② 継続 (完了)
H26	・老朽管の布設替えを計画的に行った。 ・水道会計の健全経営化と料金統一にむけ、議会全員協議会にて概要説明を行った。 ・引続き計画的な投資を行い、老朽管布設替えを行い有収率の向上を図るとともに、料金統一（改定）に向け、準備を進めているので、予定どおり行われるよう引き続き行う。	② 継続 (完了)

所管課	水道課
関連課	財政課

第2次天草市行財政改革大綱実施計画進行管理表(重点項目)

【実施項目 No. 86】

(管理 No.117)

重点基本項目	推進項目
Ⅱ 財政の健全化に向けた改革	3 特別会計等の経営健全化
実施項目名	行政評価の実施による業務の見直し（水道事業）
取組の概要	行政評価システムを活用しながら、施策の実現に向けた有効性や費用対効果等について検証するとともに、評価の結果を踏まえて業務を見直す。
目標・指標	行政評価の実施による業務の見直し
実施時期	H23～

年度	1年間の取り組みの総括（成果と課題）	方向性
H23	<ul style="list-style-type: none"> ・業務の見直しについては業務量に応じた適正人員を把握し、監査等指摘による技術の継承・向上についてはある程度の能力のある人材の育成及び余剰人員を要する 	② 継続 (完了)
H24	<ul style="list-style-type: none"> ・本年度に於いても前年度同様行政評価を検討する。 ・現在、事業・経営については水道課内により計画を策定しているが、今後取り組む計画が主に維持管理体制になるが、支所職員の削減により管理体制の検討を要する。 <p>※No.85 に統合して実施</p>	④変更
H25		
H26		

所管課	水道課
関連課	行財政改革推進課

第2次天草市行財政改革大綱実施計画進行管理表(重点項目)

【実施項目 No. 87】

(管理 No.118)

重点基本項目	推進項目
II 財政の健全化に向けた改革	3 特別会計等の経営健全化
実施項目名	使用料等収納率の向上（水道事業）
取組の概要	水道事業会計における安定的な収入の確保と利用者の公平性を保つため、使用料の未収金徴収対策を実施する。
目標・指標	【26年度までの目標】 現年：98.5% 過年：70.0%
実施時期	H23～

年度	1年間の取り組みの総括（成果と課題）	方向性
H23	・ 収納率の向上の対策として、収納業務委託を実施しているが、平成 24 年度以降は天草全地区を対象として入札を実施した。平成 23 年度においては上島地区の増員、下島 3 地区の前倒しを行い収納業務委託の一部を実施し業務量の把握・勤務形態の検討を行い、翌年度の業務委託がスムーズに移行できるように取り組みを行った。	② 継続 (完了)
H24	水道料金等収納業務委託については計画どおり全地区を対象として実施し、訪問徴収は給水停止を実施するとともに戸別に対応し、全地区同様に収納率の向上に努めた。	② 継続 (完了)
H25	委託業務の範囲で全地区、給水停止を含めた対応ができるようになり、各支所の対応の統一性が図られた。 平成 26 年 3 月末現在での収納率 98.63%（現年度）	② 継続 (完了)
H26	収納率は高い水準で推移しており、十分な成果が得られている。今後も、継続して実施する。	平成 27 年 3 月末現在での収納率：98.68%（現年度） ② 継続 (完了)

所管課	水道課
関連課	

第2次天草市行財政改革大綱実施計画進行管理表(重点項目)

【実施項目 No. 88】

(管理 No.119)

重点基本項目	推進項目
Ⅱ 財政の健全化に向けた改革	3 特別会計等の経営健全化
実施項目名	中期経営計画に沿った計画的な経営（簡易水道事業）
取組の概要	簡易水道事業中期経営計画に沿った計画的な経営に努めるとともに、実績に応じたローリングを行いながら簡易水道事業の経営健全化を図る。
目標・指標	簡易水道事業の経営健全化
実施時期	H23～

年度	1年間の取り組みの総括（成果と課題）	方向性
H23	実質収支の黒字化以外は順調に推移している。	③ 継続 (未達)
H24	平成 24 年度までは、河浦地区事業等の推進で事業が拡大していたが、平成 25 年度には、水道課との統合及び河浦地区事業等が完了するため、行財政改革の推進が図れる。	② 継続 (完了)
H25	合併後の簡易水道における主要事業の大部分を本年度で完了させた。今後は施設のアセットマネジメント及び料金改定が新たな行革の方向となる。	④変更
H26	<ul style="list-style-type: none"> ・料金統一（改定）については、執行部内での方針がほぼ固まった。 ・老朽管等既存施設の適正な更新については、計画的に事業を推進した。 ・人員削減に対応するため、緊急時の業務拡大については柔軟に対応した。また、委託区域の拡大（牛深地域）については、合併前からの経緯もあるため、当面現状を維持する。 	② 継続 (完了)

所管課	水道課
関連課	財政課

第2次天草市行財政改革大綱実施計画進行管理表(重点項目)

【実施項目 No. 89】

(管理 No.120)

重点基本項目	推進項目
Ⅱ 財政の健全化に向けた改革	3 特別会計等の経営健全化
実施項目名	行政評価の実施による業務の見直し（簡易水道事業）
取組の概要	行政評価システムを活用しながら、施策の実現に向けた有効性や費用対効果等について検証するとともに、評価の結果を踏まえて業務を見直す。
目標・指標	行政評価の実施による業務の見直し
実施時期	H23～

年度	1年間の取り組みの総括（成果と課題）	方向性
H23	順調に進捗している。	② 継続 (完了)
H24	電力値上げ等の事態が予想されるが、事務の問題点を把握しながら改善を行う。 ※No.88 に統合して実施	④変更
H25		
H26		

所管課	水道課
関連課	行財政改革推進課

第2次天草市行財政改革大綱実施計画進行管理表(重点項目)

【実施項目 No. 90】

(管理 No.121)

重点基本項目	推進項目
Ⅱ 財政の健全化に向けた改革	3 特別会計等の経営健全化
実施項目名	使用料等収納率の向上（簡易水道事業）
取組の概要	簡易水道事業会計における安定的な収入の確保と利用者の公平性を保つため、使用料の未収金徴収対策を実施する。
目標・指標	【26年度までの目標】 現年：99% 過年：50%
実施時期	H23～

年度	1年間の取り組みの総括（成果と課題）	方向性
H23	収納率は、100%に近似してきたので、今後も推進していく。	② 継続 (完了)
H24	さらに収納率の向上を目指す。	② 継続 (完了)
H25	督促に応じない滞納者には、給水停止の措置をとるなど、積極的な取り組みにより収納率は高い水準で推移している。今後も継続して取り組む。(H25 収納率 98.42%)	② 継続 (完了)
H26	・継続的な未納者には、給水停止後に訪問し、納付の約束を取り付けたうえで開栓するという措置をとるなど積極的な取り組みにより、収納率は高い水準で推移しており、十分な成果が得られている。今後も、継続して実施する。	② 継続 (完了)

所管課	水道課
関連課	

第2次天草市行財政改革大綱実施計画進行管理表(重点項目)

【実施項目 No. 180】

(管理 No.122)

重点基本項目	推進項目
Ⅱ 財政の健全化に向けた改革	3 特別会計等の経営健全化
実施項目名	地方公営企業法適用（機構改革、アセットマネジメント関連）
取組の概要	簡易水道資産の評価を実施し、上水道事業と統合したうえで、天草市水道事業とする。
目標・指標	簡易水道事業を上水道事業に統合する
実施時期	H25、H26

年度	1年間の取り組みの総括（成果と課題）	方向性
H23		
H24	資産評価対象及び事業費概要は把握済み。評価方法は地方公営企業法仕様として、一般競争入札、条件付一般競争入札及びプロポーザル方式等の入札形態の決定を行ったうえで、債務負担行為に計上する。	② 継続 (完了)
H25	設計書の所在確認と収集は完了した。今後は、アセットマネジメント系の補助事業が創設される可能性があるため、計画どおり進めていく。	② 継続 (完了)
H26	<ul style="list-style-type: none"> ・資産評価に必要な資料の収集・管理として、合併前の設計書を収集し、保管リストを作成、また、決算書についてもデータ化した。 ・牛深、天草、河浦地区の評価及び全体精査と確定のため、資産評価、会計システム整備、例規整備に係る業務委託について、H26～28の複数年契約を締結し、一部評価に着手した。 	② 継続 (完了)

所管課	水道課
関連課	下水道課

第2次天草市行財政改革大綱実施計画進行管理表(重点項目)

【実施項目 No. 91】

(管理 No.123)

重点基本項目	推進項目
Ⅱ 財政の健全化に向けた改革	3 特別会計等の経営健全化
実施項目名	中期経営計画に沿った計画的な経営（下水道事業）
取組の概要	下水道事業等の中期経営計画に沿った計画的な経営に努めるとともに、実績に応じたローリングを行いながら公共下水道事業の経営の健全化を図る。
目標・指標	下水道事業の経営健全化
実施時期	H23～

年度	1年間の取り組みの総括（成果と課題）	方向性
H23	企業会計化移行企業会計移行を見据えての公共、特環、農集、漁集の下水道台帳整備と資産の的確な把握を推進する。23年度は他市の状況を調査し、24年4月に「天草市地方公営企業法適用基本計画書」を策定した。24年度は建設当初からの設計図書など資料の洗い出しを行う。	③ 継続 (未達)
H24	12 処理場すべての資産調査と管路図の電子化を早急に行うとともに企業会計移行事務を着実にを行い、経営改善に繋げる。	② 継続 (完了)
H25	25年度は資産調査を行い中期経営計画の内容協議を行った。 26年度中旬までには、中期経営計画書を作成し、企業会計移行を含めた経営改善計画を行う必要がある。	③ 継続 (未達)
H26	<ul style="list-style-type: none"> ・公共・特環・農集・漁集の4会計を平成28年度の企業会計移行と同時に1本化し、事務の改善を図る計画を進めた。 ・中期経営計画においては、平成34年度までの財政計画に基づいた経営計画を平成27年度から30年度の4年間のスパンで策定した。 ・投資的事業の見直しについては、高齢化により接続が見込めない地域においては、事業の縮減を行うなど、各会計でその都度事業の見直しを行っている。しかし、施設の老朽化により長寿命化対策事業は増加傾向にあることから、投資的経費の平準化を行う必要がある。 	③ 継続 (未達)

所管課	下水道課
関連課	財政課

第2次天草市行財政改革大綱実施計画進行管理表(重点項目)

【実施項目 No. 92】

(管理 No.124)

重点基本項目	推進項目
Ⅱ 財政の健全化に向けた改革	3 特別会計等の経営健全化
実施項目名	行政評価の実施による業務の見直し（下水道事業）
取組の概要	行政評価システムを活用しながら、施策の実現に向けた有効性や費用対効果等について検証するとともに、評価の結果などを踏まえて業務の見直しを行う。
目標・指標	行政評価の実施による業務の見直し
実施時期	H23～

年度	1年間の取り組みの総括（成果と課題）	方向性
H23	自己評価のみでなく、外部評価や自治体相互の評価を行い経営改善を目指す。今後は下水道事業団などより他市の改善策の資料を集め、当市下水道の経営改善に組み込む。	③ 継続 (未達)
H24	佐伊津の処理場2期工事については、接続数を考慮すると早期に必ず実施する必要がないことから、28年度以降に順延することとした。 今後は人口減少と高齢化による下水道接続数の減少に対応するには、管渠の新規布設も費用対効果がでる地域にのみ行い、今後増大が予想される施設の更新事業に歳入を充てるような経営の健全化を図る必要がある。 大規模工事実施の見直しと長寿命化対策経費の平準化と財源の確保。 ※No.91に統合して実施	④変更
H25		
H26		

所管課	下水道課
関連課	行財政改革推進課

第2次天草市行財政改革大綱実施計画進行管理表(重点項目)

【実施項目 No. 93】

(管理 No.125)

重点基本項目	推進項目
II 財政の健全化に向けた改革	3 特別会計等の経営健全化
実施項目名	使用料等収納率の向上（下水道事業）
取組の概要	下水道事業会計等における安定的な収入の確保と利用者の公平性を保つため、分担金及び使用料の未収金徴収対策を実施する。
目標・指標	毎年度の徴収実績により、水道課、民間委託先を交えて協議を行い、収納対策の検討を行う
実施時期	H23～

年度	1年間の取り組みの総括（成果と課題）	方向性	
H23	<p>使用料は右記のとおり向上したが、分担金、負担金の収納率向上を督促強化で今後は図りたい。</p> <p>分担金収納率(H22→H23)、公共(83.3%→73.2%)、特環(99.4%→100%)、農集(100%→100%)、漁集(97.8%→95.7%)、浄化槽(95.3%→100%)</p>	<p>使用料収納率(H22→H23)</p> <p>公共(96.4%→97.2%)</p> <p>特環(95.7%→96.6%)</p> <p>農集(97.3%→97.7%)</p> <p>漁集(99.0%→99.1%)</p> <p>浄化槽(98.6%→98.7%)</p>	③ 継続 (未達)
H24	<p>滞納の現状を常に把握し、督促状発送と訪問徴収の実践が必要。</p>	<p>使用料収納率(H23→H24)</p> <p>公共(97.2%→97.9%)</p> <p>特環(96.6%→97.0%)</p> <p>農集(97.3%→98.6%)</p> <p>漁集(99.0%→98.4%)</p> <p>浄化槽(98.7%→98.6%)</p>	② 継続 (完了)
H25	<p>公共と漁集分担金等の収納率及び過年度分の徴収は減少している。民間等に委託するなどの対策も必要である。</p> <p>分担金収納率(H24→H25)、公共(75.0%→75.6%)、特環(100%→100%)、農集(100%→100%)、漁集(93.6%→82.9%)、浄化槽(100%→100%)</p>	<p>使用料収納率(H24→H25)</p> <p>公共(97.9%→98.7%)</p> <p>特環(97.0%→97.3%)</p> <p>農集(98.6%→99.4%)</p> <p>漁集(98.4%→98.8%)</p> <p>浄化槽(98.6%→99.5%)</p>	② 継続 (完了)
H26	<p>・水道課経由でフジ地中に委託している使用料の収納率について、全会計平均では、現年度分は 25 年度と同程度の 99.6%の徴収率になると見込まれる。過年度分については、25 年度は 43.8%であったが、26 年度は 52.1%以上の徴収率になる見込みであり、滞納者への閉栓措置等で収納率の向上が図られている。</p>	<p><使用料収納率(H25→H26)></p> <p>公共(98.7%→99.8%)</p> <p>特環(97.3%→99.8%)</p> <p>農集(99.4%→99.9%)</p> <p>漁集(98.8%→99.9%)</p> <p>浄化槽(99.5%→99.9%)</p>	③ 継続 (未達)

所管課	下水道課
関連課	水道課

第2次天草市行財政改革大綱実施計画進行管理表(重点項目)

【実施項目 No. 94】

(管理 No.126)

重点基本項目	推進項目
II 財政の健全化に向けた改革	3 特別会計等の経営健全化
実施項目名	水洗化率の向上（下水道事業）
取組の概要	下水道施設の利用効率を高め、有収水量の増加による使用料収入の確保のため、水洗化の推進を図る。
目標・指標	平成23年3月末までに未接続に関するアンケートを完了する。 平成23年8月までに未回答世帯の聞き取り、調査結果の分析を完了し、目標値を設定する。促進活動は、接続見込世帯を重点に行い、水洗化率の向上を目指す
実施時期	H23～

年度	1年間の取り組みの総括（成果と課題）	方向性	
H23	<p>23年度は高浜(特環、H23 処理人口純増 547人)及び佐伊津(漁集、H23 処理人口純増 514人)などの新たに供用を開始した区域の処理人口が増となった。</p> <p>職員の配置不足により個別訪問が厳しいので、文書による周知を継続して行いたい。</p>	<p>水洗化率(H22→H23)</p> <p>公共(94.4%→94.8%)</p> <p>特環(84.5%→72.0%)</p> <p>農集(70.2%→72.7%)</p> <p>漁集(52.5%→58.7%)</p>	③ 継続 (未達)
H24	<ul style="list-style-type: none"> ・ 下水道管渠を布設した地域への接続促進を書面や訪問指導で積極的に行う必要がある。 ・ 公共、特環、農集、漁集の全てのエリアで、未接続世帯を確認しアンケートを実施し、普及促進につなげる必要がある。 	<p>水洗化率(H23→H24)</p> <p>公共(94.8%→95.1%)</p> <p>特環(72.0%→75.1%)</p> <p>農集(72.7%→76.9%)</p> <p>漁集(58.7%→61.4%)</p>	② 継続 (完了)
H25	<p>毎年4月の本庁支所会議にて水洗化促進の個別会議を行っている。なお、25年度より接続確認検査の本庁一括化を行ったが遠方の確認に時間を要し、天草町等は支所に確認検査をお願いしている状況である。</p> <p>接続促進の文書発送等を毎年、継続的に行う必要がある。</p>	<p>水洗化率(H24→H25)</p> <p>公共(95.1%→94.8%)</p> <p>特環(75.1%→75.1%)</p> <p>農集(76.9%→75.1%)</p> <p>漁集(61.4%→61.8%)</p>	② 継続 (完了)
H26	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住民に対する普及促進会議の開催は行われてはいない。 ・ 今後住民に対し、広報等を通じて加入促進を図る必要があり、目標値に達していない通詞島や崎津に関しては重点的に加入促進を図る必要がある。 	<p><水洗化率(H25→H26)></p> <p>公共(94.8%→96.0%)</p> <p>特環(75.1%→73.2%)</p> <p>農集(75.1%→77.7%)</p> <p>漁集(61.8%→64.4%)</p>	③ 継続 (未達)

所管課	下水道課
関連課	

第2次天草市行財政改革大綱実施計画進行管理表(重点項目)

【実施項目 No. 182】

(管理 No.127)

重点基本項目	推進項目
Ⅱ 財政の健全化に向けた改革	3 特別会計等の経営健全化
実施項目名	下水道の地方公営企業法適用(台帳整備、資産評価、企業会計移行事務、機構改革等)
取組の概要	下水道施設(公共、特環、農集、漁集)台帳の電子化と資産評価を実施するとともに、平成28年度に予定の上水道と簡易水道の統合に合わせ、下水道事業も企業会計へ移行する。なお、事業会計移行に先立ち、使用料の統一を図る。
目標・指標	企業会計への移行
実施時期	H24～

年度	1年間の取り組みの総括(成果と課題)	方向性
H23		
H24	経営管理係が専属で当該業務を行うが、庶務係と一体となった業務を遂行し目標達成を目指す。	② 継続 (完了)
H25	本年度における取り組みは、ほぼ予定どおり完了することができた。平成28年度の企業会計移行に向けて、遅延がないよう次年度以降も取り組みを推進していく。	② 継続 (完了)
H26	<ul style="list-style-type: none"> ・企業会計システム構築業務を契約締結。 ・日本上下水道設計㈱と条例改正のための研修及び協議を実施した。また、日本下水道事業団、NOMA、全国市町村国際文化研修所主催の職員研修を受講。 ・先進地視察を実施(福岡県久留米市、長崎県諫早市、雲仙市)。 ・使用料の改正・統一(案)の方向性が概ね固まり、全協説明及び6月議会への上程を見据え、説明資料及び想定される内容についての資料を作成しているところである。 	② 継続 (完了)

所管課	下水道課
関連課	

第2次天草市行財政改革大綱実施計画進行管理表(重点項目)

【実施項目 No. 95】

(管理 No.128)

重点基本項目	推進項目
Ⅱ 財政の健全化に向けた改革	3 特別会計等の経営健全化
実施項目名	病院事業の経営健全化
取組の概要	天草市立病院改革プランに沿った計画的な経営に努めるとともに、実績に応じたローリングを行いながら病院事業の経営健全化を図る。
目標・指標	病院事業の経営健全化
実施時期	H23、H25

年度	1年間の取り組みの総括（成果と課題）	方向性
H23	経営的には概ね順調であったが、人材確保に関しては十分とはいえない。医師や看護師の確保については、病院経営に直接影響してくるため、来年度も積極的に取り組んでいく。	② 継続 (完了)
H24	天草市立病院改革プランの現計画を1年延長し、平成25年度までとする「天草市立病院改革プランの改定版」を策定した。 来年度は、病院改革プランの総括の年度となるため、早期に改革の総括を行い、経営形態を含めた方向性や取り組み等の検討により、平成26年度以降の新たな経営方針による中期的な経営計画を策定する必要がある。	② 継続 (完了)
H25	平成26年度から平成29年度までの4年間を対象とした「第2期天草市立病院改革プラン」を策定した。 来年度からは、毎年度、上記計画の実施状況の点検・評価を実施していく必要がある。	② 継続 (完了)
H26	・10月に天草市病院改革プラン評価委員会を開催し、平成25年度の実施状況の点検・評価を行い、12月に天草市病院事業ホームページで公表するとともに、天草市病院改革プラン評価委員会で指摘のあった事項の検討を行った。 ・H27年3月末にも公表される「新公立病院改革プランガイドライン」の内容を踏まえ、H27年度に改革プランの見直しの検討の必要がある。	② 継続 (完了)

所管課	経営管理課 (全病院)
関連課	財政課

第2次天草市行財政改革大綱実施計画進行管理表(重点項目)

【実施項目 No. 96】

(管理 No.129)

重点基本項目	推進項目
II 財政の健全化に向けた改革	3 特別会計等の経営健全化
実施項目名	医師充足率の向上
取組の概要	地域医療の推進と病院事業の経営健全化を図るため、常勤医師による医師充足率を向上させる。
目標・指標	平成26年度までに、牛深95%(10人)・栖本66%(2人)・新和90%(3人)・河浦95%(6人)以上を目指す
実施時期	H23

年度	1年間の取り組みの総括(成果と課題)	方向性
H23	常勤医師による医師充足率を向上させるため、病院事業ホームページの利活用や医師への直接交渉などを積極的に取り組んでいく。	H23年度末 牛深：61.4% (7人) 栖本：66.7% (2人) 新和：62.5% (2人) 河浦：79.9% (5人) ③ 継続 (未達)
H24	熊大医局、民間病院などへの派遣要請や、医師募集の掲載活動など様々な取り組みを行ってはいるが、なかなか採用につながっていない。 引き続き、医師確保対策に努める。	H24年度末 牛深：61.4% (7人) 栖本：66.7% (2人) 新和：98.7% (3人) 河浦：75.4% (4人) ③ 継続 (未達)
H25	熊本県及び熊大医局などへの派遣要請や、医師募集の掲載活動など様々な取り組みを行っているが、なかなか採用につながっていない。	③ 継続 (未達)
H26	・御所浦診療所及び牛深市民病院において医師の採用が確定(H27年度採用)。 ・河浦病院に、自治医科大学卒業医師1人の派遣決定。 ・今後も、医師充足率確保に向けた取り組みが必要。	③ 継続 (未達)

所管課	経営管理課 (全病院)
関連課	

第2次天草市行財政改革大綱実施計画進行管理表(重点項目)

【実施項目 No. 97】

(管理 No.130)

重点基本項目	推進項目
Ⅱ 財政の健全化に向けた改革	3 特別会計等の経営健全化
実施項目名	医（二）・医（三）の級別職務分類表の見直し
取組の概要	医療職給料表（二）及び医療職給料表（三）の級別職務分類表を、職責に応じた適正で明確な分類にする。
目標・指標	医療職給料表の見直し
実施時期	H24

年度	1年間の取り組みの総括（成果と課題）	方向性
H23	病院改革プランの見直しとも関連するため、平成25年度から再度取り組んでいくかについて総務課と協議していく。	⑤中止
H24		
H25		
H26		

所管課	経営管理課 (全病院)
関連課	総務課

第2次天草市行財政改革大綱実施計画進行管理表(重点項目)

【実施項目 No. 98】

(管理 No.131)

重点基本項目	推進項目
II 財政の健全化に向けた改革	3 特別会計等の経営健全化
実施項目名	一般会計繰入金の削減
取組の概要	国民健康保険診療施設特別会計への一般会計からの繰入金を削減する。
目標・指標	平成24年度より一般会計繰入金の5%削減 (3,173千円/年)
実施時期	H23

年度	1年間の取り組みの総括 (成果と課題)	H23 年度繰入金 : 46,875 千円	方向性
H23	<p>御所浦北診療所の患者数は昨年より増加しているが、1月から御所浦診療所が減少傾向にあるため、常勤医師の確保が急務である。</p>	H23 年度繰入金 : 46,875 千円	③ 継続 (未達)
H24	<p>現所長の勤務延長の最終年度となるため、熊本県のドクターバンク制度の活用や自治医科大学卒業医師派遣要請などに併せ、病院事業ホームページや新聞広告掲載による医師募集を行ったが、常勤医師の確保にはつながっていない。なお、H25年度の診療体制(診療委託)については、現所長に診療委託での診療をお願いしている。</p> <p>上天草総合病院から御所浦診療所及び北診療所それぞれで週2日委託診療を行っている。</p> <p>常勤医師1人体制では診療収入の増加にはつなげられず、早急に常勤医師を確保し2人体制とする必要がある。</p>	H24 年度繰入金 : 45,584 千円	③ 継続 (未達)
H25	<p>熊本県のドクターバンク制度の活用や自治医科大学卒業医師派遣要請などに併せ、病院事業ホームページや新聞広告掲載による医師募集を行ったが、常勤医師の確保にはつながっていない。</p> <p>来年度の診療体制は、現医師と協議し、診療委託での診療を行ってもらうことで了承を得ている。</p> <p>熊本県から自治医科大学卒業医師が上天草総合病院に派遣されることに伴い、御所浦北診療所に週2日へき地診療医師として派遣が行われた。</p> <p>常勤医師1人体制では診療収入の増加にはつなげられず、早急に常勤医師を確保し2人体制とする必要がある。</p>	H25 年度繰入金 : 43,757 千円	③ 継続 (未達)
H26	<ul style="list-style-type: none"> ・熊本県のドクターバンク制度の活用や自治医科大学卒業医師派遣要請などに併せ、病院事業ホームページや新聞広告掲載による医師募集を行った結果、ドクターバンク登録医師の紹介により、H27.4.1から常勤医師の確保につながった。 ・御所浦診療所の来年度の診療体制は、現医師と協議合わせて二人体制での診療となる。 	H26 年度繰入金 : 39,708 千円	② 継続 (完了)

所管課	経営管理課 (全診療所)
関連課	財政課

第2次天草市行財政改革大綱実施計画進行管理表(重点項目)

【実施項目 No. 99】

(管理 No.132)

重点基本項目	推進項目
Ⅱ 財政の健全化に向けた改革	3 特別会計等の経営健全化
実施項目名	一般会計繰入金の削減
取組の概要	歯科診療所特別会計への一般会計からの繰入金を削減する。
目標・指標	平成24年度より一般会計繰入金の5%削減(617千円/年)
実施時期	H23

年度	1年間の取り組みの総括(成果と課題)	H23年度繰入金: 12,349千円	方向性
H23	歯科診療収入の抜本的な増加策はこれと見出せなかったが、日々の診療の積み重ねが功を奏したと思われる。	H23年度繰入金: 12,349千円	② 継続(完了)
H24	・患者数及び歯科診療収入の増加に向けた取り組み対策は講じているが、患者数の増加には至っていない。 ・歯科診療収入は、平成23年度と比べると163万円の減収となった。	H24年度繰入金: 12,301千円	③ 継続(未達)
H25	患者数及び歯科診療収入の増加に向けた取り組みとして、予約診療の実施や診療時間の延長などの対策を講じているため、患者数は増加している。 今年度は患者数の増加に伴い、歯科診療収入も増加している。	H25年度繰入金: 13,900千円	② 継続(完了)
H26	・患者数及び歯科診療収入の増加に向けた取り組みとして、予約診療の実施や診療時間の延長などの策を講じたが、患者数が減少。 ・患者数の減少に伴い、歯科診療収入も減少した。	H26年度繰入金: 12,116千円	② 継続(完了)

所管課	経営管理課(歯科診療所)
関連課	財政課

第2次天草市行財政改革大綱実施計画進行管理表(重点項目)

【実施項目 No. 100】

(管理 No.133)

重点基本項目	推進項目
Ⅱ 財政の健全化に向けた改革	3 特別会計等の経営健全化
実施項目名	一般会計繰入金の縮減と経常収支の均衡
取組の概要	4 病院への収益的収支に係る一般会計繰入金を交付税算入相当額まで縮減し、かつ経常収支の均衡を達成する。
目標・指標	一般会計繰入金の縮減 経常収支の均衡
実施時期	H23

年度	1年間の取り組みの総括(成果と課題)	H23年度繰入金	方向性
H23	地方交付税の動向に左右されるものの、経営管理課の一部人件費に係る繰入金については、平成24年度から縮減することになった。また、事業損益では、栖本が昨年より増加したが、牛深・新和・河浦の減少により、昨年度より441万円程度の利益減となった。	H23年度繰入金 : 821,815 千円	② 継続 (完了)
H24	一般会計からの繰入金は、平成24年度から経営管理課の人件費について要求していない。また、事業損益では、牛深が昨年より増加したが、栖本・新和・河浦の減少により、昨年度より3,954万円の収益減。	H24年度繰入金 : 803,161 千円	② 継続 (完了)
H25	一般会計からの繰入金は、交付税算定相当額の繰り入れを行った。 事業損益では、病院毎に増減はあったものの、全体では113千円の減であり、前年並みの決算であった。	H25年度繰入金 : 817,394 千円	② 継続 (完了)
H26	一般会計からの繰入金は、交付税算定相当額の繰り入れを行った。	H26年度繰入金 : 811,943 千円	② 継続 (完了)

所管課	経営管理課 (全病院)
関連課	財政課

第2次天草市行財政改革大綱実施計画進行管理表(重点項目)

【実施項目 No. 101】

(管理 No.134)

重点基本項目		推進項目
II 財政の健全化に向けた改革		3 特別会計等の経営健全化
実施項目名	SPD (医薬品供給等管理システム) の導入	
取組の概要	医薬品等の管理に要する時間の短縮と事務量を省力化するとともに、医薬品等に要する経費を削減する。	
目標・指標	平成 23 年度より貯蔵品としての薬品 70%削減 (△23,000 千円)	
実施時期	H23	

年度	1 年間の取り組みの総括 (成果と課題)	方向性
H23	本実施項目は、所期の目的を達成したため完了とする。 薬品貯蔵 : H22 末 9,337,626 円→H23 末 229,274 円 (△97.5%)	①完了
H24		
H25		
H26		

所管課	経営管理課 (全病院)
関連課	

第2次天草市行財政改革大綱実施計画進行管理表(重点項目)

【実施項目 No. 102】

(管理 No.135)

重点基本項目	推進項目
Ⅱ 財政の健全化に向けた改革	3 特別会計等の経営健全化
実施項目名	業務委託の見直し（医療事務・給食他）
取組の概要	費用対効果、患者サービスの向上、地産地消の促進及び雇用機会の創出などについて検証し、直営化や複数年契約の導入等も含め見直す。
目標・指標	業務委託の見直し
実施時期	H23

年度	1年間の取り組みの総括（成果と課題）	方向性
H23	若干の課題はあるものの、3病院の医事業務・直営化した2病院の給食業務ともに概ね順調である。	② 継続 (完了)
H24	医療事務（3病院）、直営化した給食業務（2病院）ともに概ね順調である。	①完了
H25		
H26		

所管課	経営管理課 (全病院)
関連課	

第2次天草市行財政改革大綱実施計画進行管理表(重点項目)

【実施項目 No. 103】

(管理 No.136)

重点基本項目	推進項目
Ⅱ 財政の健全化に向けた改革	3 特別会計等の経営健全化
実施項目名	中期財政計画に沿った計画的な経営（国民健康保険事業）
取組の概要	平成 24 年度に国保税率改正時に中期財政計画を策定、計画に沿った計画的な経営に努めるとともに、今年度以降の実績・決算等に応じたローリングを行いながら、経営の健全化を図る。
目標・指標	国民健康保険事業の経営健全化
実施時期	H23

年度	1年間の取り組みの総括（成果と課題）	方向性
H23	平成 24 年度以降も、前年度決算、当該年度賦課状況等をもとに計画の見直しの継続が必要と考える。	② 継続 (完了)
H24	給付と負担のバランスは、現状では負担が低い分を一般会計からの繰入金で補っている状況にあるため、その改善を進めることができた。 今後は、医療保険制度改正への対応しながら、引き続き毎年度の見直しが必要であり、併せて、被保険者に対して現状等を周知・啓発していく必要がある。	② 継続 (完了)
H25	平成 25 年度は計画どおり進行している。 平成 26 年度は、中期財政計画の中で、激変緩和分など一般会計繰入金を大幅減としているため、平成 27 年度に予定してしている税率改正に併せ、引き続き検証するとともに関係各課と連携し取り組んでいく。	② 継続 (完了)
H26	・一般会計繰入金の縮減策として、平成 25 年度決算の分析を実施し、中期財政計画の見直しを行うなど、国保税率見直しの検討に取組んだ（検討の結果、税率は据え置き）。 ・国保の運営は、ここ数年、比較的良好に推移していると思われるが、税の激変緩和分の減額による財源不足や一人当たり医療費の伸び率の抑制といった課題もあり、引き続き税率見直しの検証をするとともに、関係各課と連携し取り組んでいく。	② 継続 (完了)

所管課	国保年金課
関連課	財政課、課税課、納税課、健康増進課

第2次天草市行財政改革大綱実施計画進行管理表(重点項目)

【実施項目 No. 104】

(管理 No.137)

重点基本項目	推進項目
Ⅱ 財政の健全化に向けた改革	3 特別会計等の経営健全化
実施項目名	行政評価の実施による業務の見直し（国民健康保険事業）
取組の概要	行政評価の手法を活用し、施策の実現に向けた有効性や費用対効果等について検証するとともに、評価の結果などを踏まえ業務を見直す。
目標・指標	行政評価の実施による業務の見直し
実施時期	H23

年度	1年間の取り組みの総括（成果と課題）	方向性
H23	次年度以降は計画を変更して、行政評価の対象としての業務を取り上げるのか、現状・課題、取り組みの再検討が必要と考える。	④変更
H24	本年度は、具体的な取組みは未実施であった。 現在、保険者業務の中で、給付・資格・賦課業務のウエートが高いため、限られたマンパワーを効果的に配分するために、審査・点検事業や医療費適正化事業をどう組み入れていくか検討する必要がある。 ※No.103へ統合	④変更
H25		
H26		

所管課	国保年金課
関連課	行財政改革推進課、課税課、納税課、健康増進課

第2次天草市行財政改革大綱実施計画進行管理表(重点項目)

【実施項目 No. 105】

(管理 No.138)

重点基本項目	推進項目
II 財政の健全化に向けた改革	3 特別会計等の経営健全化
実施項目名	医療費の適正化事業（レセプト点検や後発医薬品の普及事業など）により医療費の適正化を図る（国民健康保険事業）
取組の概要	国保特別会計においては、歳入面では国民健康保険税は減少傾向にある反面、歳出においては被保険者の高齢化等により一人当たり医療費は増加傾向にあり、医療費の適正化を図る。
目標・指標	点検効果率を現状の1%の確保 国の目標値である、後発医薬品の利用率（30%）
実施時期	H23

年度	1年間の取り組みの総括（成果と課題）	方向性
H23	後発医薬品の普及啓発事業については、国保連合会データにより分析が可能となり、24年度以降の取り組みの指針となった。	② 継続 (完了)
H24	短期的な医療費適正化対策事業として、国保連合会のデータを基に差額通知書を発送した。後発医薬品の利用促進については、国も推進しており今後も継続して実施していく必要がある。	② 継続 (完了)
H25	後発医薬品の利用促進については、平成25年度実績で金額ベース15.5%、数量ベース34.6%の利用率となった。 今後も引き続き国が目標とする平成30年3月までの数量シェア60%以上を目指す。	② 継続 (完了)
H26	・後発医薬品の利用促進については、平成26年度実績で金額ベース15.8%、数量ベース38.2%の利用率となった。 今後も引き続き国が目標とする平成30年3月までの数量シェア60%以上を目指す。	② 継続 (完了)

所管課	国保年金課
関連課	健康増進課

第2次天草市行財政改革大綱実施計画進行管理表(重点項目)

【実施項目 No. 106】

(管理 No.139)

重点基本項目	推進項目
Ⅱ 財政の健全化に向けた改革	3 特別会計等の経営健全化
実施項目名	保健事業の推進による医療費の適正化（国民健康保険事業）
取組の概要	特定健診・特定保健指導の受診率向上 健診データ、医療データをもとに、早期発見、重症化予防事業の実施 住民の健康意識の高揚による医療費の適正化を図る。
目標・指標	平成24年度受診率 65%
実施時期	H23、H24

年度	1年間の取り組みの総括（成果と課題）	方向性
H23	特定健診が開始され5年経過し、受診率は徐々に増加しているが目標達成は困難な状況にある。 制度内容・必要性を継続して周知啓発し、市民の健康に関する意識高揚を図る必要がある。	② 継続 (完了)
H24	平成20年度の制度改正以降の健診結果等から、平成29年度受診率の設定は国のガイドライン（60%）を踏まえ、天草市の目標として50%とした。受診率の増減も重要ではあるが、被保険者（市民）の健康増進が目的であり、医療及び健診情報を活用したフォローを充実させることが必要と考える。	② 継続 (完了)
H25	医療費の抑制や国保加入者の健康増進のための手段として各種保健事業を実施しているが、特定健診受診率や特定保健指導実施率に大きな変化は見られなかった。また、本実施項目の取り組みには、年度内に実施した事業の直接的な成果を表す指標の設定が難しいと思われるものもあることから、中・長期的な指標を含めた評価の方法の検討が必要と考える。また、課題ごとの対策を引き続き検討・実施するとともに、効果と効率化を考慮した個々の対策の連携を図っていく必要があると考える。	② 継続 (完了)
H26	・受診率向上対策として、各種周知啓発を実施したが、年次目標は達成できなかった。 ・また、生活習慣病予防事業において、ハイリスク対象者への訪問指導や健康相談、特定保健指導などを実施したり、市政だよりを活用して情報提供なども行った。生活習慣病予防や医療費適正化の成果については明確化が困難であり、評価に係る指標などの検討が必要。	③ 継続 (未達)

所管課	国保年金課
関連課	健康増進課

第2次天草市行財政改革大綱実施計画進行管理表(重点項目)

【実施項目 No. 107】

(管理 No.140)

重点基本項目	推進項目
II 財政の健全化に向けた改革	3 特別会計等の経営健全化
実施項目名	国民健康保険会計に対する一般会計からの繰入金を削減する（国民健康保険事業）
取組の概要	国保特別会計においては、歳入面では国民健康保険税は減少傾向にある中で、一方給付面では被保険者の高齢化等により一人当たり医療費は増加傾向にあるため、一般会計からの繰入金により財政の均衡を保っている状況で、繰入金の抑制を図る必要がある。
目標・指標	一般会計からの繰入金の削減
実施時期	H23

年度	1年間の取り組みの総括（成果と課題）	方向性
H23	おおむね計画の範囲内で財政運営がなされたが、今後も制度改正等に対応していく必要がある。	② 継続 (完了)
H24	給付と負担のバランスは、現状では負担が低い分を一般会計からの繰入金で補っている状況にあるため、税率改正により、その改善を進めることができた。(当初予算比較 H24 1,661,811千円 H25 1,541,307千円) 今後は、医療保険制度改正への対応しながら、引き続き毎年度の見直しが必要であり、併せて、被保険者に対して現状等を周知・啓発していく必要がある。 ※No.103へ統合	④変更
H25		
H26		

所管課	国保年金課
関連課	財政課

第2次天草市行財政改革大綱実施計画進行管理表(重点項目)

【実施項目 No. 108】

(管理 No.141)

重点基本項目	推進項目
Ⅱ 財政の健全化に向けた改革	3 特別会計等の経営健全化
実施項目名	天草広域連合で処理する事務の見直し
取組の概要	消防やごみ処理など天草広域連合の処理する業務のあり方を明確にするため、それぞれの事務の在り方について調査・検討を行い、関係市町と協議を行う。
目標・指標	天草広域連合で処理する事務の調査・検討
実施時期	H24

年度	1年間の取り組みの総括(成果と課題)	方向性
H23	関係市町との協議及び庁内での協議を経て、最終報告書を取りまとめた。 報告書に基づく具体的な見直しの実施及び市町負担金の取り扱いについては、引き続き検討を行う。	検討委員会：7回 ② 継続 (完了)
H24	広域サインについては、市単独実施に向けて、協議が始まっている。	検討委員会：2回 ③ 継続 (未達)
H25	事務レベルでの協議は終了し、概ね方向性は見えているが、首長の同意が得られないため、実施が難しい状況である。	検討委員会：0回 個別会議での検討 広域サイン：1回 総務課長：1回 介護：1回 ③ 継続 (未達)
H26	・職員共同研修については、2市1町の議会議決により廃止された。 広域サインについては、今後の広域的なサイン計画に対しては広域連合がその役割を担うことが求められるとの首長の判断を受け断念した。	② 継続 (完了)

所管課	政策企画課
関連課	総務課、防災交通課、高齢者支援課、環境課

第2次天草市行財政改革大綱実施計画進行管理表(重点項目)

【実施項目 No. 109】

(管理 No.142)

重点基本項目	推進項目
Ⅱ 財政の健全化に向けた改革	4 第三セクターの見直し
実施項目名	(株) うしぶかの業績評価の実施による事業の見直し
取組の概要	国の「第三セクター等の抜本的改革等に関する指針」等に沿って(株) うしぶかの業績評価を実施し、評価結果を基に事業を見直す。
目標・指標	業績評価の実施・事業の見直し
実施時期	H23～

年度	1年間の取り組みの総括(成果と課題)	方向性
H23	・天草市行財政改革審議会において、地域経済への貢献と採算性があるため今後も存続させることとの提言がなされた。引き続き経営改善を行い経営の安定化を図っていく。	② 継続 (完了)
H24	支所や観光協会等との連携により、より一層のPRや誘客について支援を行なっていく必要がある。	② 継続 (完了)
H25	旅行者への営業など積極的に取り組んでいるものの、近年のバス旅行事情(過労運転)により、海彩館において苦戦を強いられている。	② 継続 (完了)
H26	・業績評価として、モニタリングの他「温泉施設支配人会議」(H26年度3回開催)を実施。経営面では、25年度から2期連続での赤字であるため、次期指定管理期間からは指定管理料の発生はやむを得ないと思われる。	③ 継続 (未達)

所管課	観光振興課
関連課	牛深支所

第2次天草市行財政改革大綱実施計画進行管理表(重点項目)

【実施項目 No. 110】

(管理 No.143)

重点基本項目	推進項目
Ⅱ 財政の健全化に向けた改革	4 第三セクターの見直し
実施項目名	(株) うしぶかの経営方針の明確化
取組の概要	実績・業績評価及び指定管理に関するモニタリング結果をもとに、(株) うしぶかが行っている事業の意義、採算性等について検討し、第三セクター継続の是非を判断する。
目標・指標	(株) うしぶかの経営方針の明確化
実施時期	H23、H24

年度	1年間の取り組みの総括(成果と課題)	方向性
H23	・地域経済への貢献と採算性があるため、引き続き経営改善を図りながら事業を継続し、天草市行財政改革審議会からの提言を踏まえ、市としての方針を決定していく。	② 継続 (完了)
H24	天草市行財政改革審議会の提言をもとに、(株) うしぶかが行っている事業の意義、採算性等について検討し、第三セクター継続の是非を判断し、7月31日第3セクター等に関する見直しの方針を決定した。	①完了
H25		
H26		

所管課	観光振興課
関連課	

第2次天草市行財政改革大綱実施計画進行管理表(重点項目)

【実施項目 No. 111】

(管理 No.144)

重点基本項目	推進項目
Ⅱ 財政の健全化に向けた改革	4 第三セクターの見直し
実施項目名	(有)愛夢里の業績評価の実施による事業の見直し
取組の概要	国の「第三セクター等の抜本的改革等に関する指針」等に沿って(有)愛夢里の業績評価を実施し、評価結果を基に事業を見直す。
目標・指標	業績評価の実施・事業の見直し
実施時期	H23～

年度	1年間の取り組みの総括(成果と課題)	方向性
H23	・天草市行財政改革審議会において、市の施設としては次期指定管理期間満了後に廃止し、地域や民間企業に移行させること、移行先がない場合にあっては解体することとの提言がなされた。今後、市としての方針を決定していく。	② 継続 (完了)
H24	モニタリング調査や経営改善アドバイザーによる経営診断では、利用客減少が顕著で運営は厳しい状況にある。経営診断による提言を受け、「①当施設の強みである宿泊機能の活用を最優先し、飲食・物販への波及効果を図る。②経営を圧迫している温泉機能については、適正規模を追求する。③更なる地域連携による地域主体での継続的な運営を追求する。」の3つの戦略を実施していく。	② 継続 (完了)
H25	25年度においては、施設の老朽化による営繕等が最も多い施設となった。機器の故障等による休館を差し引いてもかなり厳しい経営状況である。	② 継続 (完了)
H26	・業績評価として、モニタリングの他「温泉施設支配人会議」(H26年度3回開催)を実施。経営面では、指定管理料の増額もあり、2期連続で黒字だが、指定管理料の増額がなければ採算性は低い。しかしながら、世界遺産を目指す崎津集落にもっとも近い施設であり、食事処や休憩所としての必要性は高くなると予測される。第3セクターの存続と施設の存続と切り離して検討する必要あり。	③ 継続 (未達)

所管課	観光振興課
関連課	河浦支所

第2次天草市行財政改革大綱実施計画進行管理表(重点項目)

【実施項目 No. 112】

(管理 No.145)

重点基本項目	推進項目
Ⅱ 財政の健全化に向けた改革	4 第三セクターの見直し
実施項目名	(有)愛夢里の経営方針の明確化
取組の概要	実績・業績評価及び指定管理に関するモニタリング結果をもとに、(有)愛夢里が行っている事業の意義、採算性等について検討し、第三セクター継続の是非を判断する。
目標・指標	(有)愛夢里の経営方針の明確化
実施時期	H23、H24

年度	1年間の取り組みの総括(成果と課題)	方向性
H23	・天草市行財政改革審議会からの提言を踏まえ、市としての方針を決定していく。	② 継続 (完了)
H24	天草市行財政改革審議会の提言をもとに、(有)愛夢里が行っている事業の意義、採算性等について検討し、第三セクター継続の是非を判断し、7月31日第3セクター等に関する見直しの方針を決定した。	①完了
H25		
H26		

所管課	観光振興課
関連課	

第2次天草市行財政改革大綱実施計画進行管理表(重点項目)

【実施項目 No. 113】

(管理 No.146)

重点基本項目	推進項目
Ⅱ 財政の健全化に向けた改革	4 第三セクターの見直し
実施項目名	(株) プラスファイブの業績評価の実施による事業の見直し
取組の概要	国の「第三セクター等の抜本的改革等に関する指針」等に沿って(株) プラスファイブの業績評価を実施し、評価結果を基に事業を見直す。
目標・指標	業績評価の実施・事業の見直し
実施時期	H23～

年度	1年間の取り組みの総括(成果と課題)	方向性
H23	・天草市行財政改革審議会において、市の施設としては次期指定管理期間満了後に廃止し、地域や民間企業に移行させること、移行先がない場合にあっては解体することとの提言がなされた。今後、市としての方針を決定していく。	② 継続 (完了)
H24	支所及び地域との連携により経営状況は徐々に改善してきており、平成 25 年度以降、さらなる連携を深め収益性を高めていく。	② 継続 (完了)
H25	五和支所を中心に定期的な経営改善対策会議を実施。経営面及び営業活動等の取り組みへの指導・助言を行ってきた。	② 継続 (完了)
H26	・業績評価として、モニタリングの他「温泉施設支配人会議」(H26 年度 3 回開催)を実施。経営面では、指定管理料の増額もあり 2 期連続で黒字だが、指定管理料の増額がなければ採算性は低い。特に、26 年度の後半における急激な利用者の落ち込みぶりは、他の施設と比較しても特異であるが、原因の究明には至っていない。	③ 継続 (未達)

所管課	観光振興課
関連課	五和支所

第2次天草市行財政改革大綱実施計画進行管理表(重点項目)

【実施項目 No. 114】

(管理 No.147)

重点基本項目	推進項目
II 財政の健全化に向けた改革	4 第三セクターの見直し
実施項目名	(株) プラスファイブの経営方針の明確化
取組の概要	実績・業績評価及び指定管理に関するモニタリング結果をもとに、(株) プラスファイブが行っている事業の意義、採算性等について検討し、第三セクター継続の是非を判断する。
目標・指標	(株) プラスファイブの経営方針の明確化
実施時期	H23、H24

年度	1年間の取り組みの総括(成果と課題)	方向性
H23	・天草市行財政改革審議会からの提言を踏まえ、市としての方針を決定していく。	② 継続 (完了)
H24	天草市行財政改革審議会の提言をもとに、(株) プラスファイブが行っている事業の意義、採算性等について検討し、第三セクター継続の是非を判断し、7月31日第3セクター等に関する見直しの方針を決定した。	①完了
H25		
H26		

所管課	観光振興課
関連課	

第2次天草市行財政改革大綱実施計画進行管理表(重点項目)

【実施項目 No. 115】

(管理 No.148)

重点基本項目	推進項目
II 財政の健全化に向けた改革	4 第三セクターの見直し
実施項目名	(株) くらたけの業績評価の実施による事業の見直し
取組の概要	国の「第三セクター等の抜本的改革等に関する指針」等に沿って(株) くらたけの業績評価を実施し、評価結果を基に事業を見直す。
目標・指標	業績評価の実施と評価結果の分析
実施時期	H23～

年度	1年間の取り組みの総括(成果と課題)	方向性
H23	天草市行財政改革審議会において、市の施設としては次期指定管理期間満了後に廃止し、地域や民間企業に移行させること、移行先がない場合にあっては解体することとの提言がなされた。今後、市としての方針を決定していく。	③ 継続 (未達)
H24	前代表の山口氏が仮払金問題で解雇後、新代表に山崎氏が就任され改善計画をされた。 倉岳特産物処理加工施設の加工受託の増での稼働。 (アスパラ、胡麻の葉、焼き・蒸し芋) 新商品の開発(シモンラーメン、たこ餃子、シモンパスタ、防災食、他)	② 継続 (完了)
H25	シモン芋の収量は、昨年度に比べて増量となったが、シモン葉については、夏場の日照り続きのため減量となった。12月からの、受託加工量等と新商品(ラーメン)等の販売で増収を目指したが、新商品が思ったように売れず、全体的に商品の販売が落ち込んだ。工場での受託加工は、計画通りの数値であった。	② 継続 (完了)
H26	・シモン芋及び葉の収量は、昨年より増収となった。 また、農家の芋の作付が減少しているため、収量の約68%を(株)くらたけで生産したことにより、芋の価格の調整をすることができ経費の削減ができた。 ・新商品の開発を目指してきたが、製造ロットを受けだけの資金力が無く実現できなかった。 ・工場の受託加工は、工場の老朽化等によるトラブルが発生し、機器の改修工事が必要である。 これまでの、飲むシモンから食べるシモンの製品づくりに転換し、食物繊維豊富な「健康とダイエット」をテーマに販売確立を図る。	③ 継続 (未達)

所管課	農林整備課
関連課	倉岳支所

第2次天草市行財政改革大綱実施計画進行管理表(重点項目)

【実施項目 No. 116】

(管理 No.149)

重点基本項目	推進項目
Ⅱ 財政の健全化に向けた改革	4 第三セクターの見直し
実施項目名	(株) くらたけの経営方針の明確化
取組の概要	実績・業績評価及び指定管理に関するモニタリング結果をもとに、(株) くらたけが行っている事業の意義、採算性等について検討し、第三セクター継続の是非を判断する。
目標・指標	(株) くらたけの経営方針の明確化
実施時期	H23、H24

年度	1年間の取り組みの総括(成果と課題)	方向性
H23	天草市行財政改革審議会からの提言を踏まえ、市としての方針を決定していく。	③ 継続 (未達)
H24	・平成27年5月までに施設の存続・廃止判断する。 次期指定管理期間中に抜本的な経営改善が図られない場合には廃止が予想される。	①完了
H25		
H26		

所管課	農林整備課
関連課	

第 2 次天草市行財政改革大綱実施計画進行管理表(基本項目)

【実施項目 No. 117】

(管理 No.1)

基本方針	基本項目	推進項目
I 市民との協働による行財政運営の推進	1 市民活動の支援	①市民活動団体の支援
実施項目名	公共の担い手であるNPOの活動促進と支援	
取組の概要	公益活動を目的とした組織である NPO への市民及び行政職員の理解を促すとともに、法人設立相談や運営相談、マネジメント講座を実施するなど、NPO 活動の活性化に向けた取組を推進する。また、市民自らが地域の課題解決に向けて、創意工夫する公益を目的とした市民活動に要する経費に対し、1 団体・1 事業 20 万円を限度に資金的助成をする。	
目標・指標	NPO法人数 年 2 法人増	
実施時期	H23	

年度	1 年間の取り組みの総括 (成果と課題)	方向性	
H23	平成 21 年度から NPO 支援の業務が男女共同参画室へ移管され、H21 年度は 0 予算であったが、平成 23 年度当初予算は 2149 千円とかなり増えていることから、NPO 支援が充実してきたことが窺える。セミナーなどを通じ、NPO が抱える課題や意見を聞く機会が多くなったことは、NPO 支援政策につなげていく	NPO 法人数 (25 法人) 平成 23 年度中に新規に設立した NPO 法人数：2 法人 セミナー開催 (4 回、56 人)	③ 継続 (未達)
H24	NPOに関する市民向けセミナーや職員を対象とした研修会の開催、市民活動を直接支援する補助金や雇用創出事業の実施、市民活動コーディネート事業によるNPO支援体制の充実など多角的な面からの取組によって、市民活動の活性化につながっている。	NPO 法人数 (33 法人) 平成 24 年度中に新規に設立した NPO 法人数：8 法人 セミナー開催 (2 回、125 人)	② 継続 (完了)
H25	NPO へのアンケート回収率、各セミナーへの参加率を見ると、活動と組織規模に大きな差があると考えられる。NPO 支援事業については、外部評価で「拡充」の評価だったように、市全体における NPO、市民活動団体の底上げを行いつつ、その中でもより公益性の高い NPO の一層の活動を支援する必要がある。	NPO 法人数 (32 法人) 平成 25 年度中に新規に設立した NPO 法人数：0 法人 セミナー開催 (4 回、95 人)	② 継続 (完了)
H26	・ 専門家による相談会及びセミナーを実施し、市民活動等への理解促進を図ることができた。今後は行政内の市民活動に対する理解促進に取組む必要がある。 ・ 補助金及び基金の活用については、公益性の高い事業を実施することができた。今後、ますます効果的な支援となるよう、制度変更に取り組む必要がある。	・ NPO 法人数 (33 法人) ※H26 年度新規設立 NPO 法人数：2 法人 ・ セミナー開催：4 回 ・ 個別相談会開催：3 回 ・ 市民活動支援事業補助金実績：3 団体、計 228 千円 ・ 市民協働推進事業実績：1 団体、3,509 千円	② 継続 (完了)

所管課	男女共同参画課
関連課	

第2次天草市行財政改革大綱実施計画進行管理表(基本項目)

【実施項目 No. 118】

(管理 No.2)

基本方針	基本項目	推進項目
I 市民との協働による行財政運営の推進	1 市民活動の支援	②自立した地域づくりの促進
実施項目名	地区振興会への支援	
取組の概要	地域への支援のあり方（人的支援、経済的支援等）を見直すとともに、活力ある個性ある地域づくりを促進する。	
目標・指標	新たな人的支援のあり方を平成25年度から3カ年かけて随時構築していく。 経済的支援については、パートナーシップ推進交付金及びチャレンジ支援交付金制度のあり方を検討する。	
実施時期	H24～H26	

年度	1年間の取り組みの総括（成果と課題）	方向性
H23	行政改革に伴う組織再編、職員数の減少に伴い、地区振興会のあり方について平成25年度から本格実施することを地域に説明したことは大きな成果と考える。平成24年度から地域との具体的協議を行う必要がある。	② 継続 (完了)
H24	指定管理の導入については、計画どおり、平成25年度から導入することができたが、今後、協議・検討すべき事項もあるため、地域と十分な意見交換を行いながら進めていく。	② 継続 (完了)
H25	最優先の課題であった指定管理者制度の導入については、2地区が未導入となったが、施設未確定地区についても調整・確定し、来年度から49地区、51施設が導入することとなった。	② 継続 (完了)
H26	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティセンターへの指定管理者制度導入については、50地区の導入が完了。残りの未導入1地区については、導入に向け、今後も協議・調整を進めていく。 ・平成27年度より、チャレンジ支援交付金の交付期限を3年間から4年間へ延長する変更を実施。 ・パートナー交付金については現状維持とし、次年度以降、各地区振興会へアンケート等を実施し、課題を整理し支援内容の検討を進める。 	② 継続 (完了)

所管課	まちづくり支援課
関連課	全支所、総務課、生涯学習課、財政課

第 2 次天草市行財政改革大綱実施計画進行管理表(基本項目)

【実施項目 No. 119】

(管理 No.3)

基本方針	基本項目	推進項目
I 市民との協働による行財政運営の推進	1 市民活動の支援	②自立した地域づくりの促進
実施項目名	地域リーダーの育成（共生・協働リーダー育成講座等）	
取組の概要	地域リーダーは、地域づくりを行ううえで必要不可欠であり、地域リーダーの有無によって地域の活性化や活動内容に大きな違いがでてくる。より多くの地域リーダーを育成するため、継続的かつ長期的視点で事業に取り組む。	
目標・指標	平成 25 年度からのアドバイザー派遣制度実施、データバンク公開	
実施時期	H23	

年度	1 年間の取り組みの総括（成果と課題）	方向性	
H23	市としての方針を地区振興会等へ説明したことにより、地域の理解が得られたと感じている。今後は、その実現に向け、アドバイザー制度やデータバンク構築等の事業を展開する必要がある。	② 継続 (完了)	
H24	アドバイザー派遣事業については、各地区で実施するとともに、特産品開発アドバイザーを実施できた。今後、この制度実施に向け検討を進めていく。 地域リーダー等人材育成や地域づくりを支援できる仕組みづくりについては、データバンクを構築することができ、今後は積極的に活用してもらいたい。	② 継続 (完了)	
H25	アドバイザー派遣事業については、各地区振興会において個々に必要な専門家の派遣を実施しており、まちづくりを進めるうえで、必要な事業となっているため、今後この事業の制度実施に向け検討を行っていく。 ポータルサイト、データバンクについては、記事・内容の更新及び充実を図っていく必要がある。	② 継続 (完了)	
H26	<ul style="list-style-type: none"> ・講演会及び先進地視察を実施し、より多くの市民や地域づくりに関わる方が参加できる研修機会の充実を図った。 ・アドバイザー派遣事業については、3 団体が活用。 取組んだ地域では一定の成果があっており、今後、より効果的な実施方法について検討をしていく。 <ul style="list-style-type: none"> ・ポータルサイト・データバンクには、昨年度以上のアクセスがあり定着を見せている。今後も記事・内容の更新及び充実を図っていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・講演会開催 1 回、299 人参加 ・先進地視察（大分県佐伯市等） 11 名参加 ・サイトアクセス数(平均) H26：約 5,300 件/月 H25：約 3,700 件/月 	② 継続 (完了)

所管課	まちづくり支援課
関連課	全支所

第 2 次天草市行財政改革大綱実施計画進行管理表(基本項目)

【実施項目 No. 120】

(管理 No.4)

基本方針	基本項目	推進項目
I 市民との協働による行財政運営の推進	2 市民参加の機会拡大	①政策形成における市民参画→一部を重点的に取り組む項目として整理
実施項目名	P I マニュアルの作成と運用	
取組の概要	各課が実施している市民参画のための取組状況を整理し、P I マニュアルを作成する。また、作成したP I マニュアルについては、説明会の実施や書面での配布により、職員の共通理解を図る。	
目標・指標	P I マニュアルの作成	
実施時期	H24	

年度	1年間の取り組みの総括(成果と課題)	方向性
H23	P I マニュアルについては、市民参画・協働を具体的に実施するために定めるものであるため、協働のあり方と市の自治の理念を明らかにする「自治基本条例」の制定後に、条例の規定に沿う形で策定することが望ましいため、自治基本条例の制定目標である H25 年度の策定を目指す	③ 継続 (未達)
H24	P I マニュアルについては、市民参画・協働を具体的に実施するために定めるものであるため、協働のあり方と市の自治の理念を明らかにする「自治基本条例」の制定後に、条例の規定に沿う形で策定することが望ましいため、自治基本条例の制定目標である H25 年度の策定を目指す。	③ 継続 (未達)
H25	「市民参画推進の手引き」として案まで作成したが、策定には至っていない。市全体の事業計画・予算等に影響するため、策定及び職員への周知(説明会)は、事業計画の立案(実施計画要求)までに実施する必要がある。	③ 継続 (未達)
H26	「P I マニュアル」については、素案までを作成しており、今後はまちづくり支援課にて推進していく。	③ 継続 (未達)

所管課	政策企画課
関連課	

第2次天草市行財政改革大綱実施計画進行管理表(基本項目)

【実施項目 No. 121】

(管理 No.5)

基本方針	基本項目	推進項目
I 市民との協働による行財政運営の推進	2 市民参加の機会拡大	①政策形成における市民参画→一部を重点的に取り組む項目として整理
実施項目名	自治基本条例の制定と運用	
取組の概要	「市民が主役のまちづくり」を進めるためのルールとして、まちづくりの基本となる考え方や、市民、議会、行政それぞれの役割、市民参加の仕組みなどを示した住民基本条例の策定と運用を図る。	
目標・指標	住民基本条例の策定	
実施時期	H25	

年度	1年間の取り組みの総括(成果と課題)	方向性
H23	庁内の検討体制の確立が必要となる。また、市では平成20年度に「市民と行政の協働指針」を策定しており、新たに条例を制定する際にはこの指針をベースに議論を進めて行く必要がある。	③継続(未達)
H24	平成25年9月議会の上程に向けて取り組んでおり、現在条例案を作成するための市民の意見を集めるため、意見交換会を開催している。全体スケジュールの中ではある程度順調と言えるが、意見交換の中でさらに検討すべき課題が出てくることも考えられるため、ある程度はスケジュールを前倒しで準備しておく必要がある。	③継続(未達)
H25	条例(条文)の具体性等についてさらに検討する必要があることから議案取り下げとなったため一旦中止とし、再検討の決定がなされれば取組を再開することとする。	⑤中止
H26		

所管課	政策企画課
関連課	

第 2 次天草市行財政改革大綱実施計画進行管理表(基本項目)

【実施項目 No. 122】

(管理 No.6)

基本方針	基本項目	推進項目
I 市民との協働による行財政運営の推進	2 市民参加の機会拡大	①政策形成における市民参画→ 一部を重点的に取り組む項目として整理
実施項目名	パブリックコメントの実施	
取組の概要	市民と行政の協働によるまちづくりをより一層促進するため、現在取り組んでいるパブリックコメントの充実を図る。	
目標・指標	パブリックコメントの実施	
実施時期	H23	

年度	1年間の取り組みの総括(成果と課題)	方向性
H23	パブリックコメント手続要綱の一部改正を踏まえ、制度の概要や手続きの流れ等を作成し、これらを明瞭にすることができた。	実施数：手続 11 件、意見 40 件 ② 継続 (完了)
H24	パブリックコメントの事前審議については経営戦略会議等で実施した。しかし、パブリックコメント自体の認知度が低く、意見の提出も少ないことから、市民の意見を十分に反映できるとは言えない(自治基本条例意見交換会でも指摘されている)。	実施数：手続 5 件、意見 27 件 ② 継続 (完了)
H25	パブリックコメントは「市民参画推進の手引き(PI マニュアル)」において位置づけられる市民参画のひとつの手法であるため、アクションプランとしての取り組みは「市民参画推進の手引きの策定・運用」の中で実施する	実施 5 件(32人・114件・反映7件) ② 継続 (完了)
H26	パブリックコメントについては、各担当部署において実施することが浸透してきており、制度の周知については引き続き現状のまま継続していくこととする。 なお、アクションプランとしての取り組みは「市民参画推進の手引きの策定・運用」の中で実施する。	実施件数：8件(18人・71件・反映4件) ② 継続 (完了)

所管課	政策企画課
関連課	全部署

第 2 次天草市行財政改革大綱実施計画進行管理表(基本項目)

【実施項目 No. 123】

(管理 No.7)

基本方針	基本項目	推進項目
I 市民との協働による行財政運営の推進	2 市民参加の機会拡大	①政策形成における市民参画→ 一部を重点的に取り組む項目として整理
実施項目名	市民提案の実施	
取組の概要	市民提案についての記事を市ホームページ及び市政だより天草に掲載し、市民への周知を図るとともに、市民提案を募集する。	
目標・指標	市民提案の実施	
実施時期	H23	

年度	1年間の取り組みの総括(成果と課題)	方向性
H23	毎年4～6件の自由提案があつているが、来年度も引き続き、市民提案制度の周知を図る。採用された提案に対する表彰等本制度のPRの方法について検討する。	提案数：4件 ② 継続 (完了)
H24	課題提案については、制度として継続し、各所管課へ制度の周知を図る。採用された提案に対する表彰等本制度のPR方法について検討する。	提案数：5件 ② 継続 (完了)
H25	毎年4～6件の自由提案があつているが、来年度も引き続き市民提案の周知を図る。	提案数：5件 ② 継続 (完了)
H26	制度の周知は実施しているものの、建設的な意見は少ない状況。建設的意見を多く導き出せるよう検討をする必要がある。	提案数：5件 ③ 継続 (未達)

所管課	秘書課
関連課	全部署

第 2 次天草市行財政改革大綱実施計画進行管理表(基本項目)

【実施項目 No. 124】

(管理 No.8)

基本方針	基本項目	推進項目
I 市民との協働による行財政運営の推進	2 市民参加の機会拡大	②男女共同参画の推進
実施項目名	第 2 次男女共同参画計画の策定と推進	
取組の概要	第 1 次男女共同参画計画が 23 年度で終期となるため、第 2 次男女共同参画計画を策定する。同計画に基づいた施策を総合的かつ計画的に推進することで、男女共同参画社会の早期実現を目指す。	
目標・指標	審議会委員への女性の登用率 30%以上	
実施時期	H23、H24	

年度	1 年間の取り組みの総括 (成果と課題)	方向性
H23	第 2 次男女共同参画計画は策定に至ったが、計画に基づく推進管理、つまり関係各課がいかに男女共同参画の視点を持って各施策に取り組んでもらえるか、が課題である。進行管理の方法を、改めて検討が必要であるし、職員研修は継続して実施していく必要がある。	② 継続 (完了)
H24	No.10 と併せて、No.179 「男女共同参画センターの活用と行動の推進」に整理して統合。	④変更
H25		
H26		

所管課	男女共同参画課
関連課	総務課

第2次天草市行財政改革大綱実施計画進行管理表(基本項目)

【実施項目 No. 179】

(管理 No.9)

基本方針	基本項目	推進項目
I 市民との協働による行財政運営の推進	2 市民参加の機会拡大	②男女共同参画の推進
実施項目名	男女共同参画センターの活用と協働の推進	
取組の概要	市民が気軽に集まって情報交換や交流ができ、男女共同参画について学ぶことができる場所として、平成23年10月に男女共同参画センターを設置した。推進団体等との協働による取組を含め、効果的な事業展開を図ることで男女共同参画社会づくりを促進する。	
目標・指標	来館者数：250人/月	
実施時期	H24～	

年度	1年間の取り組みの総括(成果と課題)		方向性
H23			
H24	センターという拠点施設があることで、市民や団体、行政がつながりあい、新たな展開につながっている。市民や団体と連携することで、男女共同参画の啓発事業も多く実施できた。	来館者数：313人/月 推進団体のセンター登録団体数：9団体 男女共同参画市民企画講座（3団体から4事業の提案・実施、参加者のべ205人）	② 継続 (完了)
H25	事業参加を通して、団体の設立や女性人材バンクの登録などにつながるなど、一定の成果を出すことができた。また、市民や団体、行政等がつながりあい、それぞれの取組に相乗効果が図られた。今後も、さらに「つながり・協働」を意識して事業を推進していく。	来館者数：314人/月	② 継続 (完了)
H26	セミナー等、市民や団体と協働による取組を実施したことで、団体等との繋がり・情報共有の場を作ることができた。 また、女性のスキルアップ講座に取組みが受講生の意識高揚に繋がった結果、審議会や議会の傍聴に発展した。今後もセミナー等を通じ、女性の活躍推進を図っていく。	来館者数：305人/月	② 継続 (完了)

所管課	男女共同参画課
関連課	

第 2 次天草市行財政改革大綱実施計画進行管理表(基本項目)

【実施項目 No. 125】

(管理 No.10)

基本方針	基本項目	推進項目
I 市民との協働による行財政運営の推進	3 行政・市民情報の共有化	①分かりやすい行政情報の提供 →一部を重点的に取り組む項目として整理
実施項目名	出前講座の充実	
取組の概要	出前講座の実施に関する指針に基づき、市職員が市民のニーズに基づき、集会や職場などに出向いて、市の施策や事業についての説明及び意見交換を行う。	
目標・指標	出前講座の実施	
実施時期	H23	

年度	1年間の取り組みの総括(成果と課題)	方向性
H23	今年度は、これまで検討課題となっていた講座のアンケート調査を実施することができ、各講座における講師及び講座内容の質の向上を図ることができた。平成 24 年度からは、市民の学習機会の更なる提供という観点から、社会教育課と連携を図りながら実施していくことも検討する必要があると考える。	①完了
H24		
H25		
H26		

所管課	総務課
関連課	

第 2 次天草市行財政改革大綱実施計画進行管理表(基本項目)

【実施項目 No. 126】

(管理 No.11)

基本方針	基本項目	推進項目
I 市民との協働による行財政運営の推進	3 行政・市民情報の共有化	①分かりやすい行政情報の提供 →一部を重点的に取り組む項目として整理
実施項目名	くらしの便利帳の発行	
取組の概要	市役所の業務内容のほか、各種手続きや福祉制度、ごみ収集など、市民の皆さんの生活に必要な情報を紹介するため「くらしの便利帳」を発行する。	
目標・指標	くらしの便利帳の発行 (23 年度)	
実施時期	H23	

年度	1 年間の取り組みの総括 (成果と課題)	方向性
H23	当初の予定通り 11 月に発行し、12 月に区長を通じて各世帯に配布することができた。 官民協働事業での発行は、市として初めての取り組みであり、広告募集に係る協力体制等について一部指摘を受けるなど、見直しも含め慎重を期することが必要である。また、掲載内容については、十分な検討を行い充実を図っていくようにする。	印刷部数：4 万部 ①完了
H24		
H25		
H26		

所管課	秘書課
関連課	掲載内容に関わる全部署

第 2 次天草市行財政改革大綱実施計画進行管理表(基本項目)

【実施項目 No. 127】

(管理 No.12)

基本方針	基本項目	推進項目
Ⅱ 経営感覚を取り入れた行財政運営の確立	4 自主財源の確保	①市税・各種使用料等の徴収率向上及び課税の適正化
実施項目名	市税等徴収	
取組の概要	徴収率の向上対策及び徴収体制の充実を図り、市税及び国民健康保険税の徴収率を向上させる。併せて、県下 14 市で上位の徴収率を継続していく。	
目標・指標	【26 年度までの目標】 市税現過：93.61% 市税現年:98.4% 国保現年:93.55% 口座振替率:45%	
実施時期	H23～	

年度	1 年間の取り組みの総括 (成果と課題)	方向性
H23	<p>● 1 年間の成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ H23 年度収納率 【0は H22 年度、単位：％】 市税総計 現年度 98.47 (98.39) 過年度 18.59 (18.94) 合計 93.59 (93.44) 国保税 現年度 94.10 (93.96) 過年度 17.80 (16.80) 合計 79.20 (77.28) ・ 収納率において一般市税・国保とも熊本県下 14 市中の上位を継続することを統一の目標とし、意識の高揚を図りつつ業務を進めていくことができた。 ・ 日々の訪問徴収及び電話催告、毎月の夜間・休日訪問徴収及び電話催告、出納閉鎖前の徴収強化月間を実施した。 ・ 各種債権・財産の差押（預貯金・給与・年金・生命保険・不動産・家賃・売掛金など）を実施した。（H23 年度：差押件数 887 件） ・ 職員の資質向上と意識啓発のため、課内研修を実施した。 ・ 全担当者の過年度滞納台帳の取組状況を把握 → 改善点等を指示し改善することができた。 <p>● 今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各担当者の資質に差があり、各々の資質を高い水準にもっていくことにより、さらなる収納率の向上につなげる必要がある。 <p>● 1 年間の成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ H23 年度口座振替加入率 44.17% (42.17%) 【H23 年度、0は H22 年度】 	② 継続 (完了)
H24	計画通りに進んでいる。今後も引き続き口座振替利用者増及び徴収率の向上に向けた取り組みを進めて行	② 継続 (完了)

	く。		
H25	<p>1年間の成果</p> <p>【平成25年度収納率】</p> <p>市税総計 現年 98.91% 過年 21.36% 合計 95.22%</p> <p>国保税 現年 95.33% 過年 19.55% 合計 82.89%</p> <p>●現年度徴収対策として年4回の一斉催告を実施。 収納率向上及び口座振替利用者増に向けた取り組みを計画どおり実施している。今後も引き続き取り組みを進めていく。</p> <p>●過年度徴収対策として各種債権・財産の差押を強化 今後の課題</p> <p>今まで培ってきた徴収のノウハウを継承し、個々のスキルアップを図ることにより収納率の向上につなげる。</p>		② 継続 (完了)
H26	<p>・1年間の成果</p> <p>【平成26年度収納率】</p> <p>市税総計 現年 99.01% 過年 18.20% 合計 95.52%</p> <p>国保税 現年 95.12% 過年 20.28% 合計 83.35%</p> <p>・平成26年度は徴収経験1年未満の職員が多く、体制維持に苦労があったものの、課内研修や相互協力により、収納率向上に向け計画的に取組みを進めることができた。</p> <p>また、併せて、口座振替利用者増に向けた取組みも計画的に進めることができた。</p> <p>来年度以降についても、引き続き取組むとともに、新たな手法についても積極的に取り入れ実施する。</p>		② 継続 (完了)

所管課	納税課
関連課	課税課、高齢者支援課、国保年金課、全支所

第2次天草市行財政改革大綱実施計画進行管理表(基本項目)

【実施項目 No. 128】

(管理 No.13)

基本方針	基本項目	推進項目
Ⅱ 経営感覚を取り入れた行財政運営の確立	4 自主財源の確保	①市税・各種使用料等の徴収率向上及び課税の適正化
実施項目名	普通財産貸付料収納率の向上	
取組の概要	徴収率の向上対策及び徴収体制の充実を図り、普通財産貸付料の徴収率を向上させる。	
目標・指標	【26年度までの目標】 現年：99% 過年：10%	
実施時期	H23～	

年度	1年間の取り組みの総括(成果と課題)		方向性
H23	訪問徴収を実施しているが、滞納額の減少にはつながっていない。法的措置も含めた検討が必要とは考えているが、生活苦の住民に住居明け渡しを強制すべきかは判断に苦慮するところである。今後においては、新たな滞納を発生させないような取組みも必要。	収納率 現年：99.0% 過年：2.6%	③ 継続 (未達)
H24	今年度は取り組むことができなかったため、来年度は重点的に取り組んでいきたい。	収納率 現年：99.4% 過年：11.1%	③ 継続 (未達)
H25	訪問による徴収及び口座振替の推進については、成果は地道だが、毎年度通常の業務として行っている。債権の放棄について引き続き検討していく。	収納率 現年：99.2% 過年：3.6%	② 継続 (完了)
H26	訪問徴収の実施及び口座振替の推進に取り組んだものの、滞納額の圧縮を行うことができなかった。	収納率 現年：97.2% 過年：3.2%	② 継続 (完了)

所管課	管財課
関連課	

第 2 次天草市行財政改革大綱実施計画進行管理表(基本項目)

【実施項目 No. 129】

(管理 No.14)

基本方針	基本項目	推進項目
Ⅱ 経営感覚を取り入れた行財政運営の確立	4 自主財源の確保	①市税・各種使用料等の徴収率向上及び課税の適正化
実施項目名	保育所保育料収納率の向上	
取組の概要	徴収率の向上対策及び徴収体制の充実を図り、保育所保育料の徴収率を向上させる。	
目標・指標	【26年度までの目標】 現年：100% 過年：40%	
実施時期	H23～	

年度	1年間の取り組みの総括(成果と課題)	方向性
H23	・本庁・支所担当者が連携し、滞納者に対し督促状・催告状通知の発送の実施及び子ども手当の支給時に滞納保育料を徴収し、収納率の向上が図られた。	収納率 現年：99.63% 過年：43.30%
H24	現年度の収納率を向上させ、できるだけ過年度に残さないように現年度徴収を強化する。	収納率 現年：99.60% 過年：35.10%
H25	現年度の収納率を向上させ、できるだけ過年度に残さないように現年度徴収を強化するため、現年度保育料が3か月以上滞納が続いた場合には、児童手当等を現金支給に切り替えて徴収を行った。	収納率 現年：99.60% 過年：33.69%
H26	現年度の収納率を向上させ、できるだけ過年度に残さないように現年度徴収を強化するため、現年度保育料が3か月以上滞納が続いた場合には、児童手当等を現金支給に切り替えて徴収を行った。	収納率 現年：99.75% 過年：35.48%

所管課	子育て支援課
関連課	全支所

第 2 次天草市行財政改革大綱実施計画進行管理表(基本項目)

【実施項目 No. 130】

(管理 No.15)

基本方針	基本項目	推進項目
Ⅱ 経営感覚を取り入れた行財政運営の確立	4 自主財源の確保	①市税・各種使用料等の徴収率向上及び課税の適正化
実施項目名	市営住宅使用料の徴収率向上	
取組の概要	徴収率の向上対策及び徴収体制の充実を図り、市営住宅使用料の徴収率を向上させる。	
目標・指標	【26年度収納率】 現年度：98.8% 過年度：20%	
実施時期	H23～	

年度	1年間の取り組みの総括(成果と課題)	方向性
H23	家賃徴収については、行政の強制執行権がなく、最終的には裁判所への法的措置が必要になる。本年度実施した法的措置を今後も継続して実施することを前提に、徴収率の安定的な向上を目指し、本庁支所連携を図りながら、より効果的な家賃の徴収体制を確立する必要がある。	収納率 現年：98.34% 過年：19.45% ② 継続(完了)
H24	事務の流れを整理し、また催告書をシステムから自動作成できるようなどし昨年度末に見直した滞納整理事務処理要綱に基づいた事務ができるような環境を整えた。また、定期的に支所担当者会議を開催し担当者の徴収事務に係る意識を高めた。今後は退去者滞納家賃徴収にも力を入れ、徴収体制を強化する必要がある。 定期的に法的措置を実施することにより、日頃の徴収交渉では納付が進まない家賃滞納者に対する対応について本庁・支所で共通した取扱いができるようになった。今後は退去者滞納家賃についても公平性の観点から法的措置の実施を視野にいたった取組を行っていく必要がある。	収納率 現年：98.18% 過年：12.23% ② 継続(完了)
H25	徴収体制の強化については、本庁支所担当者会議を実施し、情報の共有、意識の向上に努めてきた。また、法的措置を前提にした納付交渉を継続することにより、より公平性のある家賃徴収に取り組んでいる。今後は、職員数の減少に伴う徴収体制の維持・強化のための方策を検討する必要がある。	収納率 現年：98.51% 過年：9.24% ② 継続(完了)
H26	徴収体制の強化については、本庁支所担当者会議を実施し、情報の共有、意識の向上に努めてきた。 また、法的措置を前提にした面談を実施することにより、滞納者の納付意識は高まることから、今後も定期的に徴収状況を踏まえ、法的措置候補者を選定し、本庁・支所連携した法的措置手続を行っていく。 今後は、職員数の減少に伴う徴収体制の維持・強化	収納率 現年：98.78% 過年：8.02% ② 継続(完了)

	のため、アウトソーシングの検討が必要になってくる。		
--	---------------------------	--	--

所管課	建設総務課
関連課	全支所

第2次天草市行財政改革大綱実施計画進行管理表(基本項目)

【実施項目 No. 131】

(管理 No.16)

基本方針		基本項目	推進項目
Ⅱ 経営感覚を取り入れた行財政運営の確立		4 自主財源の確保	①市税・各種使用料等の徴収率向上及び課税の適正化
実施項目名	奨学金滞納金の縮減		
取組の概要	徴収率の向上対策及び徴収体制の充実を図り、奨学金滞納金を縮減させる。		
目標・指標	平成23年度は滞納額の10%減を目指す		
実施時期	H23～		

年度	1年間の取り組みの総括(成果と課題)		方向性
H23	本年度から、教育総務課で一括管理することになったが、調定から収納までを一括管理する体制が確立されていないため、個人ごとの納入状況の把握や全体の収納率の把握が困難だったので、今後は、情報政策課の協力を得ながら、調定から収納までの一括管理体制の確立に向けて準備を進めていく。	収納率 現年：74.6% 過年：79.9%	③ 継続 (未達)
H24	不能欠損を視野に入れた滞納整理が必要であるが、書類の不備等があり、困難な状況である。	収納率 現年：72.4% 過年：80.7%	② 継続 (完了)
H25	今年度より、新たに奨学金管理ソフトを導入した。従来の奨学金システムも併用して未納額や未納期間等の情報を的確に把握し、収納状況に応じた催告業務を行うことができた。 今後は、不能欠損を視野に入れた滞納整理が必要であるが、書類の不備等があり困難な状況である。	収納率 現年：78.4% 過年：78.8%	② 継続 (完了)
H26	奨学金管理システムを活用し、未納額や未納期間等の情報を的確に把握し、収納状況に応じた催告業務を行うことができた。 今後は、悪質な未納者に対する催告業務を強化し、滞納額の縮減に努める。	収納率 現年：81.2% 過年：76.5%	③ 継続 (未達)

所管課	教育総務課
関連課	各支所

第 2 次天草市行財政改革大綱実施計画進行管理表(基本項目)

【実施項目 No. 132】

(管理 No.17)

基本方針	基本項目	推進項目
Ⅱ 経営感覚を取り入れた行財政運営の確立	4 自主財源の確保	②公の施設等の使用料の見直し
実施項目名	使用料・手数料等の見直し	
取組の概要	使用料・手数料については、適正な受益者負担の確保を図ることとし、施設に係る維持管理経費との関係など積算根拠を明確にして、全ての使用料・手数料について定期的に見直しを行う。	
目標・指標	使用料・手数料見直し	
実施時期	H26	

年度	1年間の取り組みの総括(成果と課題)	方向性
H23	本年度は、次回料金改定における積算根拠とするため、当初予算編成方針説明会において、所管課に各施設の利用状況及び管理コスト等の把握について周知。適正な受益者負担の確保を図るためには、積算根拠を明確にして、定期的な見直しが必要である。	② 継続 (完了)
H24	使用料等については、概ね3年ごとに見直すこととしており、適正な受益者負担の確保を図るためには積算根拠を明確にして定期的な見直しが必要である。また、H25年度においては、H26年4月からの消費税改定も見込んで検討することとする。	② 継続 (完了)
H25	・使用料等については、維持管理費の伸びが少ないこと、歳入が同程度で推移していることから、平成26年度は据え置くこととした。 ・消費税率改正への対応については、公共施設使用料は前回原則100円未満の端数が生じない改正を行っていることから、次回の改正で併せて検討することとし、指定管理施設、公営企業会計の使用料等を改正した。	② 継続 (完了)
H26	使用料等の見直しについては、平成25年度に見直しに着手したが、消費税の10%引き上げに併せて改正することとしたため、見直しは行わなかった。 今後は、消費税の引き上げに併せて平成28年度の方針を取りまとめて、平成29年4月から施行するよう進めていく必要がある。	③ 継続 (未達)

所管課	財政課
関連課	関係各課

第2次天草市行財政改革大綱実施計画進行管理表(基本項目)

【実施項目 No. 133】

(管理 No.18)

基本方針	基本項目	推進項目
Ⅱ 経営感覚を取り入れた行財政運営の確立	4 自主財源の確保	③市有財産の利活用及び売却
実施項目名	市有財産の把握と売却	
取組の概要	市有財産の利活用基本方針に基づき、地域の実情に沿った利活用を図り、今後も利活用が見込めない財産については、積極的に売却・貸付けるなど有効活用を図る。	
目標・指標	市有財産の売却額 : 25,000 千円/年	
実施時期	H23～	

年度	1年間の取り組みの総括(成果と課題)		方向性
H23	市有財産の売却の面では目標を達成しており、今後も積極的な売却に向けての継続した取組みが必要である。	売却件数：25件	② 継続 (完了)
H24	市有財産の利活用、整理・統廃合基本方針及び第1期施設の整理・統廃合基本計画を計画的に進めていくために平成25年4月の組織再編に伴い担当部署を設置し処分を行なっていく。	売却件数：19件	② 継続 (完了)
H25	売却可能な市有財産のストックはほとんどなく、購入希望者から問い合わせがあったところから公売を行っている状況である。また、閉校した校舎等新たに売却可能となった財産については、行財政改革課で貸付又は売却の公募及び決定をしている。引き続き問い合わせのあった市有財産については売却等を進めていく。	売却件数：19件	② 継続 (完了)
H26	売却可能資産の把握のため、初めて各支所に売却可能な市有地の照会を行った。引き続き各支所と連携して売却可能な市有地の把握に努める。 資産の売却も実施したが、業務の進め方に課題もあった。今後改善を行い、売却事務を継続していく。	売却件数：29件	② 継続 (完了)

所管課	管財課
関連課	行財政改革推進課

第2次天草市行財政改革大綱実施計画進行管理表(基本項目)

【実施項目 No. 134】

(管理 No.19)

基本方針	基本項目	推進項目
Ⅱ 経営感覚を取り入れた行財政運営の確立	4 自主財源の確保	③市有財産の利活用及び売却
実施項目名	支所庁舎等の有効活用の推進	
取組の概要	機構改革の見直しにより生じた支所の空きスペースを地域の実情に応じて有効に活用することで、財政効果及び市民の利便性の向上につなげる。	
目標・指標	支所の空きスペースの有効活用	
実施時期	H24～	

年度	1年間の取り組みの総括(成果と課題)	方向性
H23	牛深支所に社会福祉協議会牛深支所が入居、また平成24年度には支所内に図書館(室)の整備予定など、有効活用が進んでいる。支所の組織再編により、空きスペースがどれくらいであるのかなど、数年後の状況把握と課題整理を行う必要があることから、計画を見直すこととしたい。	④変更
H24	支所の空きスペースも少なく、また、要望等もあっていない。また、自主財源の確保を目的としたアクションプランであるが、社協や図書館等として活用されるなど市の収入にはほとんどつながっていない。このため、積極的には募集等は行わない方向で進めていきたい。	②継続(完了)
H25	民間に募集して貸し出しを行うほどの支所の空きスペースはほとんどない状況となっている。 また、支所機能の見直しの検討が予想されることからしばらくの間は貸付等を行わないほうがよい。	②継続(完了)
H26	支所と関係する所管課を中心に協議等がなされ、支所の空きスペースの活用が進められているが、ほとんどの支所において社協などへの貸付等により、空きスペースは少なくなっている状況である。	②継続(完了)

所管課	管財課
関連課	行財政改革推進課(公の施設を所管する課を含む)、各支所

第 2 次天草市行財政改革大綱実施計画進行管理表(基本項目)

【実施項目 No. 135】

(管理 No.20)

基本方針	基本項目	推進項目
Ⅱ 経営感覚を取り入れた行財政運営の確立	4 自主財源の確保	③市有財産の利活用及び売却
実施項目名	廃校施設の利活用及び撤去	
取組の概要	学校規模適正化計画の推進によって増加が見込まれる廃校施設について、廃校後の施設の利活用のあり方や解体基準等を定めた利活用方針を策定し、計画的な財産の利活用を推進する。	
目標・指標	計画的な利活用及び撤去	
実施時期	H23～	

年度	1年間の取り組みの総括(成果と課題)	方向性
H23	利活用基本方針については、行財政改革推進課とともにプロジェクトチームにおいて、取組みを行ってきた。今後は、この方針に基づき、市民の理解を得ながら施設の解体を含めた利活用の具体化に向け、さらに取組みを強化しなければならない。	② 継続 (完了)
H24	市有財産の利活用、整理・統廃合基本方針及び第1期施設の整理・統廃合基本計画が遅れたため、利活用計画募集の業務が遅れてしまった。市有財産利活用、取得、処分等検討委員会を3回開催した。また、専門部会を開催し利活用計画募集について検討を行なうなど有効に活用されている。今後も継続して取り組んでいく。	② 継続 (完了)
H25	今年度計画していた施設についてはすべて解体した。管財課には技術者が配置されていないため設計等は建設部に依頼している。 今後も施設を管理することを考えると早急に解体したほうがよいが、解体しても土地の売却は難しい状況にある。また、解体すべき普通財産は増えていく状況にあり、各年度の予算総額及び職員数の配置等を考えると解体事業が終わることはない。	② 継続 (完了)
H26	第1期施設の整理・統廃合基本計画に掲載のある施設から、支所の要望等を受けながら解体を行った。 また、廃校施設の利活用計画の募集を行ったが、利用しにくい施設構造、維持費負担が発生するためか、思うような応募はなかった状況である。 これまで基本方針等に基づき実施してきたが、財政的及び専任職員の配置等の関係もあり、計画どおりの進行は困難である。	② 継続 (完了)

所管課	行財政改革推進課
関連課	政策企画課、地域政策課、まちづくり支援課、健康福祉政策課、子育て支援課、生涯学習課、教育総務課、スポーツ振興課

第 2 次天草市行財政改革大綱実施計画進行管理表(基本項目)

【実施項目 No. 136】

(管理 No.21)

基本方針	基本項目	推進項目
Ⅱ 経営感覚を取り入れた行財政運営の確立	4 自主財源の確保	④新たな収入源の開拓
実施項目名	広告収入の確保	
取組の概要	窓口封筒、共通封筒への広告導入を継続するとともに、観光パンフレットや他の印刷物、公共施設等への広告導入の可能性についても協議・検討するなど、広告収入の確保に努める。	
目標・指標	広告収入の確保 1,000 千円/年	
実施時期	H23～	

年度	1 年間の取り組みの総括 (成果と課題)	方向性	
H23	<p>平成 23 年度においては、概ね計画どおりに実行することができた。平成 24 年度においても、共通封筒の広告掲載については 3 月 1 日に業者と契約し、共通封筒 (長形 3 号・105,000 枚、角型 2 号・75,000 枚) 及び新規の窓あき封筒 127,000 枚が納品される予定である。</p>	<p>平成 23 年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 共通封筒 <li style="padding-left: 20px;">長形 3 号 90,000 枚 <li style="padding-left: 20px;">角型 2 号 90,000 枚 ・ 効果額 (業者見積) <li style="padding-left: 20px;">1,484 千円 	② 継続 (完了)
H24	<p>平成 24 年においては、計画どおりに実行することができた。平成 25 年度においても、共通封筒等の広告掲載については 1 月 15 日に業者と契約し、共通封筒 (長形 3 号・120,000 枚、角型 2 号・75,000 枚)、窓口封筒 (長形 3 号・30,000 枚)、窓あき封筒 (226,000 枚) が納品される予定である。</p>	<p>平成 24 年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 共通封筒 <li style="padding-left: 20px;">長形 3 号 105,000 枚 <li style="padding-left: 20px;">角型 2 号 75,000 枚 <li style="padding-left: 20px;">窓あき 127,000 枚 ・ 効果額 (業者見積) <li style="padding-left: 20px;">2,018 千円 	② 継続 (完了)
H25	<p>平成 25 年においては、計画どおりに実行することができた。平成 26 年度においても、共通封筒等の広告掲載については 1 月 14 日に業者と契約し、共通封筒 (長形 3 号・115,000 枚、角型 2 号・70,000 枚)、窓口封筒 (長形 3 号・30,000 枚)、窓あき封筒 (262,000 枚) が納品される予定である。</p>	<p>平成 25 年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 共通封筒 <li style="padding-left: 20px;">長形 3 号 120,000 枚 <li style="padding-left: 20px;">窓口封筒 30,000 枚 <li style="padding-left: 20px;">角型 2 号 75,000 枚 <li style="padding-left: 20px;">窓あき 226,000 枚 ・ 効果額 (業者見積) <li style="padding-left: 20px;">3,146 千円 	② 継続 (完了)
H26	<p>封筒への広告掲載については、年々数が増加しているおり、健康増進課においても健診通知用封筒及びチラシの印刷を広告掲載で行っている。</p> <p>また、新たな広告媒体への導入として、平成 27 年度から図書館の閲覧用雑誌のカバーに広告を掲載することとしている。</p> <p>今後も新たな活用を検討していく必要がある。</p>	<p>平成 26 年度実績</p> <p>(財政課分)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 共通封筒 <li style="padding-left: 20px;">長形 3 号他 477,000 枚 ・ 効果額 (業者見積) <li style="padding-left: 20px;">3,305 千円 <p>(健康増進課分)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 角 2 封筒他 108,000 枚 ・ 効果額 (業者見積) <li style="padding-left: 20px;">1,380 千円 	③ 継続 (未達)

--	--	--	--

所管課	財政課
関連課	

第2次天草市行財政改革大綱実施計画進行管理表(基本項目)

【実施項目 No. 137】

(管理 No.22)

基本方針	基本項目	推進項目
Ⅱ 経営感覚を取り入れた行財政運営の確立	4 自主財源の確保	④新たな収入源の開拓
実施項目名	ふるさと応援寄附金制度の推進	
取組の概要	平成20年度より実施しているふるさと応援寄附金制度について、制度を広く周知し寄附を呼びかけることで寄附の継続と新規開拓に努める。	
目標・指標	ふるさと応援寄附金の開拓 10,000 千円/年	
実施時期	H23～	

年度	1年間の取り組みの総括(成果と課題)		方向性
H23	平成23年度も約7,000千円(寄附者数110人、うち新規16人・H24.3.8現在)の寄附金を見込んでおり、今後も引き続き、制度の周知等により寄附の継続と新規開拓に努める。	平成23年度実績 ・寄附者数 101人(111件) ・寄附額 11,117千円	② 継続 (完了)
H24	平成24年度は約9,500千円(寄附者数107人、うち新規30人・H25.3.11現在)に寄附があった。今後も引き続き、制度の周知等により寄附の継続と新規開拓に努める。	平成24年度実績 ・寄附者数 107人(111件) ・寄附額 9,505千円	② 継続 (完了)
H25	平成25年度は約14,800千円(寄附者数138人、うち新規57人)の寄附があった。今後も引き続き、制度の周知等により寄附の継続と新規開拓に努める。	平成25年度実績 ・寄附者数 138人(153件) ・寄附額 14,856千円	② 継続 (完了)
H26	市政だより及び市HPによるPR、寄附者等へのPRは実施したところだが、平成27年度から寄附の手法を見直し、お礼送付を行うことから、今後は全市をあげてPRしていく必要がある。	平成26年度実績 ・寄附者数 207人(216件) ・寄附額 17,878千円	② 継続 (完了)

所管課	財政課
関連課	

第 2 次天草市行財政改革大綱実施計画進行管理表(基本項目)

【実施項目 No. 138】

(管理 No.23)

基本方針	基本項目	推進項目
Ⅱ 経営感覚を取り入れた行財政運営の確立	5 経費の見直しによる財源の確保	③物件費の抑制
実施項目名	物件費の削減	
取組の概要	全ての事務事業の見直しを行いながら、物件費の縮減を図る。	
目標・指標	事務的物件費（賃金、備品購入等除く）については、4年間で10%削減	
実施時期	H23～	

年度	1年間の取り組みの総括（成果と課題）	方向性
H23	物件費については、臨時職員賃金及び旅費等を除くほとんどの項目で前年度より減額となった。次年度以降も引き続き、物件費の縮減に取り組んでいく。	平成 23 年度当初 4,752,889 千円 平成 24 年度当初 4,525,119 千円 ② 継続 (完了)
H24	物件費については、指定管理委託料（コミュニティセンター等）、スクールバスの運行委託料及び予防接種委託料等の影響により前年度より増額となった。次年度以降も引き続き、物件費の縮減に取り組んでいく。	平成 24 年度当初 4,525,119 千円 平成 25 年度当初 5,009,529 千円 ② 継続 (完了)
H25	物件費については、指定管理委託料（コミュニティセンター）、防犯灯リース料、電算システム委託料等の影響により前年度より増額となった。次年度以降も引き続き、物件費の縮減に取り組んでいく。	平成 25 年度当初 5,009,529 千円 平成 26 年度当初 5,352,263 千円 ② 継続 (完了)
H26	第 2 次総合計画及び財政健全化計画の策定と並行して予算編成を行ったため、事務事業の見直しに十分な時間が取れなかったが、産業振興委託事業、インショップ事業や備品購入費の削減により、結果的に減額となったが、次年度以降も更に物件費の削減を進めていく必要がある。	平成 26 年度当初 5,352,263 千円 平成 27 年度当初 5,269,825 千円 ② 継続 (完了)

所管課	財政課
関連課	行財政改革推進課

第 2 次天草市行財政改革大綱実施計画進行管理表(基本項目)

【実施項目 No. 139】

(管理 No.24)

基本方針	基本項目	推進項目
Ⅱ 経営感覚を取り入れた行財政運営の確立	5 経費の見直しによる財源の確保	③物件費の抑制
実施項目名	公用車両の集中管理の推進	
取組の概要	公用車両の一部一元管理の推進と効率的な運行により、保有台数の削減につなげる。	
目標・指標	【26年度までの目標】 4年間で69台削減	
実施時期	H23～	

年度	1年間の取り組みの総括(成果と課題)	方向性
H23	<p>・段階的な一元管理への移行を目指して事業に取り組んだが、本年度は成果を得られなかった。完全一元管理の実施にあたっては、公用車の保有台数の削減が第1の課題であり、計画的な台数削減を図っていきたい。</p>	<p>平成23年4月1日現在の保有台数：325台 平成24年3月31日現在の保有台数：322台</p> <p>② 継続(完了)</p>
H24	<p>公用車の一部一元管理の大きな目的として、①公用車の効率的な運行を図る。②公用車保有台数の削減。③公用車両の維持管理費の削減。④公用車事故の減少を図るもので、公用車の一元管理については、今後も継続して取り組んでいく必要があると考えられる。しかし、庁舎が分離している現状では厳しい面があり、新庁舎の完成と併せ一元管理の最終年度としたい。</p>	<p>平成24年4月1日現在の保有台数：322台 平成25年3月31日現在の保有台数：318台</p> <p>③ 継続(未達)</p>
H25	<p>来年度システムの改修を依頼するとともに、ヒアリングを行いながら管理の方法を検討していく。</p>	<p>平成25年度末の保有台数：322台</p> <p>③ 継続(未達)</p>
H26	<p>稼働状況調査がシステムで行えるよう情報政策課を通じてシステム改修の依頼を行った。今年度は、運転日誌で稼働状況確認したところ、部署により稼働率にばらつきがあることが判明したため、今後有効稼働のための方法を検討する必要がある。</p> <p>また、一部一元管理に向けたヒアリングは実施することができなかった。今後ヒアリングを行い管理体制を検討するとともに、新庁舎建設に併せた削減を進めていく必要がある。</p>	<p>平成26年度末の保有台数：325台</p> <p>③ 継続(未達)</p>

所管課	管財課
関連課	各支所

第 2 次天草市行財政改革大綱実施計画進行管理表(基本項目)

【実施項目 No. 140】

(管理 No.25)

基本方針	基本項目	推進項目
Ⅱ 経営感覚を取り入れた行財政運営の確立	5 経費の見直しによる財源の確保	③物件費の抑制
実施項目名	天草東保健センターで使用する電気料金の低減	
取組の概要	電気使用量監視装置を設置し電気使用量の監視を常時行うことで、年間を通して効率的で細やかな電力使用の管理が可能となり、電気料(基本料金部分)の低減を図る。	
目標・指標	最大需要電力を 10kw 削減(基本料金分として年額 128 千円減)	
実施時期	H23～	

年度	1 年間の取り組みの総括 (成果と課題)	方向性	
H23	<p>・ 職員の節電意識及び当施設利用者等に対して節電励行を推進した結果、電気料基本料金部分は前年 121 k w から 106 k w に低減し、併せて 4 月～3 月までの電気総使用量は前年同期 113,370KWh と比較して 85,752KWh で 24.36%減少し、総電気料金は 345,443 円 (うち基本料金 96,390 円) 減額の成果を得た。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 電気料基本料金部分 15 k W削減 ・ 電気総使用量(年間) 27,618 k W削減 	② 継続 (完了)
H24	<p>職員の節電意識及び当施設利用者等に対して節電励行を推進した結果、本年度 10 月から電気料基本料金は前年 106 k w から 89 k w に低減し、併せて 4 月～3 月までの基本料金は前年同期 1,465,128 円と比較して 1,256,283 円で 14.25%減少した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 電気料基本料金部分 17 k W削減 ・ 電気総使用量(年間) 8,268 k W削減 	①完了
H25			
H26			

所管課	健康増進課
関連課	管財課、財政課、公の施設を有する全所管課

第2次天草市行財政改革大綱実施計画進行管理表(基本項目)

【実施項目 No. 141】

(管理 No.26)

基本方針	基本項目	推進項目
Ⅱ 経営感覚を取り入れた行財政運営の確立	6 事務事業の整理合理化	③入札及び契約方法の見直し
実施項目名	電子入札の導入（工事関係）	
取組の概要	入札事務の効率化並びに、入札参加者の負担軽減を図るため、平成24年度までに、現在行なっている書面（紙）による入札を電子入札方式に移行する。	
目標・指標	電子入札の実施	
実施時期	H23～	

年度	1年間の取り組みの総括（成果と課題）	方向性
H23	電子入札の導入については、計画どおり実施できた。平成24年度からの本格導入に向けての準備も計画どおり実施できた。	② 継続（完了）
H24	電子入札の導入に当たっては、平成23年度にシステムを整備すると共に、上位ランク業者より順次試行を行い、平成24年4月より本格導入したが、運用面においても特にトラブルはなく計画どおりの成果を得る事が出来た。	①完了
H25		
H26		

所管課	契約検査課
関連課	

第 2 次天草市行財政改革大綱実施計画進行管理表(基本項目)

【実施項目 No. 142】

(管理 No.27)

基本方針	基本項目	推進項目
Ⅱ 経営感覚を取り入れた行財政運営の確立	7 行政事務の効率化とサービス向上	①情報化による行政事務の効率化と住民サービスの向上
実施項目名	給与明細等の電子化	
取組の概要	平成 23 年度に給与明細等の電子化に向けた検討（職員組合への提案含む）を行い、平成 24 年度からの実施を目指す。	
目標・指標	専門用紙代の削減 17 回分の作業時間削減	
実施時期	H24	

年度	1 年間の取り組みの総括（成果と課題）	方向性
H23	試行を経て、H24.6 月から本稼働予定。	② 継続 (完了)
H24	H24.8 より本稼働	①完了
H25		
H26		

所管課	総務課
関連課	全部署

第 2 次天草市行財政改革大綱実施計画進行管理表(基本項目)

【実施項目 No. 143】

(管理 No.28)

基本方針	基本項目	推進項目
Ⅱ 経営感覚を取り入れた行財政運営の確立	7 行政事務の効率化とサービス向上	①情報化による行政事務の効率化と住民サービスの向上
実施項目名	電子決裁の導入	
取組の概要	紙での文書処理（印刷～決裁～保管）を電子決裁化し、ペーパーレス化、事務処理の効率化、及び市民サービスの向上を図る。	
目標・指標	平成 23 年度に認証基盤を構築し、一部試行後、検証・協議の上で平成 25 年度までに計画を策定	
実施時期	H23～	

年度	1 年間の取り組みの総括（成果と課題）	方向性
H23	平成 23 年度において、基盤が完成したところであり、これからは、電子決裁へ向けた本格的な活動となる。電子文書にかかるソフトウェアやシステムの選考が重要な課題である。	③ 継続 (未達)
H24	職員管理事務の電子決裁化の内、ISO 管理については本稼働を開始し、十分な効果が現れている。休暇及び時間外申請については、更なる検証と協議が必要である。 電子文書管理については、検証及び協議を十分に行い、電子化可能な文書の電子決裁化を平成 26 年度からの一部運用開始を目標とする。	③ 継続 (未達)
H25	休暇申請及び時間外申請について、紙ベースと電子申請を平行運用し、システムの検証・改善を行った。休暇申請については、平成 26 年 1 月より本稼働し、時間外申請については、平成 26 年 5 月から本稼働する予定である。 今後の本格的な電子決裁導入に向け取り組みを継続したい。	② 継続 (完了)
H26	電子決裁の導入については、一部実施として、時間外申請の本番運用に着手し、良好に運用しているが、その文書管理方法について意見が分かれているため、現在総務課と協議中であり、課題の整理や計画の策定までは至っていない。	③ 継続 (未達)

所管課	情報政策課
関連課	総務課、財政課（財務会計）

第 2 次天草市行財政改革大綱実施計画進行管理表(基本項目)

【実施項目 No. 144】

(管理 No.29)

基本方針	基本項目	推進項目
Ⅱ 経営感覚を取り入れた行財政運営の確立	7 行政事務の効率化とサービス向上	①情報化による行政事務の効率化と住民サービスの向上
実施項目名	コンビニ証明発行サービス等の導入	
取組の概要	市民の利便性向上のため、市が発行する各種証明書をコンビニエンスストアで提供できるように体制の整備を行なう。また、窓口職員減に対応するため、証明書自動交付機の導入を検討する。	
目標・指標	4年間で住基カードの普及率 5%	
実施時期	H25	

年度	1年間の取り組みの総括(成果と課題)	方向性
H23	<p>・コンビニ交付サービスが開始されて2年が経過し、現在、全国で43自治体がこのサービスを導入しており、平成24年度には12自治体が導入を予定している。また、マイナンバー「社会保障・税番号」と住基カードの連動設計については、住民票にマイナンバーを追加し、住基カードを廃止、マイナンバー法に規定する「個人番号カード」に移行するとなっており、この制度の導入に合わせてコンビニ交付サービスの導入を進めたい。</p>	③ 継続(未達)
H24	<p>これまでコンビニ証明発行サービスの導入の検討を重ねてきたが、証明書発行の際、住民基本台帳カードが必要となるが、本市の住基カードの普及率は平成25年1月末で1.9%である。さらに、高額な導入経費や運用経費が必要と見込まれ、費用対効果の観点からも現時点ではコンビニ証明の導入によるメリットが生かせないものと思われこの取り組みについては、中止としたい。</p>	⑤中止
H25		
H26		

所管課	市民課
関連課	情報政策課、関係各課

第2次天草市行財政改革大綱実施計画進行管理表(基本項目)

【実施項目 No. 145】

(管理 No.30)

基本方針	基本項目	推進項目
Ⅱ 経営感覚を取り入れた行財政運営の確立	7 行政事務の効率化とサービス向上	①情報化による行政事務の効率化と住民サービスの向上
実施項目名	コンビニ収納の推進	
取組の概要	平成 21 年度から実施しているコンビニ収納（市県民税、固定資産・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険税及び市営住宅使用料）について、今後、収納率の向上を図るとともに、より利便性の向上を図るため、市民への周知及び新規科目の追加等コンビニ収納の推進を行う。	
目標・指標	各科目における窓口収納の 20%程度の利用	
実施時期	H23～	

年度	1年間の取り組みの総括（成果と課題）	方向性
H23	担当課からの導入希望もなく、費用対効果を考慮してもメリットは少ないとのことで、この取り組みについては中止としたい。	⑤中止
H24		
H25		
H26		

所管課	会計課
関連課	情報政策課、納税課、子育て支援課、教育総務課、生涯学習課、スポーツ振興課

第 2 次天草市行財政改革大綱実施計画進行管理表(基本項目)

【実施項目 No. 146】

(管理 No.31)

基本方針	基本項目	推進項目
Ⅲ 質の高い職員による行財政運営の確立	3 人的資源の有効活用	③職員提案による行政サービスの改善
実施項目名	職員提案の実施	
取組の概要	施策立案や事務事業の改善などに対し、職員からの自由提案やテーマ別提案を募集する職員提案制度の充実を図る。	
目標・指標	職員提案の実施	
実施時期	H23～	

年度	1年間の取り組みの総括(成果と課題)	方向性
H23	一部の提案については施策への反映を行った。 提案内容の具体性に基づき、総務課が所管する自主研究グループ活動と連携し対応した。今後は提案の具体性、実現性を踏まえ提案してもらうよう募集の手法等について検討する必要がある。	② 継続 (完了)
H24	平成 23 年度の提案件数 7 件のうち採択された件数は 2 件、本年度の提案は 0 件であり、より職員の質と意欲を向上させ活力ある組織づくりを目指すために、本制度全般にわたり検証を行う必要がある。	③ 継続 (未達)
H25	平成 24 年度に引き続き提案件数は 0 件であった。 今後は、自主研究グループや新規採用職員の研究等の取組みと併せて職員提案制度を検証する必要がある。	③ 継続 (未達)
H26	平成 24 年度、平成 25 年度に引き続き、提案件数は 0 件であった。実施方法について、十分な検討を行い、改善する必要がある。	③ 継続 (未達)

所管課	政策企画課
関連課	

第2次天草市行財政改革大綱実施計画進行管理表(基本項目)

【実施項目 No. 147】

(管理 No.32)

基本方針	基本項目	推進項目
Ⅲ 質の高い職員による行財政運営の確立	3 人的資源の有効活用	③職員提案による行政サービスの改善
実施項目名	職員間における情報共有環境の整備	
取組の概要	経営戦略会議、部・課内会議を行い、職員間の情報共有の環境を整える。また、庁内の施策等の計画に対する庁内パブリックコメント制度を導入する。	
目標・指標	部内会議、課内会議、庁内パブリックコメント制度の導入	
実施時期	H23～	

年度	1年間の取り組みの総括(成果と課題)	方向性
H23	経営戦略会議等の定期的な開催と併せて、職員間の情報共有のため会議録の公表方法や庁内パブリックコメント制度についても引き続き検討を行う。	③ 継続 (未達)
H24	経営戦略会議等については、概ね実施しているものの、審議結果等についての職員間の情報共有は十分図られているとはいえないため、平成25年度の経営戦略会議等の運用見直しに合わせて情報共有環境の整備を進める必要がある。	③ 継続 (未達)
H25	庁内の情報共有・合意形成をはかるため、経営戦略会議をはじめとした各種会議は概ね有効に機能していると思われる。今後は現在の枠組みの中で、さらなる議論の活発化を促していく必要がある。	② 継続 (完了)
H26	庁内の情報共有・合意形成をはかるため、経営戦略会議をはじめとした各種会議は概ね有効に機能していると思われるが、それぞれの会議の役割が明確ではない部分があるため、今後役割の明確化を図り、統廃合などの整理が必要である。	② 継続 (完了)

所管課	政策企画課
関連課	

第 2 次天草市行財政改革大綱実施計画進行管理表(基本項目)

【実施項目 No. 148】

(管理 No.33)

基本方針	基本項目	推進項目
Ⅲ 質の高い職員による行財政運営の確立	3 人的資源の有効活用	③職員提案による行政サービスの改善
実施項目名	1 係 1 改善運動の実施	
取組の概要	第 2 次天草市行財政改革大綱の目的実現に向け、係ごとに 1 以上の改革・改善を基本とした取組を大綱のアクションプランに位置づけ推進する。	
目標・指標	改革(改善)に取り組んだ係の割合 90%以上	
実施時期	H23～	

年度	1 年間の取り組みの総括(成果と課題)	方向性
H23	7 月に新規提案の依頼(29 項目を追加)、3 月に新規の募集と内容の見直しを実施。 平成 24 年度は、1 係 1 改善を更に周知し随時新規提案を受け付けるとともに実施内容の見直しを行っていく必要がある。	② 継続 (完了)
H24	現在はアクションプランの追加という形で実施しているが、実施方法を検討して取り組みやすい方法に変更する必要がある。	③ 継続 (未達)
H25	改善運動の実施方法を検討し、計画(案)までは作成したものの、実施まで至っていない。 26 年度は計画作成し、実施方法等を検討して改善に取り組んでいく。	③ 継続 (未達)
H26	平成 26 年度は、大綱の作成にあたり、各課 1 項目として募集したところ一定の成果があった。今後は、手軽に取り組める「業務改善」に各課単位で取り組んでもらい、事務の効率化に繋げるような内容で実施する。	② 継続 (完了)

所管課	行財政改革推進課
関連課	全部署